

令和6年度（2024）

土木施工管理技士アンケート結果

～現場技術者の声～

令和7年1月

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

はしがき

一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会は、「土木施工管理技士の技術力及び社会的地位の向上を図る」ことを目的として、平成4年の設立以来各県等土木施工管理技士会とともに建設技術者の技術力向上のための諸活動を行っております。

最近の建設業を取り巻く環境は、技術者の減少、大規模災害の発生、インフラ施設の老朽化、技術革新の進展、デジタル化の推進、時間外労働の上限規制に対応する働き方など大きく変化しており、これ等に対応するインフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が推進されています。

土木施工管理技士は、これら大きく変化する建設業に対応するための新たな技術力等を習得し対応してゆかなければなりません。このため連合会・技士会の活動にも新たな対応が必要と考えております。

連合会では、技士会会員の皆様が日頃感じていることを調査・把握し、今後の活動の基礎資料とするため技士会会員にアンケート調査を平成15年度から3年毎（H15、H18、H21、H24、H27、H30、R3）に実施しており、今回は8回目の調査となります。

今回は、全国の技士会会員約113千人のうちから4,190人にアンケート調査を依頼し、2,170人から回答を得ました。

本冊子は、アンケート調査で得られた現場技術者の声を「令和6年度土木施工管理技士アンケート結果」としてとりまとめたものです。

本冊子を、土木施工管理技士会活動を検討する基礎資料として活用するとともに、各方面での現場技術者の状況についてご理解を賜るために活用されることを願っております。

このアンケート調査にご協力いただいた土木施工管理技士のみなさま及び各県等土木施工管理技士会に厚く御礼申し上げます。

令和7年1月

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

目 次

1. アンケート調査概要	1
2. アンケート調査結果	2
【定点調査】	
問 1 年齢	2
問 2 性別	3
問 3 土木施工管理技士資格(1・2級)の取得状況	3
問 4 監理技術者資格者証の取得状況	4
問 5 他の建設業に係る国家資格の取得状況	4
問 6 建設業の実務経験年数	5
問 7 会社での立場	5
問 8 会社の資本金	6
問 9 会社の建設業法上の許可種別	7
問10 昨年の主な業務の内容	7
問11 月平均の休日数	8
問12 仕事の満足度	9
問13 業務を行う上で感じている支障や不満	10
問14 技術的な知識の習得方法	11
問15 研修や講習会等への年間参加回数	11
問16 土木技術習得のために受けた研修や講習	12
問17 連合会で発行しているJCMLレポートの利用状況	13
問18 連合会のホームページの利用状況	13
問19 技士会に希望する活動	14
問20 工事関係書類の簡素化状況について	15
問21 工事成績評定について	23
問22 発注者側に改善してほしいこと	25
問23 設計変更ガイドラインの利用状況等	35
問24 ASP(施工情報共有システム)の利用状況等	38
問25 設計変更審査会の実施状況について	40
【特別調査】	
問26 インフラ分野におけるDXの取組状況について	44
問27 時間外労働を抑制するための取組状況について	57
問28 建設業を行う上で改善してほしい事項等	60
3. アンケート 問一覧	63

1. アンケート調査概要

1.1 調査目的

この調査は、土木施工管理技士の技術力の維持・向上及び社会的地位の向上を図るため、技士会会員が技術者として日頃感じている課題・意向・要望等を収集、把握し、技士会活動の基礎資料とする他、関係機関に対する意見、提案等に活用することを目的として実施する。

1.2 調査対象者

全国の技士会会員のうち都道府県等技士会毎に会員の約5%の会員を調査対象者とした。ただし、5%の会員数が50人に満たない場合は50人、100人を超える場合は、100人とした。全国技士会会員約113千人のうち4,190人を調査対象者とした。

1.3 調査方法

- ①技士会連合会のホームページに設けたアンケートページにアクセスして回答する。
- ②アンケート回答期間 令和6年9月2日から10月10日まで

1.4 アンケート調査項目

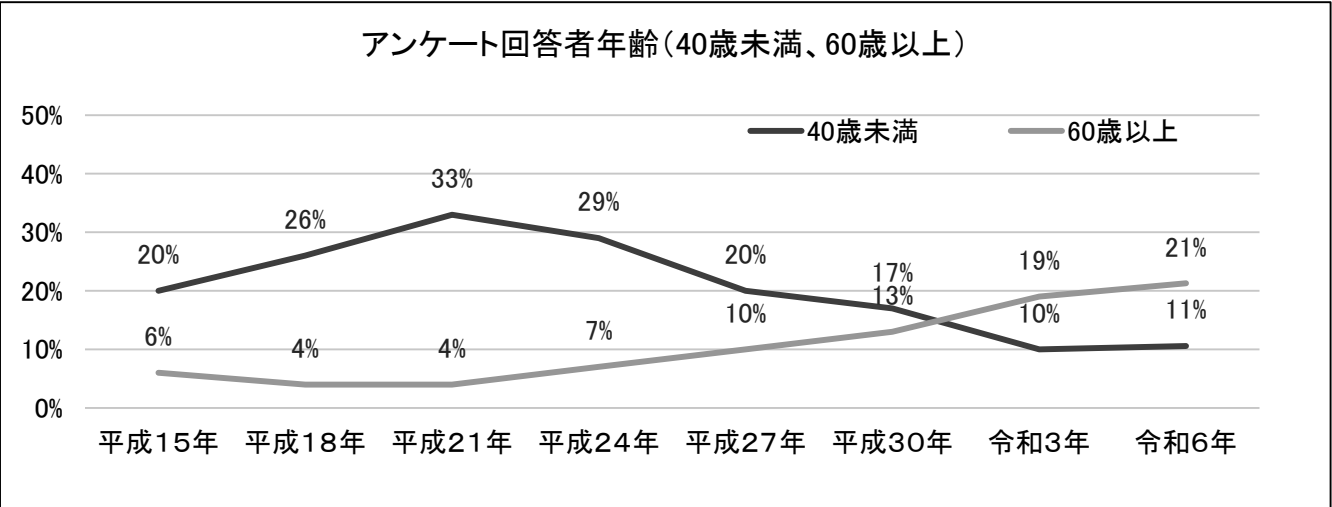
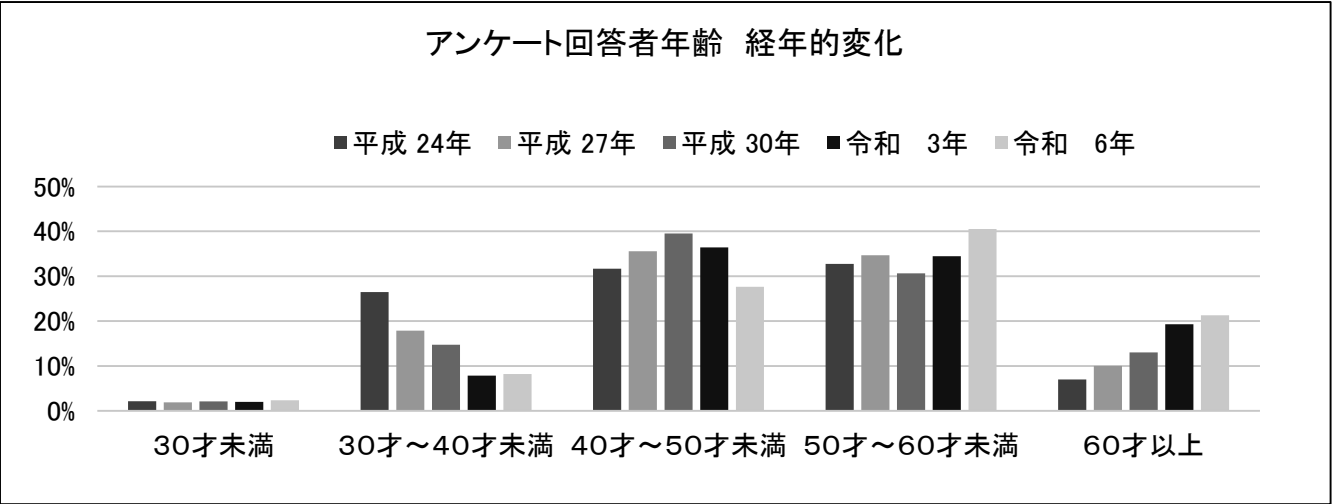
1	年齢	16	土木技術習得のために受けた研修や講習
2	性別	17	連合会で発行しているJCMLレポートの利用状況
3	土木施工管理技士資格(1・2級)の取得状況	18	連合会のホームページの利用状況
4	監理技術者資格者証の取得状況	19	技士会に希望する活動
5	他の建設業に関係する国家資格の取得状況	20	工事関係書類の簡素化状況について
6	建設業の実務経験年数	21	工事成績評定について
7	会社での立場	22	発注者側に改善等してほしいこと
8	会社の資本金	23	設計変更ガイドラインの活用状況等
9	会社の建設業法上の許可種別	24	ASP(施工情報共有システム)の利用状況等
10	昨年の主な業務の内容	25	設計変更審査会の実施状況について
11	月平均の休日数	26	インフラ分野におけるDXの取組状況について
12	仕事の満足度	27	時間外労働を抑制するための取組状況について
13	業務を行う上で感じている支障や不満	28	建設業を行う上で改善してほしい事項等
14	技術的な知識の習得方法		
15	研修や講習会等への年間参加回数		

2 アンケート調査結果

アンケート回答者数 2,170人

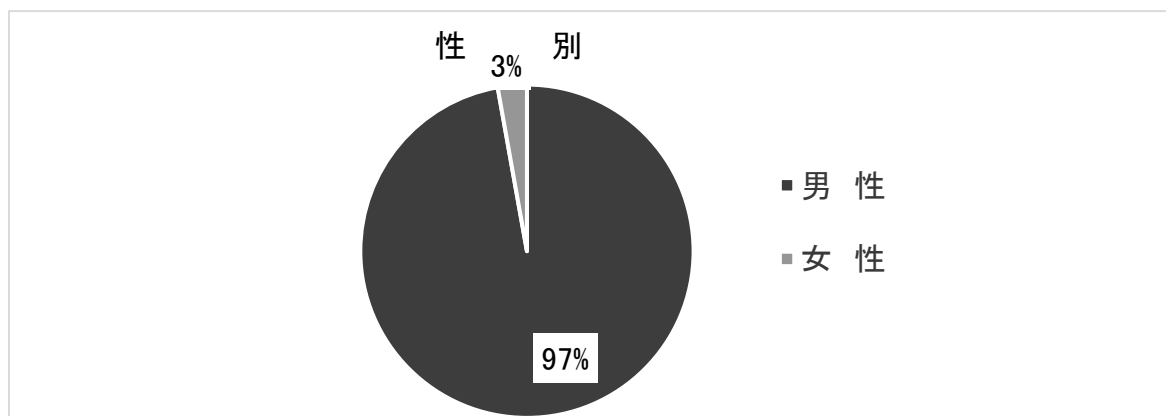
【問1】年 齢

年 齢	令和 6 年 (2024)		令和 3 年 (2021)		平成 30 年 (2018)		平成 27 年 (2015)		平成 24 年 (2012)	
30才未満	51	2%	41	2%	45	2%	47	2%	77	2%
30才～40才未満	178	8%	161	8%	314	15%	447	18%	952	26%
40才～50才未満	600	28%	749	36%	843	40%	890	36%	1,139	32%
50才～60才未満	879	41%	708	34%	654	31%	868	35%	1,177	33%
60才以上	462	21%	397	19%	278	13%	251	10%	251	7%
合 計	2,170	100.0%	2,056	100.0%	2,134	100.0%	2,503	100.0%	3,596	100.0%



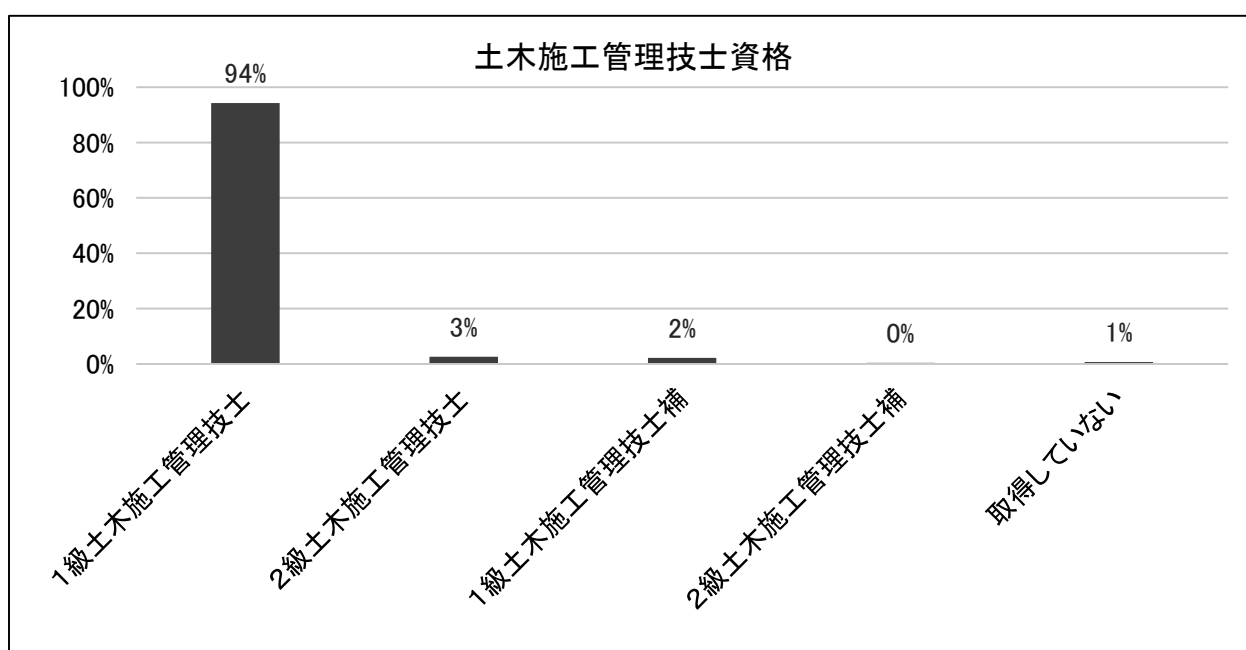
【問2】性 別

性 別	令和6年	
男 性	2,109	97%
女 性	61	3%
合 計	2,170	100%



【問3】取得している土木施工管理技士の級

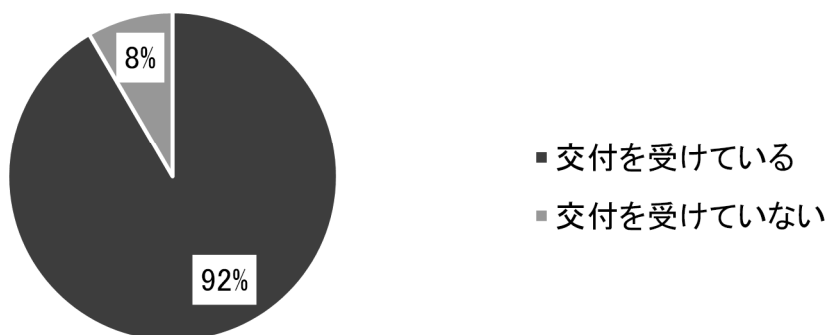
土木施工管理技士・技士補の級	令和6年	
1級土木施工管理技士	2,046	94%
2級土木施工管理技士	55	3%
1級土木施工管理技士補	47	2%
2級土木施工管理技士補	8	0%
取得していない	14	1%
合 計	2,170	100%



【問4】監理技術者資格者証の取得状況

監理技術者資格者証	令和 6 年		令和 3 年		平成 30 年		平成 27 年		平成 24 年	
交付を受けている	1,987	92%	1,892	92%	1,933	91%	2,297	92%	3,166	88%
交付を受けていない	183	8%	164	8%	201	9%	206	8%	430	12%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,596	100%

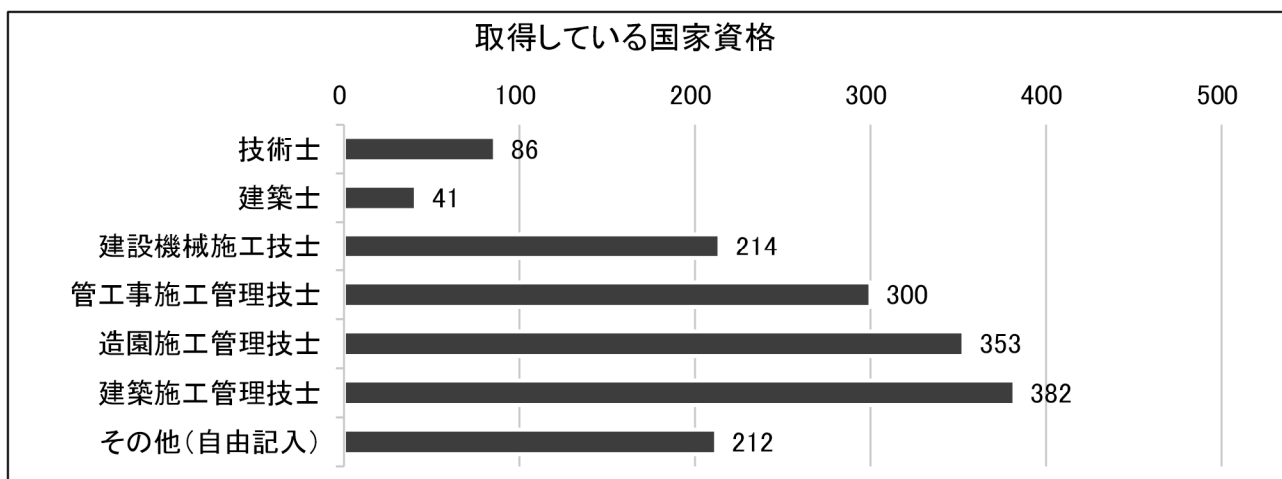
監理技術者資格者証の取得状況(令和6年)



【問5】取得している建設業に関する国家資格(土木施工管理技士を除く)(複数選択可)

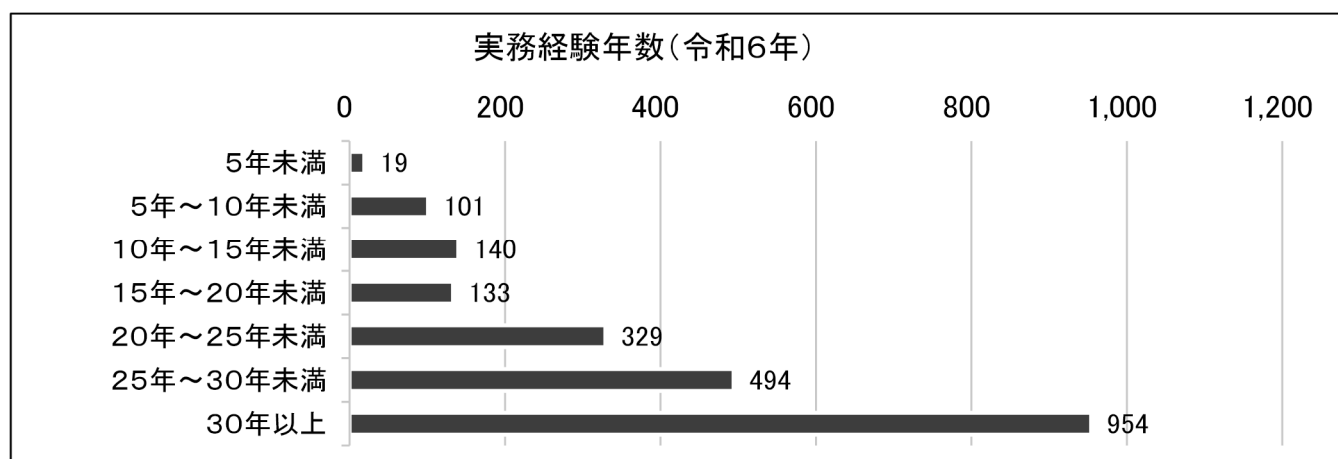
取得している国家資格	令和6年	
技術士	86	4%
建築士	41	2%
建設機械施工技士	214	10%
管工事施工管理技士	300	14%
造園施工管理技士	353	16%
建築施工管理技士	382	18%
その他(自由記入)	212	10%
なし	1,100	51%
アンケート回答者数	2,170	

※アンケート回答者数に対する割合



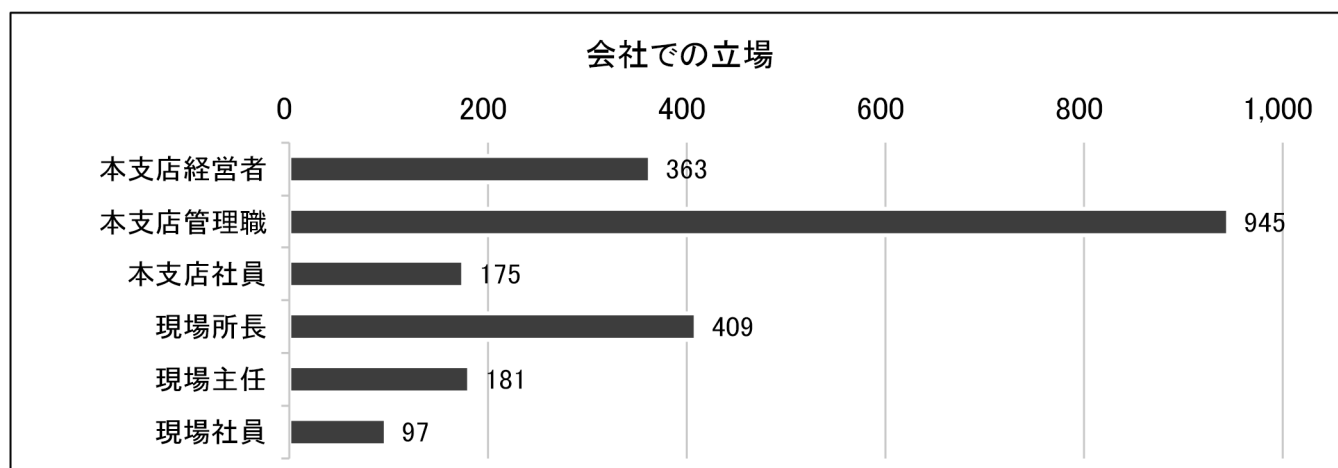
【問6】建設業における実務経験年数

実務経験年数	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
5年未満	19	1%	18	1%	49	2%	29	1%	40	1%
5年～10年未満	101	5%	89	4%	83	4%	78	3%	188	5%
10年～15年未満	140	6%	95	5%	170	8%	254	10%	554	15%
15年～20年未満	133	6%	187	9%	315	15%	434	17%	730	20%
20年～25年未満	329	15%	425	21%	509	24%	535	21%	653	18%
25年～30年未満	494	23%	442	21%	338	16%	390	16%	565	16%
30年以上	954	44%	800	39%	670	31%	783	31%	865	24%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,595	100%



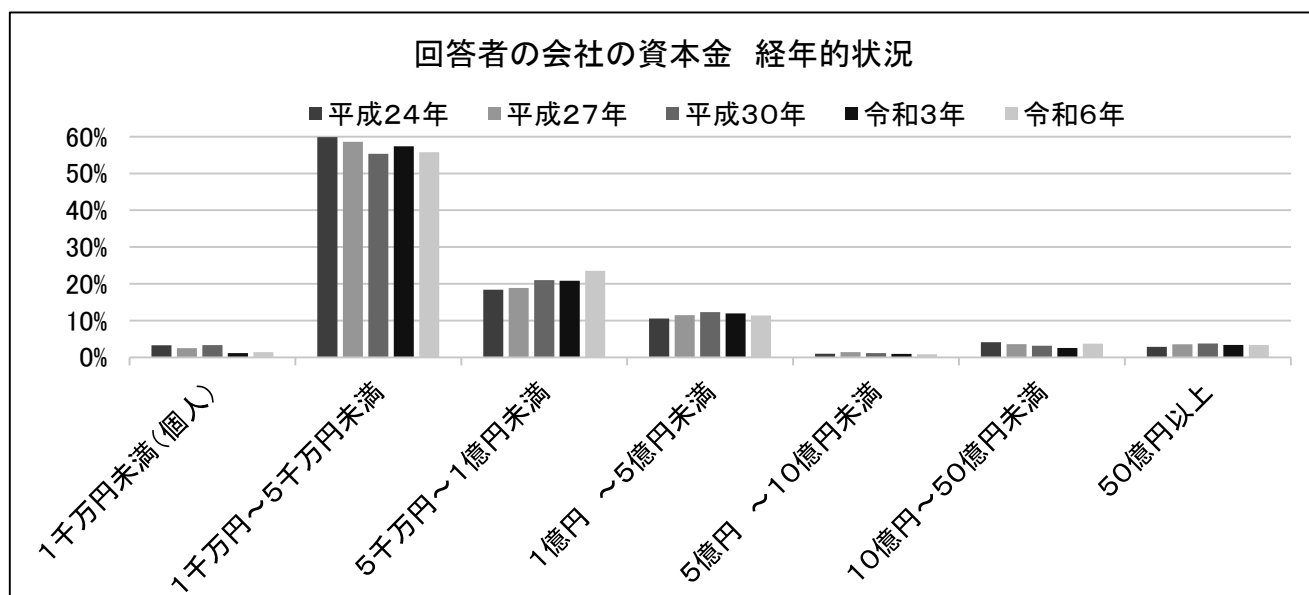
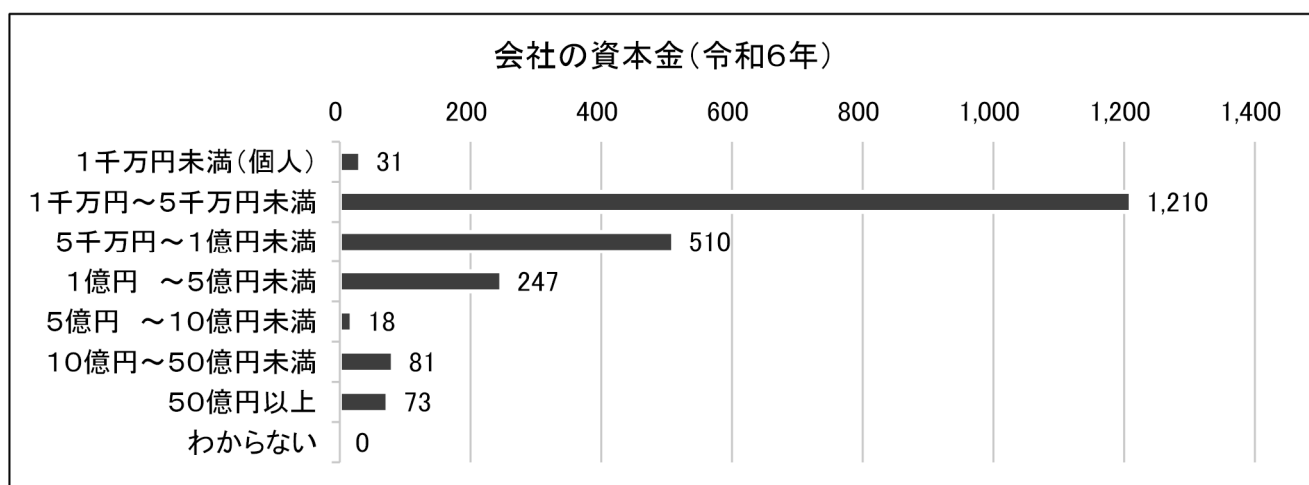
【問7】勤めている会社での現在の立場

会社での立場	令和6年	
本支店経営者	363	17%
本支店管理職	945	44%
本支店社員	175	8%
現場所長	409	19%
現場主任	181	8%
現場社員	97	4%
合 計	2,170	100%



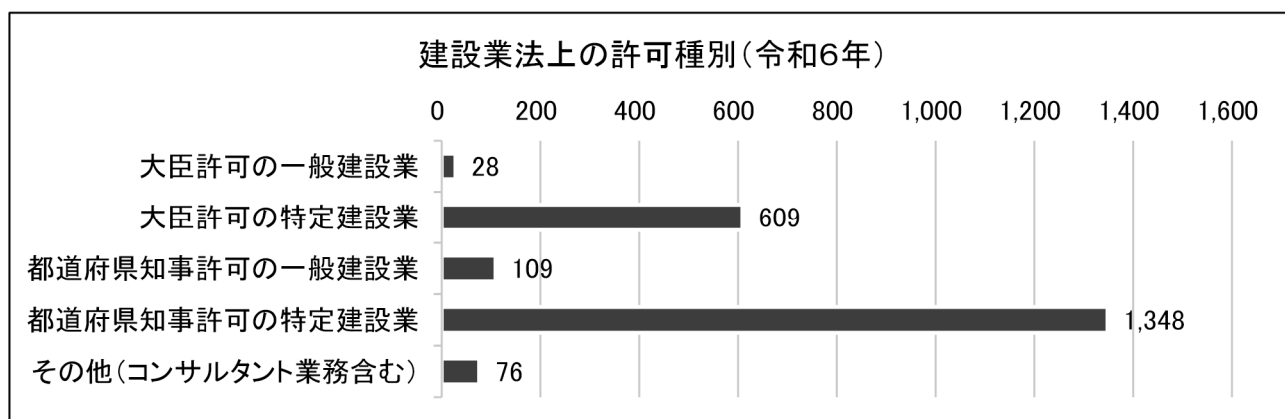
【問8】勤めている会社の資本金

会社の資本金	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
1千万円未満(個人)	31	1%	24	1%	71	3%	63	3%	118	3%
1千万円～5千万円未満	1,210	56%	1,180	57%	1,181	55%	1,467	59%	2,152	60%
5千万円～1億円未満	510	24%	428	21%	448	21%	472	19%	661	18%
1億円～5億円未満	247	11%	246	12%	262	12%	287	11%	379	11%
5億円～10億円未満	18	1%	19	1%	25	1%	35	1%	35	1%
10億円～50億円未満	81	4%	52	3%	67	3%	90	4%	148	4%
50億円以上	73	3%	69	3%	80	4%	89	4%	102	3%
わからない	—	—	38	2%	—	—	—	—	—	—
合計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,595	100%



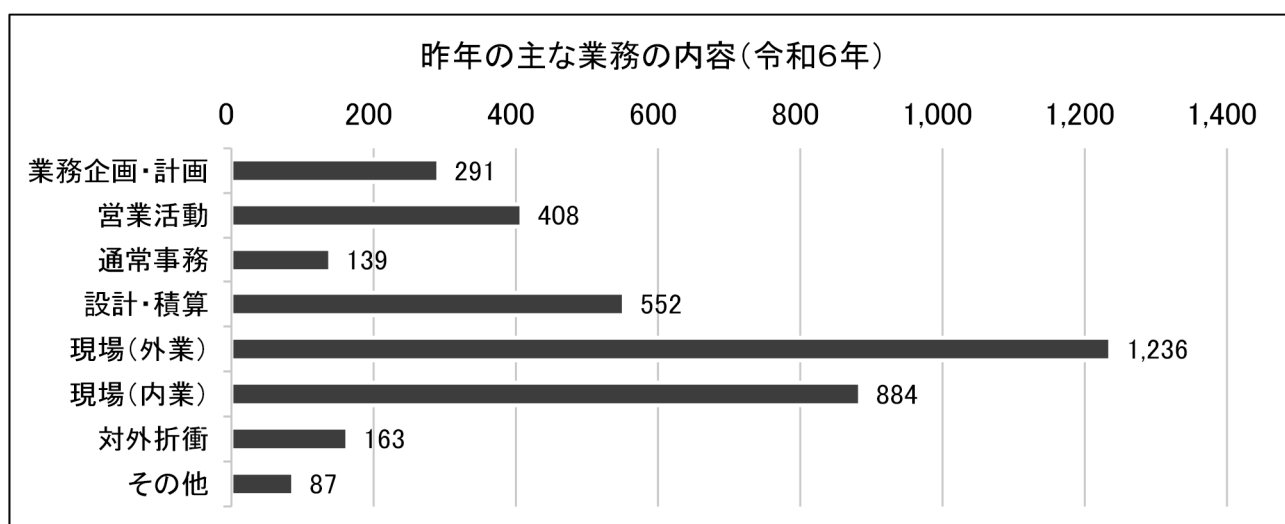
【問9】会社の建設業法上の許可種別

建設業の許可種別	令和6年	
大臣許可の一般建設業	28	1%
大臣許可の特定建設業	609	28%
都道府県知事許可の一般建設業	109	5%
都道府県知事許可の特定建設業	1,348	62%
その他(コンサルタント業務含む)	76	4%
合 計	2,170	100%



【問10】昨年の主な業務の内容(2つまで選択可)

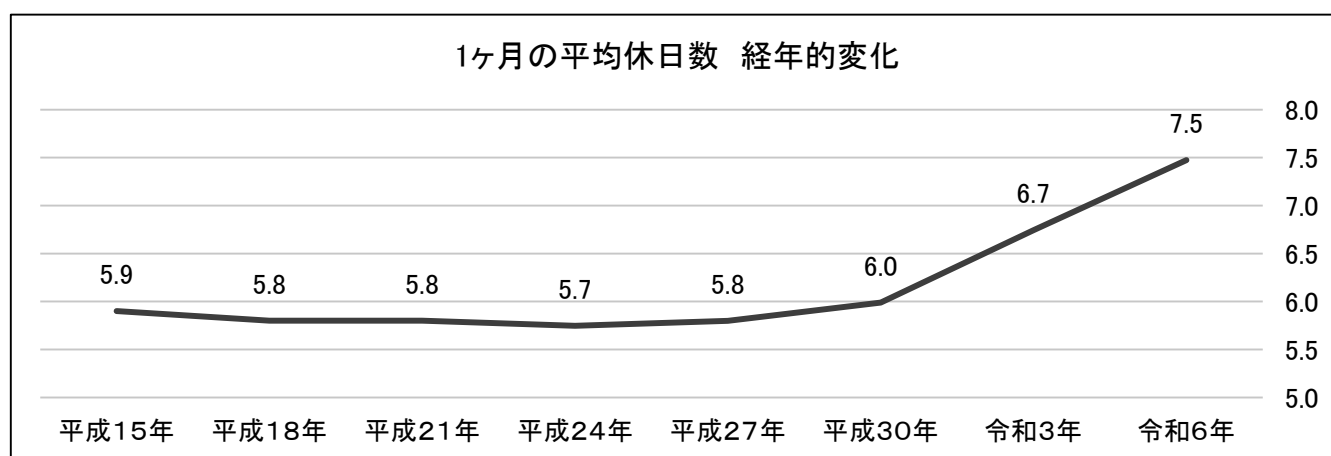
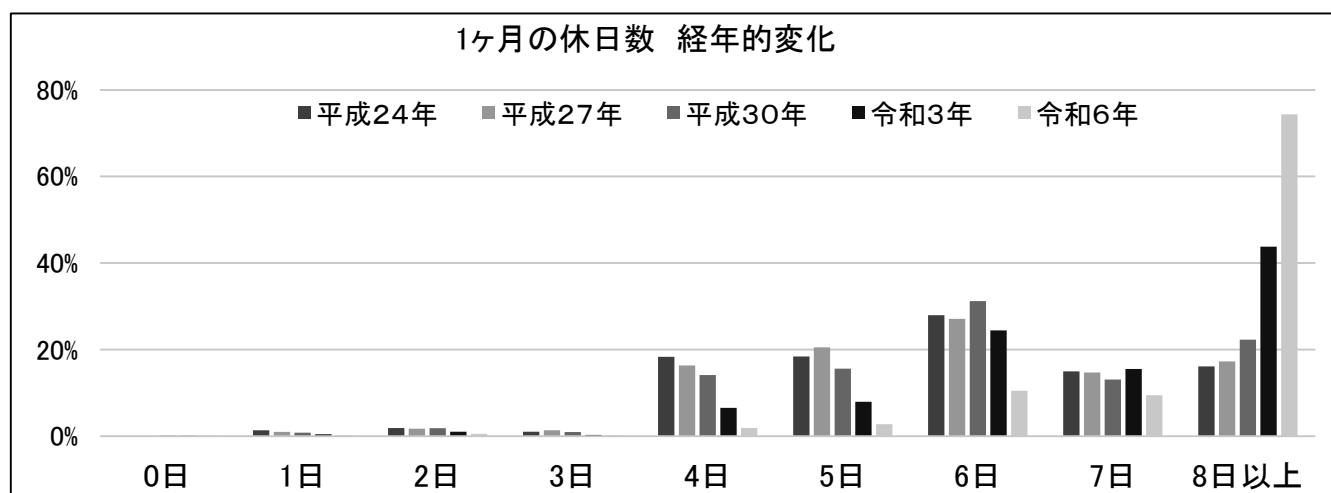
昨年の業務内容	令和6年	
業務企画・計画	291	8%
営業活動	408	11%
通常事務	139	4%
設計・積算	552	15%
現場(外業)	1,236	33%
現場(内業)	884	24%
対外折衝	163	4%
その他	87	2%
合 計	3,760	100%



【問11】1ヶ月の平均休日数(土日祝日を含む)

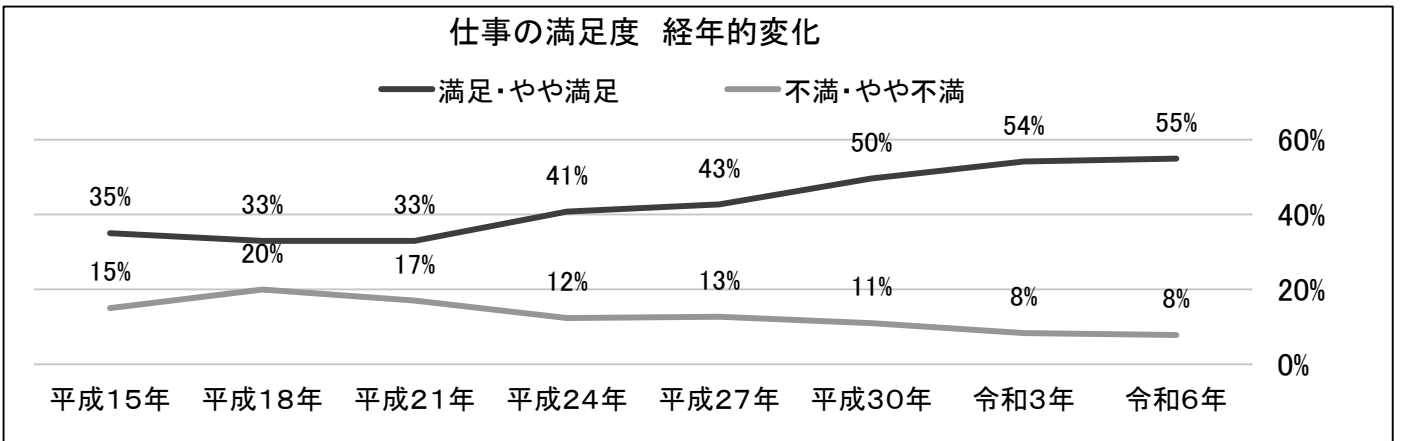
1ヶ月の休日数	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
0日	2	0%	2	0%	3	0%	1	0%	1	0%
1日	4	0%	9	0%	17	1%	25	1%	48	1%
2日	12	1%	21	1%	39	2%	43	2%	67	2%
3日	4	0%	6	0%	20	1%	34	1%	37	1%
4日	41	2%	134	7%	301	14%	409	16%	659	18%
5日	60	3%	163	8%	333	16%	513	20%	661	18%
6日	228	11%	502	24%	666	31%	678	27%	1,005	28%
7日	205	9%	319	16%	279	13%	368	15%	538	15%
8日以上	1,614	74%	900	44%	476	22%	432	17%	579	16%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,595	100%
1ヶ月の平均休日数	7.5		6.7		6.0		5.8		5.7	

※8日以上は8日として1ヶ月の平均休日数を算出



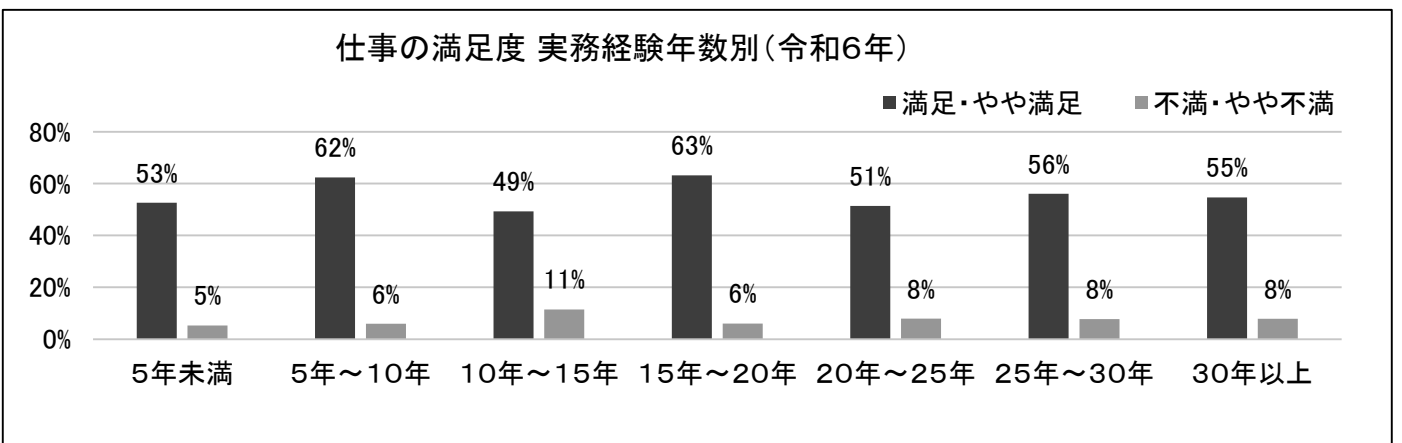
【問12】仕事の満足度

仕事の満足度	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
満足している	494	23%	452	22%	448	21%	407	16%	588	16%
やや満足している	699	32%	662	32%	611	29%	662	26%	878	24%
普通	807	37%	771	38%	841	39%	1,116	45%	1,685	47%
やや不満である	130	6%	131	6%	167	8%	245	10%	345	10%
不満である	40	2%	40	2%	67	3%	73	3%	99	3%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,595	100%
満足・やや満足		55%		54%		50%		43%		41%
不満・やや不満		8%		8%		11%		13%		12%



仕事の満足度(実務経験年数別)

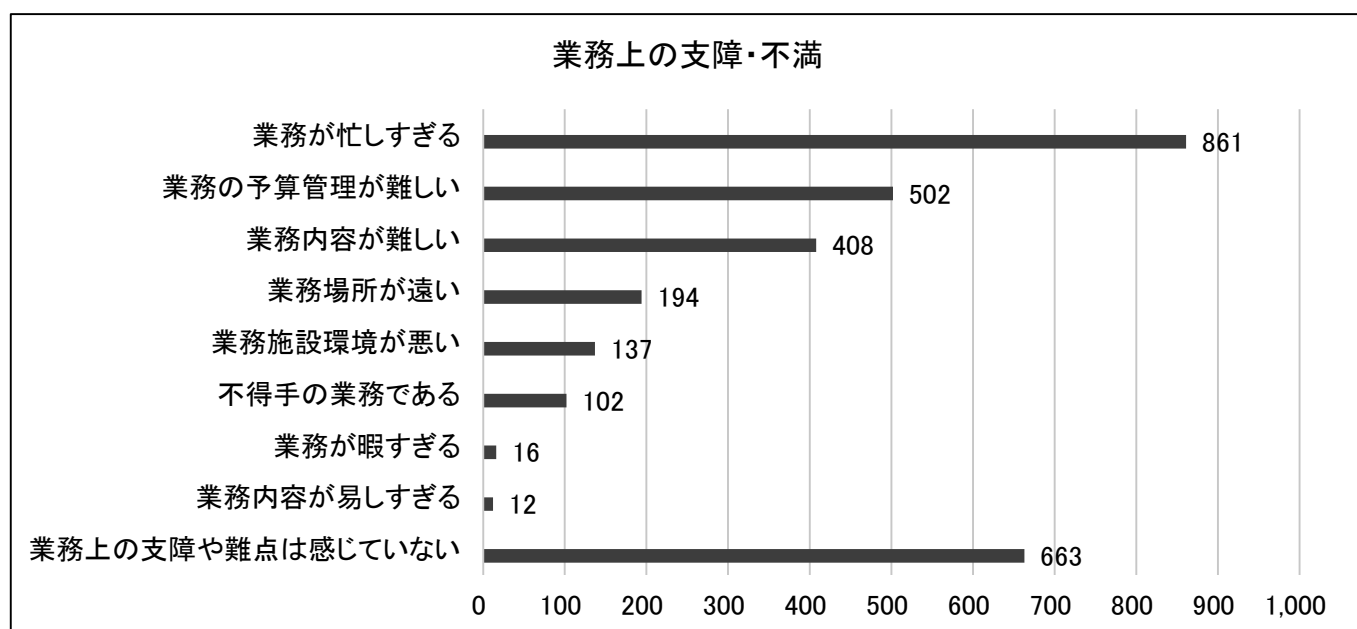
実務経験年数別 仕事の満足度	実 務 経 験 年 数															
	5年未満		5年～ 10年		10年～ 15年		15年～ 20年		20年～ 25年		25年～ 30年		30年 以上		合 計	
満足している	5	26%	26	26%	28	20%	35	26%	61	19%	105	21%	234	25%	494	23%
やや満足している	5	26%	37	37%	41	29%	49	37%	108	33%	172	35%	287	30%	699	32%
普通	8	42%	32	32%	55	39%	41	31%	134	41%	179	36%	358	38%	807	37%
やや不満である	0	0%	6	6%	10	7%	7	5%	21	6%	24	5%	62	6%	130	6%
不満である	1	5%	0	0%	6	4%	1	1%	5	2%	14	3%	13	1%	40	2%
合 計	19	100%	101	100%	140	100%	133	100%	329	100%	494	100%	954	100%	2,170	100%
満足・やや満足		53%		62%		49%		63%		51%		56%		55%		55%
不満・やや不満		5%		6%		11%		6%		8%		8%		8%		8%



【問13】通常業務を行う上での支障や不満(2つまで選択可)

業務上の支障・不満	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
不得手の業務である	102	5%	66	3%	121	6%	138	6%	182	5%
業務内容が難しい	408	19%	320	16%	298	14%	315	13%	437	12%
業務内容が易しすぎる	12	1%	6	0%	20	1%	15	1%	30	1%
業務が忙しすぎる	861	40%	832	40%	975	46%	1,092	44%	1,466	41%
業務が暇すぎる	16	1%	10	0%	36	2%	53	2%	98	3%
業務場所が遠い	194	9%	149	7%	210	10%	246	10%	295	8%
業務施設環境が悪い	137	6%	113	5%	171	8%	167	7%	279	8%
業務の予算管理が難しい	502	23%	363	18%	502	24%	702	28%	1,020	28%
業務上の支障や不満は感じていない	663	31%	706	34%	583	27%	644	26%	970	27%
アンケート回答者数	2,170		2,056		2,134		2,503		3,596	

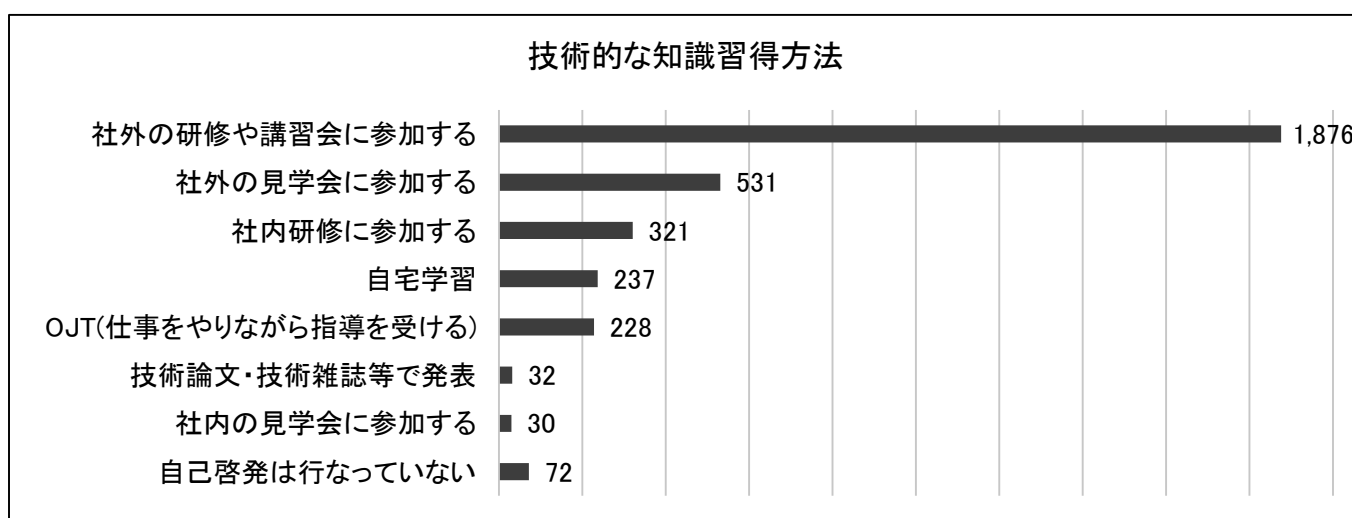
※アンケート回答者数に対する割合



【問14】技術的な知識の習得方法(2つまで選択可)

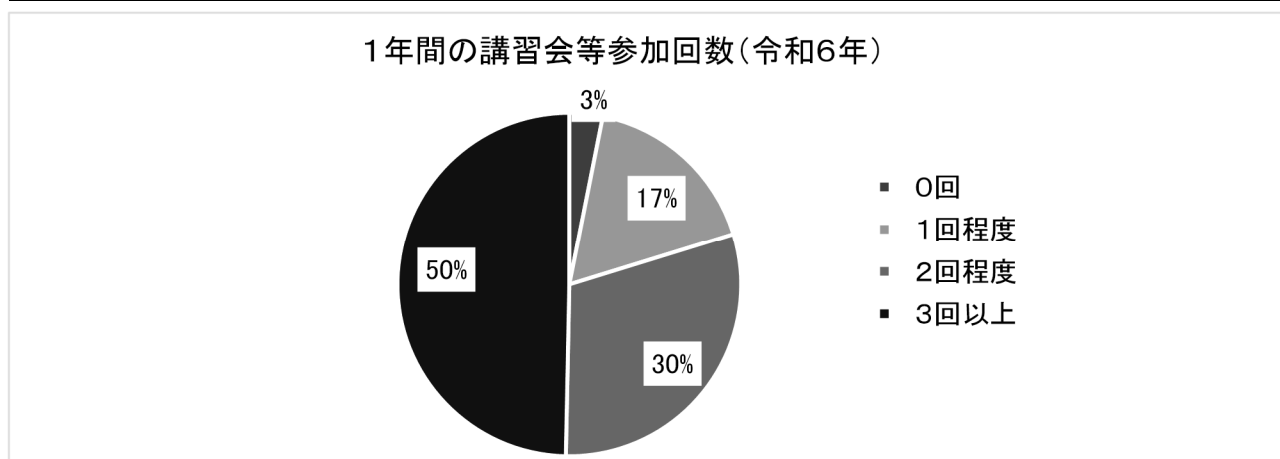
技術的な知識の習得方法	令和6年	
社外の研修や講習会に参加する	1,876	86%
社内研修に参加する	321	15%
社外の見学会に参加する	531	24%
社内の見学会に参加する	30	1%
OJT(仕事をやりながら指導を受ける)	228	11%
技術論文・技術雑誌等で発表	32	1%
自宅学習	237	11%
自己啓発は行なっていない	72	3%
アンケート回答者数	2,170	

※アンケート回答者数に対する割合



【問15】技術的な研修や講習会等への年間参加回数

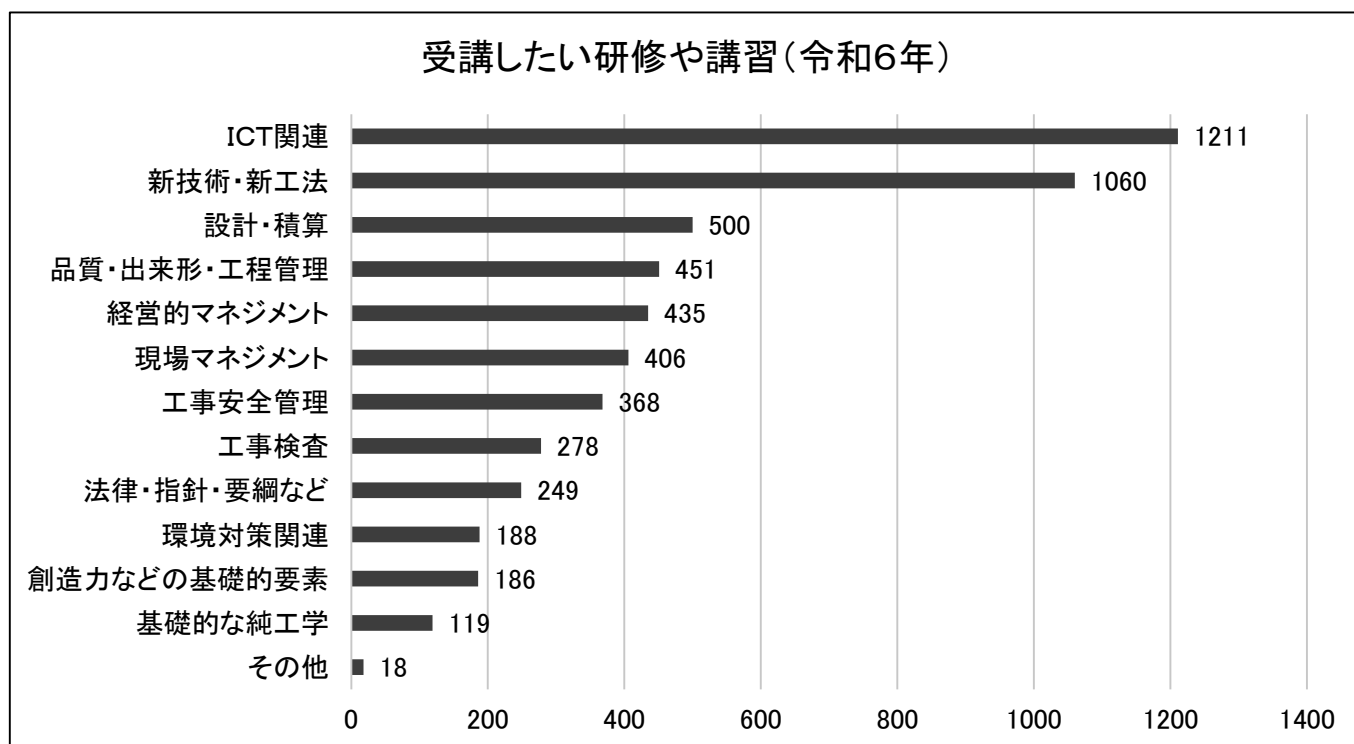
講習会等への年間参加回数	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
0回	68	3%	83	4%	33	2%	42	2%	26	1%
1回程度	371	17%	367	18%	261	12%	290	12%	420	12%
2回程度	653	30%	705	34%	571	27%	626	25%	1004	28%
3回以上	1,078	50%	901	44%	1,269	59%	1,545	62%	2146	60%



【問16】土木技術の自己啓発のために受講したい研修や講習(3つまで選択可)

受講したい研修や講習	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
基礎的な純工学	119	5%	123	6%	226	11%	256	10%	393	11%
新技術・新工法	1,060	49%	1,023	50%	1,169	55%	1,194	48%	1,717	48%
ICT関連	1,211	56%	1,092	53%	560	26%	369	15%	429	12%
環境対策関連	188	9%	232	11%	199	9%	291	12%	580	16%
現場マネジメント	406	19%	372	18%	527	25%	633	25%	971	27%
設計・積算	500	23%	457	22%	481	23%	628	25%	943	26%
法律・指針・要綱など	249	11%	208	10%	187	9%	268	11%	353	10%
品質・出来形・工程管理	451	21%	420	20%	726	34%	925	37%	1,378	38%
工事安全管理	368	17%	322	16%	577	27%	646	26%	950	26%
工事検査	278	13%	252	12%	397	19%	521	21%	644	18%
経営的マネジメント	435	20%	425	21%	372	17%	408	16%	508	14%
創造力などの基礎的要素	186	9%	200	10%	238	11%	285	11%	365	10%
その他	18	1%	8	0%	0	0%	0	0%	0	0%
アンケート回答者数	2,170		2,056		2,134		2,503		3,596	

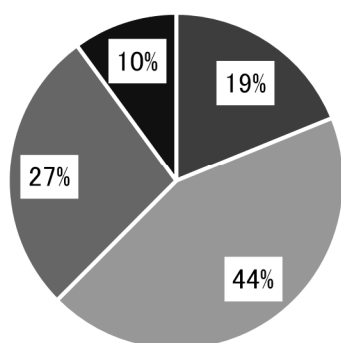
※アンケート回答者数に対する割合



【問17】 技士会連合会では、技術者向けの情報誌「JCMレポート」を隔月で発行していますが、この冊子の利用状況について下記よりお選びください。

JCMレポート利用状況	令和6年	
毎回通読している	409	19%
自分に関係するところのみ読む	948	44%
ほとんど読まない	595	27%
「JCMレポート」を知らない	218	10%
合 計	2,170	100%

JCMレポート利用状況（令和6年）

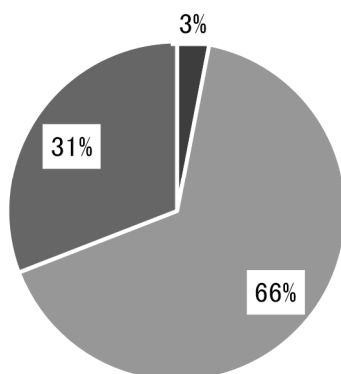


- 毎回通読している
- 自分に関係するところのみ読む
- ほとんど読まない
- 「JCMレポート」を知らない

【問18】 技士会連合会の「ホームページ」の利用状況について下記よりお選びください。

JCM のホームページ利用状況	令和6年	
注目して定期的に見る	66	3%
必要のある時だけ見る	1,434	66%
見ない	670	31%
合 計	2,170	100%

JCMホームページ利用状況（令和6年）

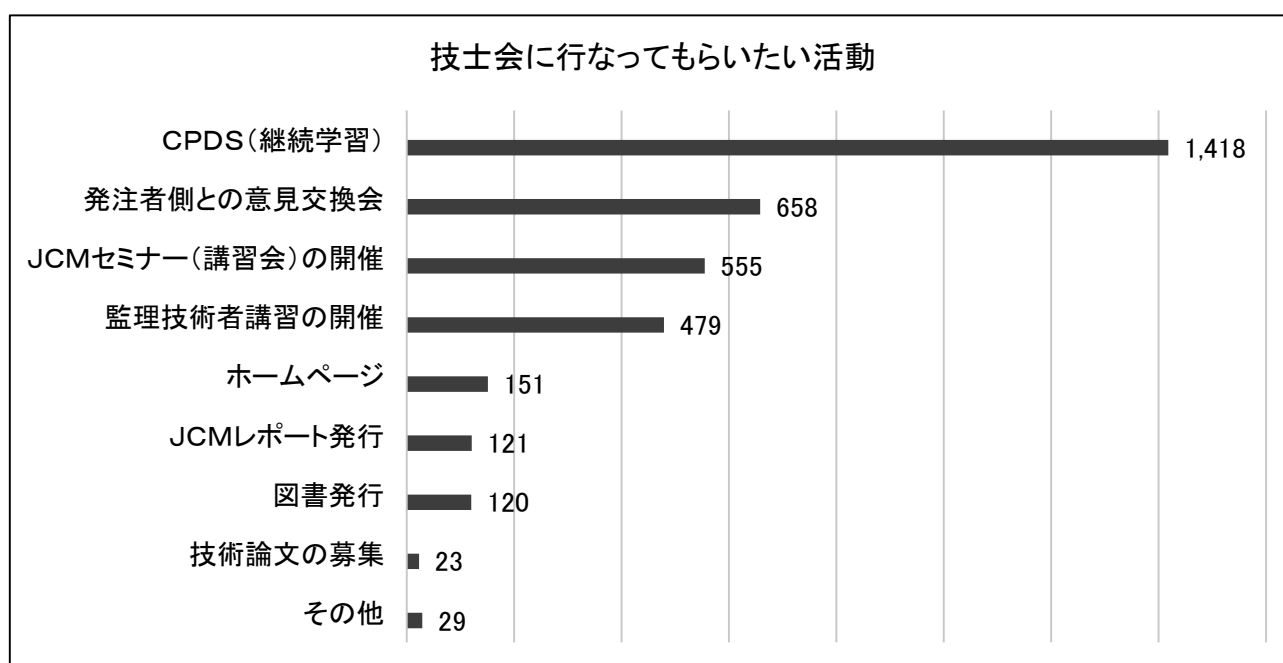


- 注目して定期的に見る
- 必要のある時だけ見る
- 見ない

【問19】技士会連合会もしくは各県等技士会で、今後、積極的に行ってもらいたい活動について
お選びください。（2つまで選択可）

技士会に行なってもらいたい活動	令和6年	
図書発行	120	6%
JCMLレポート発行	121	6%
ホームページ	151	7%
CPDS（継続学習）	1,418	65%
監理技術者講習の開催	479	22%
JCMセミナー（講習会）の開催	555	26%
技術論文の募集	23	1%
発注者側との意見交換会	658	30%
その他	29	1%
アンケート回答者数	2,170	

※アンケート回答者数に対する割合

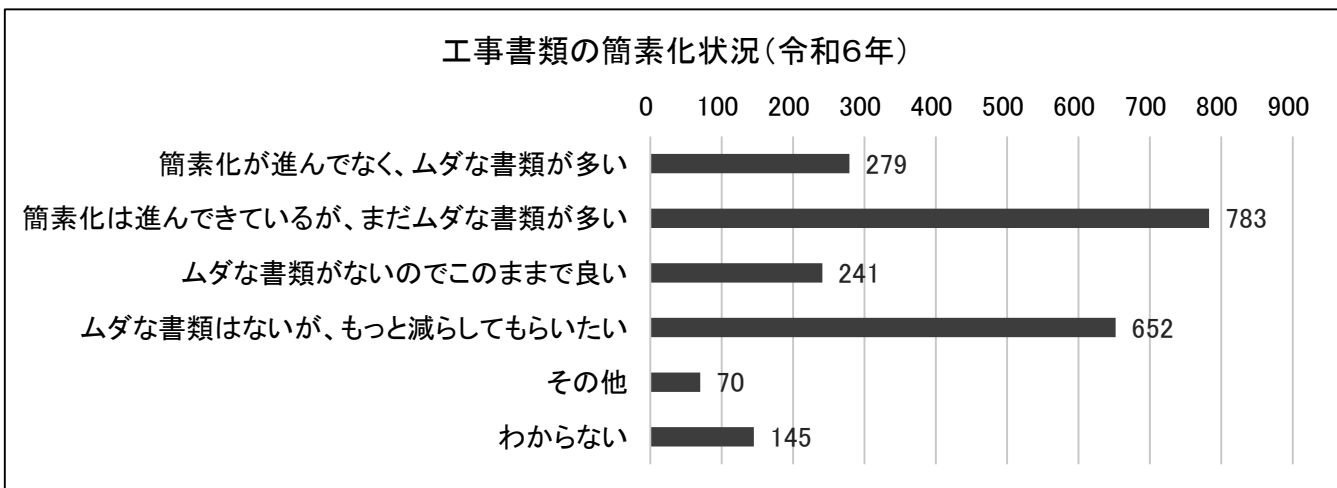


その他の意見（一部抜粋）

WEBセミナー（CPDS対象）の開催
地区の建設業協会単位ないしエリア単位（県北・県央・県南）単位で参加できるような現場の負担軽減や働き方改革につながるような講習の開催
技士会連合会、各県等技士会でやっている活動のPR、参加できる活動のPR
施工情報の交換活動
技術の再学習及び新技術の初歩からの学修
技術者の獲得、離職対策について
現場見学会（大手の建設現場）
発注者と施工店合同の意見交換会。また公的な図書を発行している団体等との意見交換会。
監理技術者講習の開催を都心だけではなく地方でも開催してほしい。
若手技術者育成に関する取組

【問20】工事関係書類の簡素化状況

工事書類の簡素化状況	令和6年		令和3年	
簡素化が進んでなく、ムダな書類が多い	279	13%	420	20%
簡素化は進んできているが、まだムダな書類が多い	783	36%	658	32%
ムダな書類がないのでこのままで良い	241	11%	196	10%
ムダな書類はないが、もっと減らしてもらいたい	652	30%	549	27%
その他	70	3%	88	4%
わからない	145	7%	145	7%
合 計	2,170	100%	2,056	100%

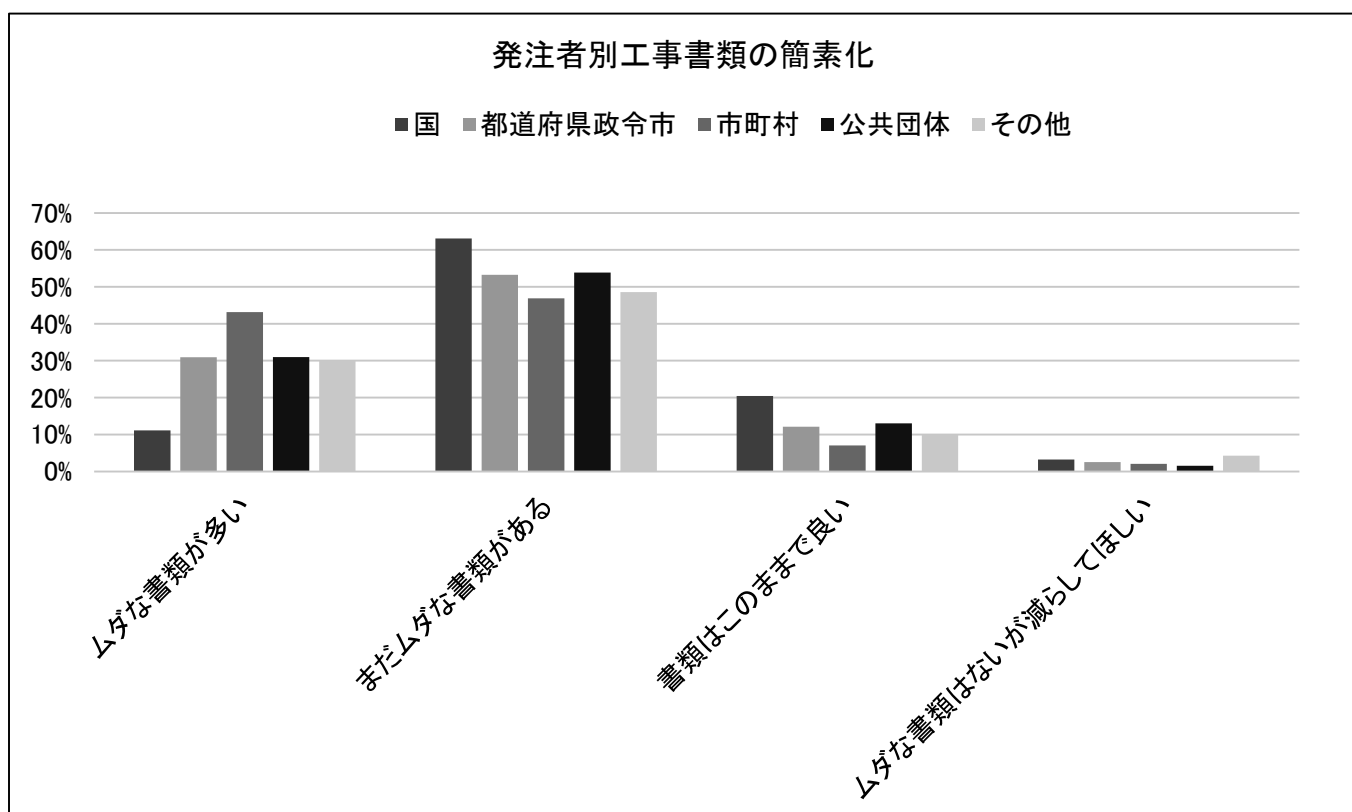


その他の意見(一部抜粋)

担当監督員により提出書類などにバラツキがある
発注者によって必要書類(提出を求められる書類)にばらつきがある。提出必要書類一覧が県から出ているが、網羅できていないと感じる部分があるので、精査して頂けるとありがたい。毎回発注者(担当監督員)に確認する手間も省けると思う。
要不要をもっと明確にしていきたい。
不要とされる書類も「念のため」と求められる。国も県も市も変わらない
簡素化になっても提示書類になるだけなので作る書類がかわらないので、提示書類もなくさないと簡素化にならないと思った。
簡素化により書類は減ってきているが、発注者が個人的に分かりやすくするため、追加の資料の作成を求められる。
作成する書類は以前よりも増えている。共通仕様書の指定書式以外の提出物が多すぎ。
出来形・品質・承認願(材料)の簡素化がまだ進んでいない。
書類の簡素化により、書類が削減される一方で次々と新たな書類が増える結果、全体で減っていない。施工体制関係の書類は増えている。また、諸経費動向調査や施工合理化調査等の間接的な書類が多く、現場の負担となっている。特に諸経費動向調査は工事と直接関係ない書類でありながら、協力業者も巻き込み労力が大きいので中止してほしい。発注者がどうしても必要であれば、数年に1回程度のデータ収集にしてほしい。
発注者に提出する書類はマニュアルにより整理しやすくなったが法律上必要な安全関係の書類が多い
昨今の工事は設計変更があたりまえ、この説明資料や協議資料の作成に膨大な時間と手間を要する
書類作成方法や作成のルールが頻繁に変わるため、変更についてゆけない。

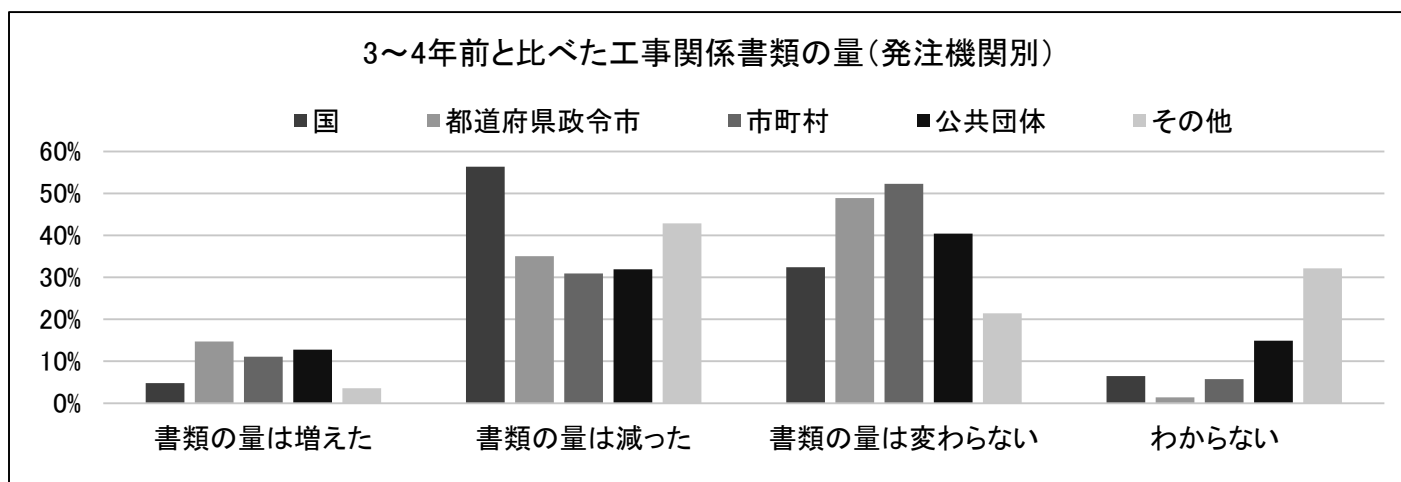
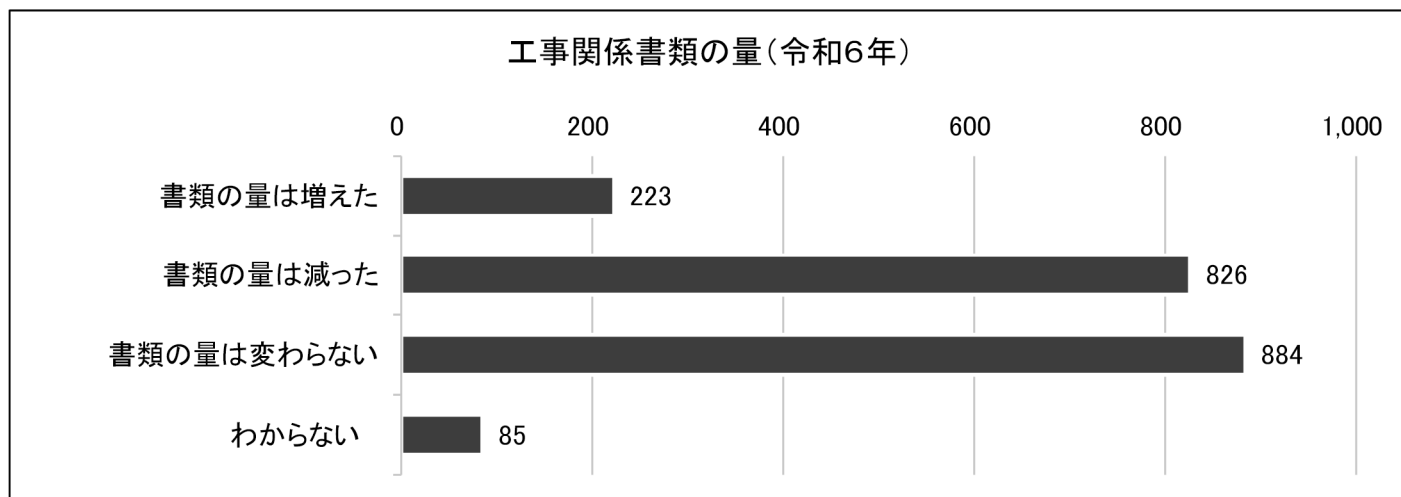
【問20－1】回答される基になった工事の発注者についてお選びください。

工事書類の簡素化状況	国		都道府県 政令市		市町村		公共団体		その他		合計	
ムダな書類が多い	31	11%	242	31%	104	43%	202	31%	21	30%	600	30%
まだムダな書類がある	176	63%	417	53%	113	47%	351	54%	34	49%	1,091	54%
書類はこのままで良い	57	20%	95	12%	17	7%	85	13%	7	10%	261	13%
ムダな書類はないが 減らしてほしい	9	3%	20	3%	5	2%	10	2%	3	4%	47	2%
その他	6	2%	9	1%	2	1%	4	1%	5	7%	26	1%
合 計	279	100%	783	100%	241	100%	652	100%	70	100%	2,025	100%



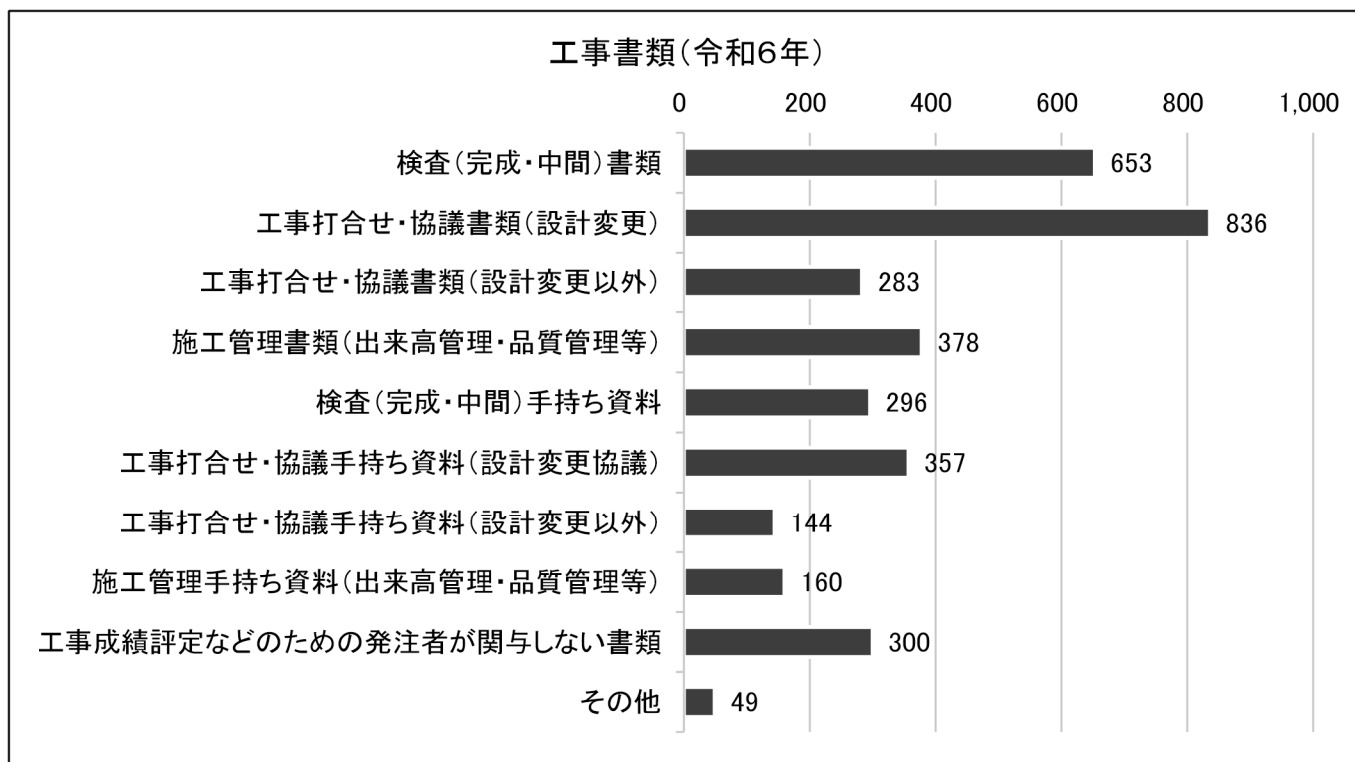
【問20－2】3～4年前の同一発注者の工事と比べて工事関係書類の量の変化についてお選びください。

工事関係書類量の変化	国		都道府県政令市		市町村		公共団体		その他		合計	
書類の量は増えた	29	5%	158	15%	29	11%	6	13%	1	4%	223	11%
書類の量は減った	341	56%	377	35%	81	31%	15	32%	12	43%	826	41%
書類の量は変わらない	196	32%	526	49%	137	52%	19	40%	6	21%	884	44%
わからない	39	6%	15	1%	15	6%	7	15%	9	32%	85	4%
合 計	605	100%	1,076	100%	262	100%	47	100%	28	100%	2,018	100%



【問20－3】工事書類は、何に使用する書類が多いですか。（2つまで選択可）

多い工事書類	国		都道府県 政令市		市町村		公共団体		その他		合計	
検査（完成・中間）書類	154	15%	391	21%	93	22%	10	12%	5	11%	653	19%
工事打合せ・協議書類 （設計変更）	337	32%	390	21%	81	19%	19	23%	9	20%	836	24%
工事打合せ・協議書類 （設計変更以外）	106	10%	131	7%	38	9%	6	7%	2	4%	283	8%
施工管理書類 （出来高管理・品質管理等）	88	8%	211	11%	59	14%	10	12%	10	22%	378	11%
検査（完成・中間）手持ち資料	74	7%	171	9%	44	10%	7	9%	0	0%	296	9%
工事打合せ・協議手持ち資料 （設計変更協議）	128	12%	179	10%	37	9%	10	12%	3	7%	357	10%
工事打合せ・協議手持ち資料 （設計変更以外）	47	4%	69	4%	20	5%	7	9%	1	2%	144	4%
施工管理手持ち資料 （出来高管理・品質管理等）	27	3%	99	5%	23	5%	5	6%	6	13%	160	5%
工事成績評定などのための発 注者が関与しない書類	74	7%	182	10%	36	8%	6	7%	2	4%	300	9%
その他	20	2%	20	1%	1	0%	1	1%	7	16%	49	1%
合 計	1,055	100%	1,843	100%	432	100%	81	100%	45	100%	3,456	100%



その他の意見（一部抜粋）

会計検査に必要な書類
労務費調査等
変更に伴う、数量計算書や図面の作成
契約に関する書類
安全教育資料
安全管理書類
施工体制パトロールのための書類
施工体制台帳関係の書類
特記仕様書指定事項の実施確認、新施策に関する調査等。
現場見学会、現場中継など仕様書に記載されてない書類
社会保険関係、CCUS、特別教育など利権がらみの書類
総合評価実施確認書類

【問20-4】「1. ムダな書類が多い」「2. まだムダな書類がある」を選んだ方に伺います。どの書類がムダだと感じますか。

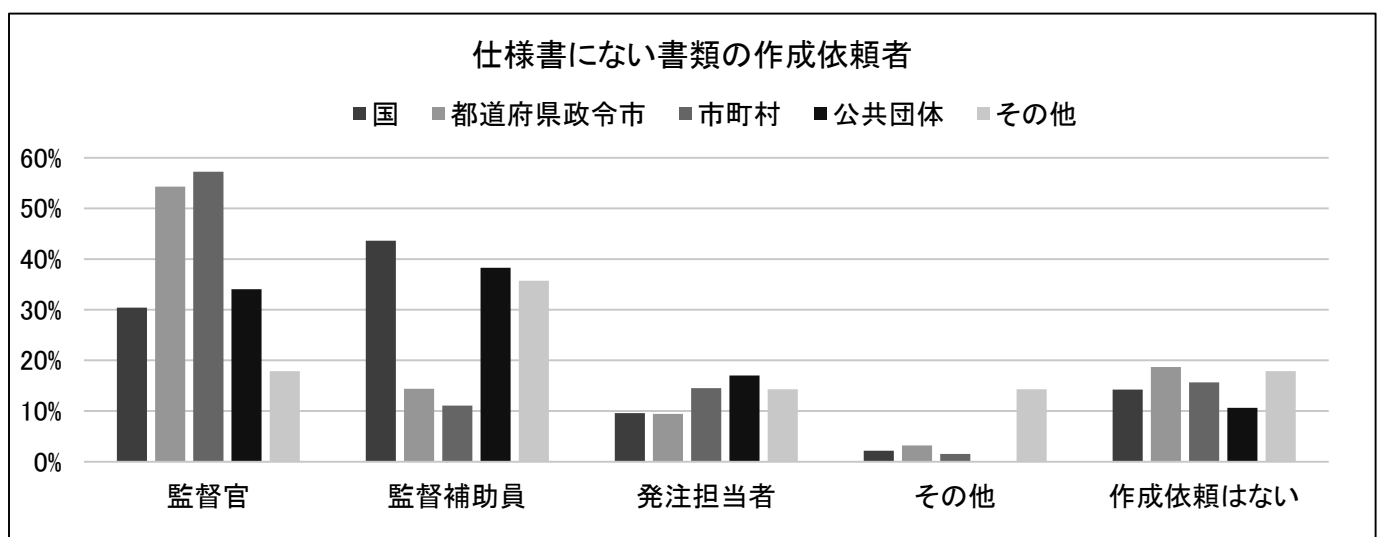
JIS規格品の製品承認願 現場技術業務成果品への測量野帳の写し 施工計画書への機械カタログの添付 ASPにて電子化した書類の印刷 完成検査員の安全関係書類の確認
1.監督職員、現場技術員の出来形確認計測写真、確認状況写真 2.安全教育訓練の記録簿の提出、施工体制台帳等の提出（国は、監督職員が、施工プロセスの確認時に、現場備付書類を確認するため、提出不要になっている。）
CCUS、建退共関係書類
施工合理化調査、諸経費動向調査、ICT活用効果調査、特定品目調査等多すぎる。
どの書類がムダだというよりも、それぞれの書類の量が多いと感じます。また、その原因としては、内容が重複した書類を作成し過ぎだと感じます。なお、ICTの活用により出来形管理書類が減少しているという新工法により書類が効率的になっていることも感じています。
キャリアアップシステム 実施表（月別）
コリンズ、コブリス、リサイクル法関連書類、重複して登録する項目が多い。コリンズで工事登録し、コブリスや電子納品はその工事を選択等の各書類等の統合を行ってほしい。石綿関係の届け出も同様。
コンクリート品質管理・出来高管理表
プロセスチェックの答弁に必要な書類、安全書類、電子になったのに印刷が求められる建退共資料、現場環境改善費資料、イメージアップ資料、創意工夫資料
・使用材料の納品書の提出。 ・出来形のヒストグラムが少量でも作成すること。産廃電子マニフェストを一枚毎のコピーを提出すること。
・協議書の正副2通の提出は不要ではないか ・パソコンを使用して検査するので紙ベースの完成書類の整理・提出は無駄
・検査に必要な書類の簡素化が進んでいるようで、参考資料として整備保管に変わっているだけであり、実際には作成する書類の量は以前と大きく減ってはいない。

・発注者が調整するための対外的な説明書類作成。 ・協議(設計変更協議)を調整するための事前調整資料。
下請け書類の添付資料が多すぎる。実際の現場状況と設計段階(コンサル)で違いが多すぎ、変更書類作成が増えすぎる。工事完成資料で提出書類に重複する書類がある。
下請け業者への毎月の支払い書類及び下請け業者からの引き渡し検査書類
会計検査用に発注者が必要な書類が大半であり、それは発注者が作成すべき。 当初発注がでたらめなため、協議事項が多くなり協議書類が無駄。
修繕や応急業務等の軽微な工事で通常の工事と同様に施行計画書の提出から竣工書類までであるので写真の提出のみにするなどにしてもらいたい。こちらも緊急で受けて通常業務を止めてまで優先してる以上書類は簡素にしてもらいたい。
共通仕様書に規定されていない監督員の要望による出来形管理や写真管理などの書類
出荷証明書や納品書
労働基準法に関する提出書類の枚数が多い。納品伝票の提出が多い(生コンの納入伝票など)
協議資料等は、以前より減ったと感じているが、ICTの資料作成及び調査資料等が増えてきた。
変更協議等の説明資料や図面作成。設計照査を提出するが回答は別途協議となり後日協議としてあげなければならない、同じ資料を2回作成しなければならないので、設計照査を協議とし扱って頂けると1回で済み簡素化につながる。
安全、労働者保護のためとはいえ安全書類や下請け書類が複雑になりすぎているのではないかと。もう少しシステム化や書式の明瞭化等により整理してもらいたい。また、今後のマイナンバーカードと保険証の紐づけ等問題にも影響が出ると思うので考慮いただきたい。
安全書類の提出、安全教育時の資料等
工事内容の変更が多すぎるため、打合せ簿が多くなる。発注事前に発注者側が内容を確認せずに行っている。
工事打合せ簿(協議):発注側の落ち度により設計変更が発生するものは指示書で良いはずなのが、請負会社からの協議で処理される。
建退共、施工体制台帳、週休2日実績報告、施工計画書の環境改善費の明細(項目が時代遅れ)
当初設計にない工種の増工に伴う設計変更に関する協議書、変更施工計画書、設計図、数量計算を作成する必要があり、手間が増える。書類がムダではないが、予定外に仕事量が増える。概略発注をやめて欲しい。
当初設計の不具合を説明・改善する為の書類
役所担当者が念のためという理由で作成を求められる書類が多い
必要な書類ではあるが、安全書類を少なくしてほしい 安衛法の改善が必要
数量のわずかな増減等の軽微な変更でも施工計画書の提出
施工プロセスチェックにおいて提示する書類(下請負者の把握、下請の作業成果、工事の着手、休日の確保)及び工事概要説明書。
明らかに発注時の積算漏れや設計ミスであるにもかかわらず、説明資料及び検討書の作成や工法比較表などの協議用の説明資料が多い。 また、特記仕様書などで協議することを記載し、設計時の検討漏れを受注者に工法・費用などを検討させている。
本来であれば契約図書に基づき施工すればよいが、概数発注のため詳細設計の指示にも続き施工することとなる。その詳細設計の精度が悪く提示期限は3ヶ月程度遅れるのが現状である。そのため、設計図書の照査に必要以上に時間をとられ、本来であれば協議する必要のないものに対しても協議をしなくてはならない状況にある。また、協議とはならないものも、3案程度の代替案の作成が求められる(代替案を示さないと前に進めない)。無駄となる業務が多い。
点検表、危険予知活動他、日ごろの点検表等及び納品伝票の提出
特記仕様書の内容が、なんでも協議することで済ませているため、書類が多くなる。

現場の実状に合った設計をしていないがための設計変更協議資料の作成業務。設計段階で精査し計上されていれば設計変更協議を行う必要も無いし、時間と労力を割く必要も無くなる。設計変更協議の書類作成に係る業務時間は設計変更に含まれないため設計変更を行うたびにサービス業務を行っているムダが請負金額の経費を圧迫している。
現場を共有する官庁(林野庁・環境省・文化庁・県 等)がある場合に提出する書類を統一化してほしい。
産業廃棄物の台貫伝票。マニフェストの提出だけで良いと思います。
発注者が作るべき当初からの設計図書や数量計算書、施工計画書、管理図
発注者が作成しなければならない書類を未だ受注者が作成させられる。(指示図面、変更図等) 発注者が土木工事共通仕様書を把握できていないことから、指示を頂けず協議等の対応となる。(協議書類の過大作成)
発注者の明らかな設計書記載不足は、受注者協議ではなく発注者指示として予算計上してほしい。協議の場合だと、資料作成が増えて負担が大きい。
設計が現地状況に見合っていれば、多くの協議を提出しなくて済みます。協議を出すことで、変更時の図面作成・数量計算書の修正等多くの業務が発生しているのが現実です。
週間工程表、休日作業届、安全訓練実施報告書
道路使用、防災施工計画書などの発注段階で必要性がわかる書類は発注者側で手配してほしい。 出来形管理、品質管理の管理項目も設計に入っている分は発注段階で様式を手配してほしい。
遠隔臨場についての協議書類。施工計画書の時点で対象工種を確定すれば良いようにしてほしい。

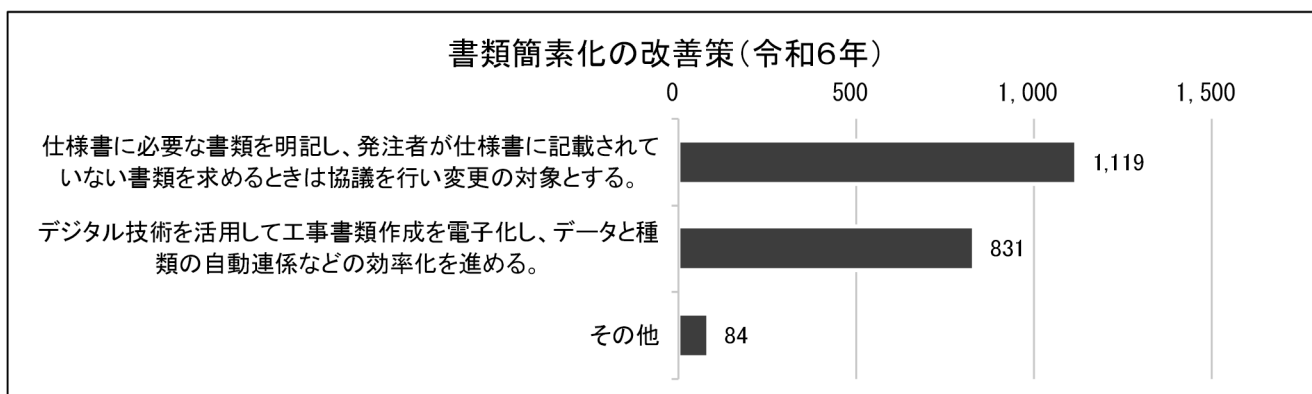
【問20-5】発注者から仕様書に規定されていない書類の作成依頼がある場合、主に誰に依頼されますか。

仕様書にない書類の 作成依頼者	国		都道府県 政令市		市町村		公共団体		その他		合計	
監督官	184	30%	593	54%	150	57%	16	34%	5	18%	948	47%
監督補助員	264	44%	157	14%	29	11%	18	38%	10	36%	478	24%
発注担当者	58	10%	103	9%	38	15%	8	17%	4	14%	211	10%
その他	13	2%	35	3%	4	2%	0	0%	4	14%	56	3%
作成依頼はない	86	14%	204	19%	41	16%	5	11%	5	18%	341	17%
合 計	605	100%	1,092	100%	262	100%	47	100%	28	100%	2,034	100%



【問20－6】書類の簡素化のための「改善策」として良いと思うものをお選びください。

書類簡素化の改善策	令和6年	
仕様書に必要な書類を明記し、発注者が仕様書に記載されていない書類を求めるときは協議を行い変更の対象とする。	1,119	55%
デジタル技術を活用して工事書類作成を電子化し、データと種類の自動連係などの効率化を進める。	831	41%
その他	84	4%
合 計	2,034	100%

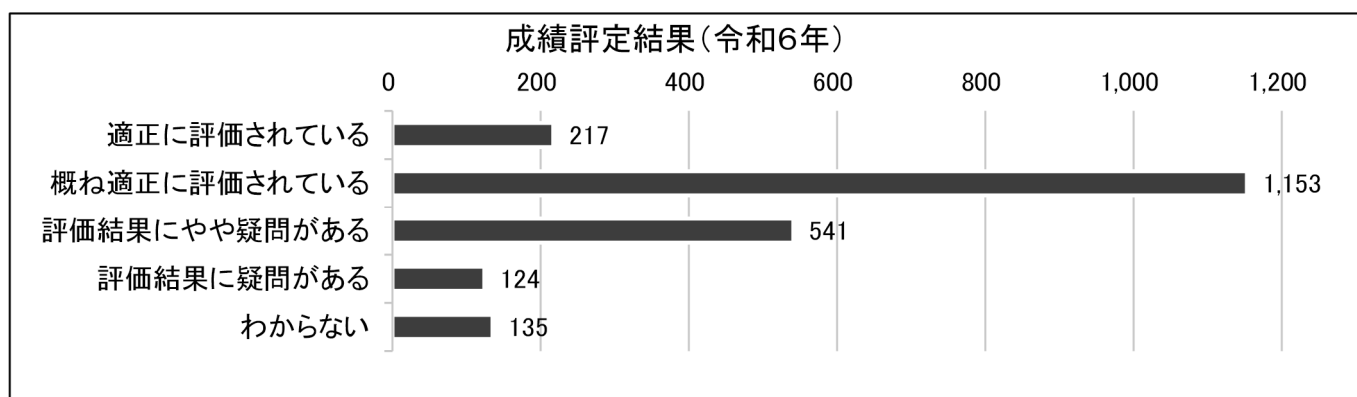


その他の意見（一部抜粋）

ガイドラインが特記仕様書に反映されていないため、特記仕様書の見直しが必要
コリンズ、施工計画書、施工体制台帳、打合せ簿、その他、リサイクル関係書類、キャリアアップシステムなど、工事にかかわる書類の一本化。
コリンズ登録や建退共の購入履歴、会社の保険関係など、公共機関が連携すれば書類で提出する必要がなくなるのでは。
不要とされる書類を要求しない等、簡素化ルールおよび仕様書の遵守（仕様書等に提出不要とあっても、過去の慣習や監督官・検査官等の属人的判断により要求される場合がある） いくらルールを決めても守られなければ意味がないと思います。
国交省が実施している書類簡素化の取組みを、各地方自治体まで広げてほしい。
必要書類のひな形（書式から）を全て提示。監督員・検査官の考えにより統一されていないのでまずそこから。
提出書類、添付書類の標準化促進
様々な法律による書類や自治体より必要な書類の統合。入力しやすいインターフェース（分類等で悩まず入力できる）を使用してネット上に入力して関係者が共有できるシステムの構築。紙ベースの提出不要対策。 各団体の部分的管理の廃止
発注官庁により若干の相違があるため、様式の統一
発注者の監督員への教育、当初設計の充実化（施工不適な設計が多く、設計変更が多すぎる）
発注者間での発注者ルールへの共通認識の統一を図る
精度の高い設計（数量・図面・施工条件）、設計コンサル会社の事前の調査・検討が甘く施工業者まかせの ものが多いこれにより余計な協議、図面作成、数量変更が発生し書類が増える要因となっている。
アナログ管理職の意識改革。

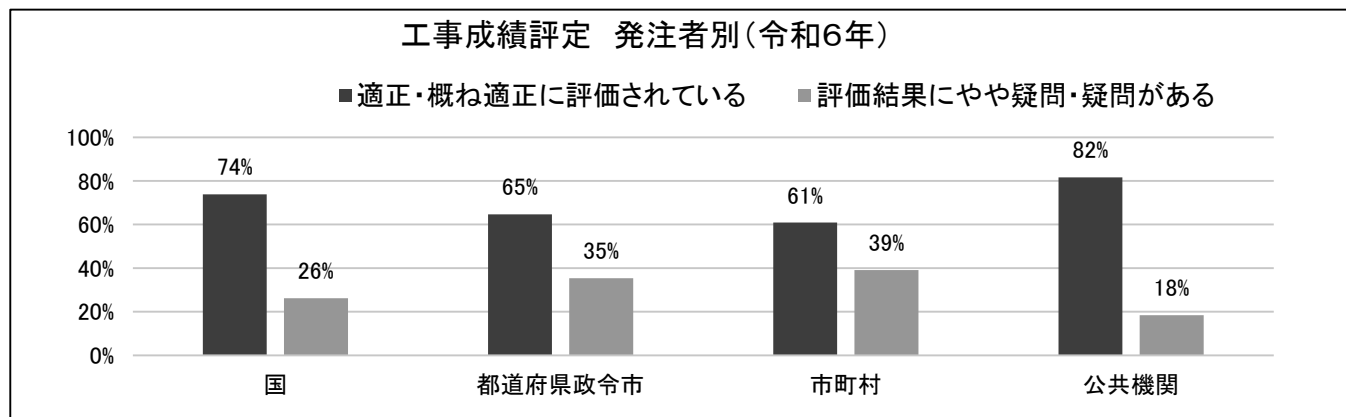
【問21】最近あなたが携わった工事の工事成績評価結果（発注者評価）について、感じていることをお選びください。

工事成績評価結果	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
適正に評価されている	217	10%	215	10%	231	11%	291	12%	472	13%
概ね適正に評価されている	1,153	53%	1,039	51%	970	45%	1,086	43%	1,492	41%
評価結果にやや疑問がある	541	25%	534	26%	417	20%	508	20%	643	18%
評価結果に疑問がある	124	6%	139	7%	101	5%	129	5%	133	4%
わからない	135	6%	129	6%	415	19%	489	20%	856	24%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,596	100%
適正・概ね適正	1,370	63%	1,254	61%	1,201	56%	1,377	55%	1,964	55%
やや疑問・疑問	665	31%	673	33%	518	24%	637	25%	776	22%



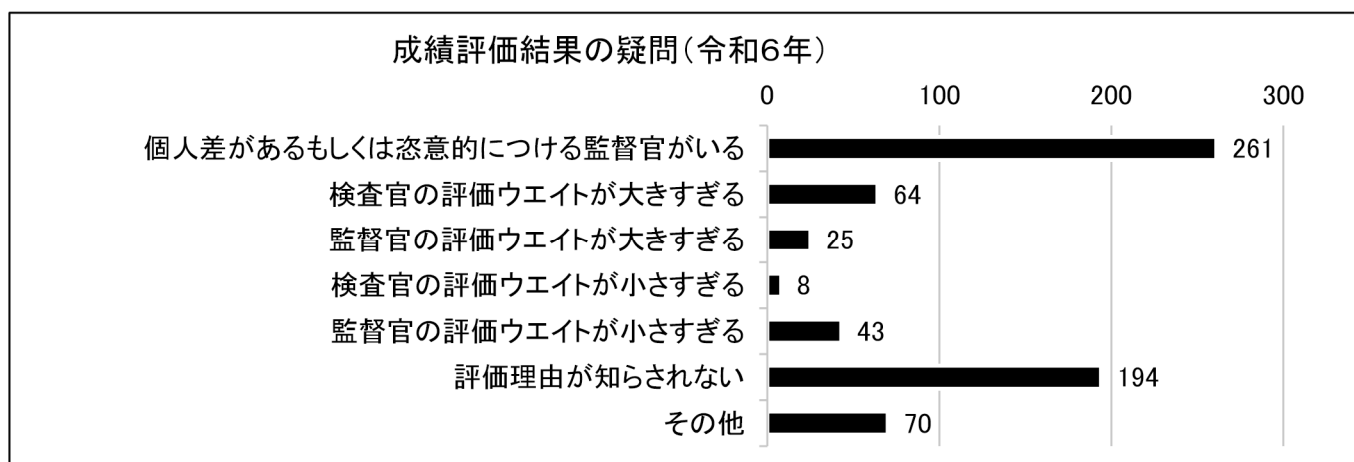
【問21－1】回答される基になった工事の発注者についてお選びください。

工事成績評価結果 発注者別	国		都道府県 政令市		市町村		公共機関		その他		合計	
適正に評価されている	80	13%	107	9%	21	10%	6	16%	3	20%	217	11%
概ね適正に評価されている	366	61%	650	56%	105	51%	25	66%	7	47%	1,153	57%
評価結果にやや疑問がある	128	21%	336	29%	69	33%	5	13%	3	20%	541	27%
評価結果に疑問がある	30	5%	78	7%	12	6%	2	5%	2	13%	124	6%
合計	604	100%	1,171	100%	207	100%	38	100%	15	100%	2,035	100%



【問21－2】「3. やや疑問がある 4. 疑問がある」選択された方に伺います。疑問があると思われることを選びください。

工事成績評定結果の疑問	国		都道府県 政令市		市町村		公共機関		その他		合計	
個人差があるもしくは恣意的につける監督官がいる	59	37%	156	38%	40	49%	3	43%	3	60%	261	39%
検査官の評価ウエイトが大きすぎる	6	4%	53	13%	3	4%	2	29%	0	0%	64	10%
監督官の評価ウエイトが大きすぎる	4	3%	21	5%	0	0%	0	0%	0	0%	25	4%
検査官の評価ウエイトが小さすぎる	3	2%	3	1%	2	2%	0	0%	0	0%	8	1%
監督官の評価ウエイトが小さすぎる	7	4%	31	7%	5	6%	0	0%	0	0%	43	6%
評価理由が知らされない	57	36%	108	26%	26	32%	2	29%	1	20%	194	29%
その他	22	14%	42	10%	5	6%	0	0%	1	20%	70	11%
合計	158	100%	414	100%	81	100%	7	100%	5	100%	665	100%



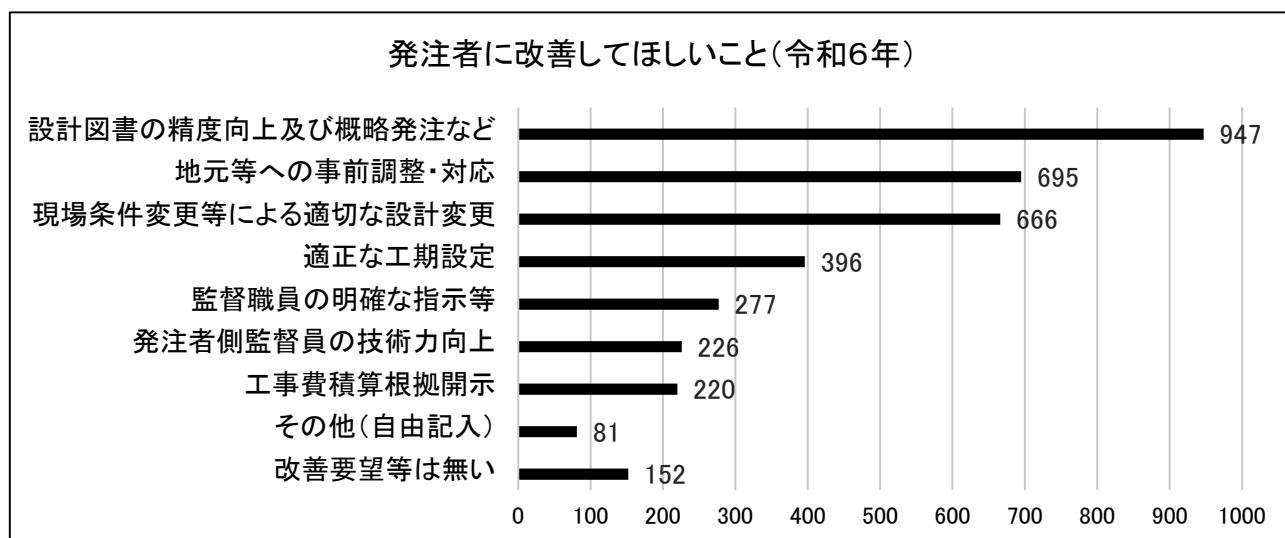
その他の意見(一部抜粋)

年度をまたぐ工事の場合、監督官が年度変わり(工事中盤～終盤)で変更すると、工事成績が低くなる(引継ができていない)傾向がある。最近携わった工事は、概略発注工事が多く、工事序盤の打合せ・工事内容決定までの苦労が評価されない。
書類の完成度、ICT 活用、工事特性に評価ウエイトが大きすぎる。
検査官によって、それぞれバラツキがある 書類の有無の評価より現場の出来栄等の評価のウエイトを大きくしてほしい 検査官より監督員の評価のウエイトを大きくしてほしい
検査官によって評定がちがう。事故なく、成績評定項目を普通に行い、出来形・品質が申し分なければ 100 点に近いはずだが、そうならないのはおかしい。
検査官や監督員の個人差が大きくなる。 そもそも工事によって内容も大きく違うし、いま現在の評価シートがそれぞれの工事に対応しきれてないと思う。 したがってすべての工事を同様に評価するという行為自体無理があるし、それで工事を評価されることは非常に不満がある。
評価基準が明確でない
難工事の評価を上げてほしい
難易度が重視されていて、品質や安全、工程といった施工管理についてのウエイトが低く感じる。

【問22】最近あなたが携わった工事で、発注者側に改善してほしいと思ったことをお選びください。（2つまで選択可）

発注者に改善してほしいこと	令和6年	
地元等への事前調整・対応	695	32%
設計図書の精度向上及び概略発注など	947	44%
工事費積算根拠開示	220	10%
監督職員の明確な指示等	277	13%
現場条件変更等による適切な設計変更	666	31%
発注者側監督員の技術力向上	226	10%
適正な工期設定	396	18%
その他（自由記入）	81	4%
改善要望等はない	152	7%
アンケート回答者数	2,170	

※アンケート回答者数に対する割合



その他の意見（一部抜粋）

1dayレスポンスと言われるが回答が遅い。 事務所により書類の独特なローカルルールがある。 発注者責務の業務を受注者で行う場合がある。
ICT活用工事等で、投資（機械購入、人材育成）を行ない管理施工全般において内製化を進めている企業に対して、適正な評価をお願いしたい。
インフラ会社との発注前の協議
設計図書が雑。受注者に精査させ責任を取らせないでほしい 週休2日、自然環境の悪化等で工期が足りない
主任監督員から18:00以降の電話が多々あった。感情的に話をされる。
出来ない施工内容で発注しないでいただきたい。
受注者から発注者へ設計図書等での質問等の対応は1日以内に回答するという内容（ワンデーレスポンス）が特記仕様書に記載されているが、守られておらず受注者側の工程に影響が出ている。
受理した協議内容を設計変更時に再検討を行い、施工後に精査すること
契約から現場作業（本工事）に着手できるまでに数カ月を要する場合がございます。1か月程度の準備期間で着手できるよう事前に準備願いたい。契約後に始まる対外的（関係官庁等）な協議が多すぎる。また、施工に関する協議についても、決定までに時間がかかりすぎる。

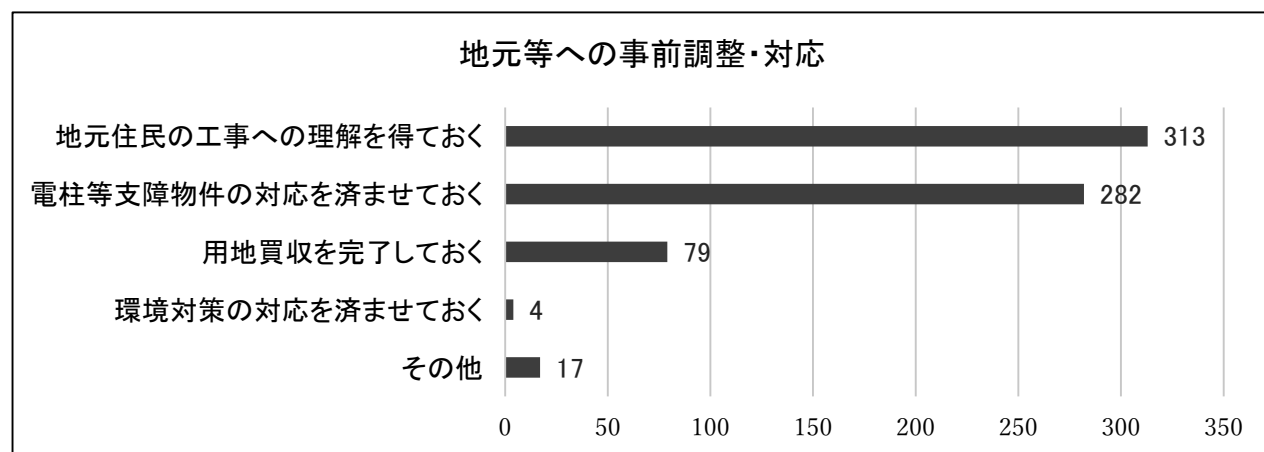
小規模工種は設計単価より実施工費がかなり多くなるので施工量に応じて単価を改善して欲しい
工事成績評定で評価項目があるのに、加点されていない。例として、施工条件等への対応の自然条件等への対応で、貴重な動物への配慮のため、着工が4か月遅れても加点されていない。
工事成績評定結果が監督員によるばらつきが大きい。 評定のチェックリストを開示し、的確なフィードバックをいただきたい。 そうすることで、技術者の成長につながると思う。
指定材料の納期の事前確認
支障物件について、発注前に改善してほしいです。
概算発注を控えてほしい。
標準歩掛では出来ない現場条件であった場合は、如何なる工種であっても歩掛変更の協議をお願いしたい。
現場条件が変更になった場合の迅速な指示を出してもらいたい。(方針が決まるまで時間を要する)
発注者側が設計図面を理解しておらず、業者にお任せで無関与な姿勢、図面の整合性が取れていないばかりか、建物本来の目的を達成しない図面なっていたりすること。作っているこちらのテンションがさがる。
補助員も含め、過年度工事からの条件等の引継ぎをしっかりといただき、現状や懸案事項の具体的な内容について漏れなく提示してください。
設計変更にかかる費用(測量、調査や試験、設計)を負担していただきたい。
詳細設計を受け取るまでに時間を要している。また、変更契約(特に最終変更)は速やかにしてほしい。
農地を使用することが設計で分かっている工事に関しては、農地転用等の手続きは発注時には発注者側で完了しておいていただきたい。地域にもよるとは思いますが、許可ができるまで2〜3ヵ月かかってしまうため。
電柱移設を含めた支障物の早急な移設

【問22-1】 回答される基になった工事の発注者をお選びください。

発注者に改善してほしいこと 発注者別	国		都道府県 政令市		市町村		公共機関		その他	
地元等への事前調整・対応	172	16%	419	21%	86	19%	15	15%	3	7%
設計図書の精度向上及び概略発注など	343	33%	487	24%	86	19%	22	22%	9	20%
工事費積算根拠開示	43	4%	121	6%	49	11%	6	6%	1	2%
監督職員の明確な指示等	70	7%	161	8%	33	7%	10	10%	3	7%
現場条件変更等による適切な設計変更	143	14%	408	20%	95	21%	15	15%	5	11%
発注者側監督員の技術力向上	52	5%	133	7%	30	7%	6	6%	5	11%
適正な工期設定	147	14%	183	9%	41	9%	19	19%	6	13%
その他	25	2%	37	2%	7	2%	2	2%	10	22%
改善要望等はない	59	6%	56	3%	29	6%	4	4%	4	9%
合 計	1,054	100%	2,005	100%	456	100%	99	100%	46	100%

【問22-2】「1. 地元等への事前調整・対応」を選択された方に伺います。改善してほしい内容をお選びください。

地元等への事前調整・対応での改善内容	令和6年	
地元住民の工事への理解を得ておいてほしい	313	45%
工事発注までに必要な用地買収を完了しておいてほしい	79	11%
電柱、埋設管等支障物件の協議・対応を済ませておいてほしい	282	41%
環境対策（貴重生物保護等）の協議・対応を済ませておいてほしい	4	1%
その他	17	2%
合 計	695	100%



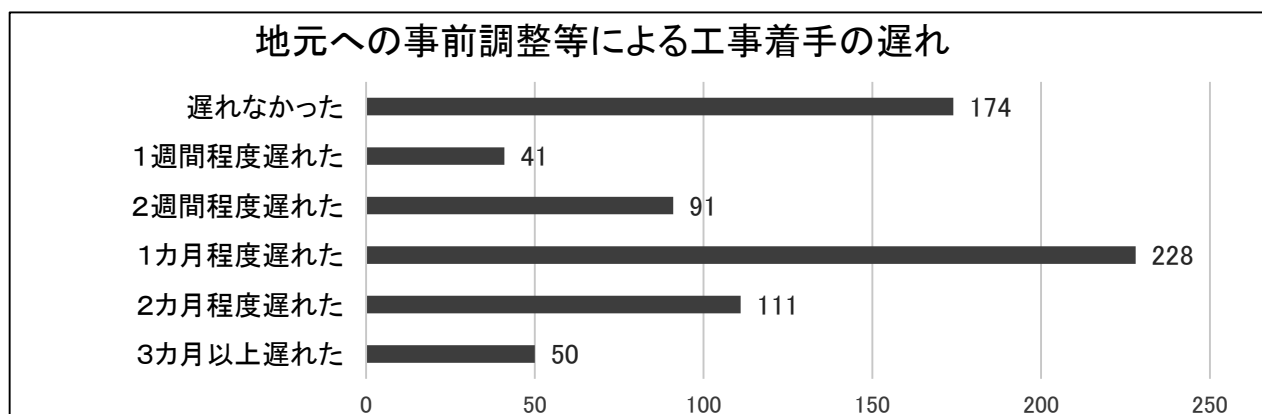
地元等への事前調整・対応での改善内容	国		都道府県政令市		市町村		公共機関		その他		合計	
地元住民の工事への理解を得ておいてほしい	69	40%	193	46%	43	50%	7	47%	1	33%	313	45%
工事発注までに必要な用地買収を完了しておいてほしい	29	17%	43	10%	3	3%	3	20%	1	33%	79	11%
電柱、埋設管等支障物件の協議・対応を済ませておいてほしい	66	38%	173	41%	38	44%	4	27%	1	33%	282	41%
環境対策（貴重生物保護等）の協議・対応を済ませておいてほしい	2	1%	2	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4	1%
その他	6	3%	8	2%	2	2%	1	7%	0	0%	17	2%
合 計	172	100%	419	100%	86	100%	15	100%	3	100%	695	100%

その他の意見（一部抜粋）

関係官庁との事前協議を完了しておいてほしい
地元住民への事業説明の実施。電柱、埋設管等支障物件および環境対策について関係機関との協議完了を希望。
工事発注後に設計からやり直しにならないように設計業務発注段階で地元説明や地元要望の設計への反映をして頂きたい。
海上工事において周辺の航路等に影響を及ぼす場合は、事前に海上保安部との協議を済ませておいてほしい

【問22-3】「1. 地元等への事前調整・対応」を選択された方に伺います。事前調整・対応の不備による工事着手の遅れはどの程度ありましたか。

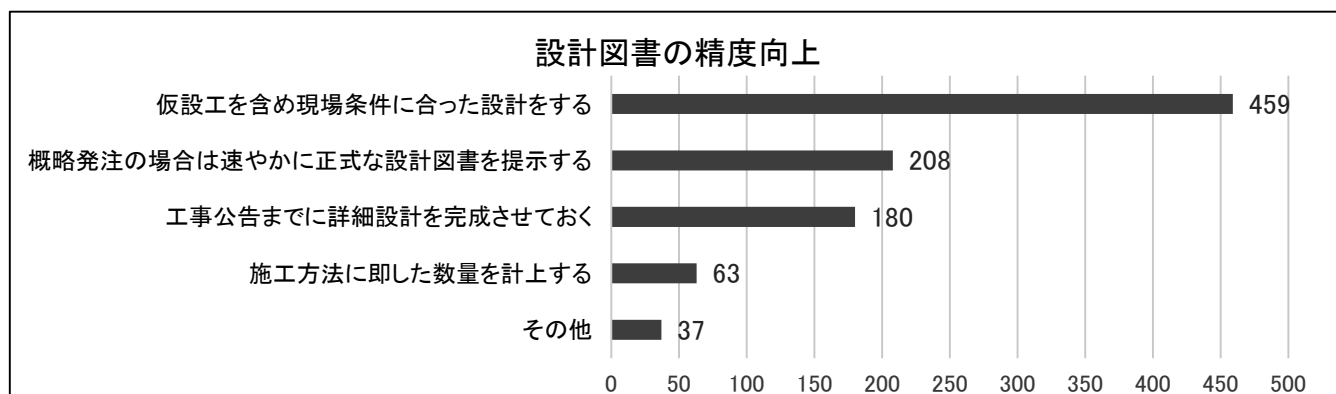
事前調整の不備による工事着手の遅れ	令和6年	
遅れなかった	174	25%
1週間程度遅れた	41	6%
2週間程度遅れた	91	13%
1カ月程度遅れた	228	33%
2カ月程度遅れた	111	16%
3カ月以上遅れた	50	7%
合 計	695	100%



借地協議が終わってなくて半年間遅れた
地下埋設移設のため4ヶ月遅れた
電力の電柱移設について、約半年遅れた
水道管移設工事の為、主要工種が8カ月遅れた
用地買収が出来なかった箇所については、工事が中止になった。

【問22－4】「2. 設計図書の精度向上」を選択された方に伺います。改善を図ったほうが良いと思うところをお選びください。

設計図書の精度向上のための改善内容	令和6年	
工事公告までに詳細設計を完成させておく	180	19%
概略発注の場合は速やかに正式な設計図書を提示する	208	22%
仮設工を含め現場条件に合った設計をする	459	48%
施工方法に即した数量を計上する	63	7%
その他	37	4%
合 計	947	100%



その他の意見（一部抜粋）

ICT データ作成が容易にできるよう平面図・縦断図・横断図の精度を高めて欲しい。また仮設の計画も調査不足な面が伺えるため十分に検討を行い発注してほしい。
ICT 関連資料及び 3 次元設計データの作成時の整合性がなく、位置情報等もズレがあるような発注図面の改善。
仮設道路等の指定仮設で、時々実現不可能な設計が提示されてたりするので、設計段階で現場確認を行ってほしい。
受注後に1から現地を測量しなおすことが無いようしっかり設計図面を作してほしい
図面が分かりづらく、誤表記も多い。
図面と設計書の数量が合っていない
工事用道路が必要なのに当初から設計されていないものや、土砂運搬、ミキサー車等、明らかに大型車が現場に出入りできないのに、大型で設計している現場など、コンサル・発注者共にもう少し精査した設計図書の作成をお願いしたい。
必要な調査（ボーリング等）を実施したうえで設計していただきたい。
現場と一致した図面・工法を適正にしていきたいです。
現場不一致など、設計照査から変更協議につながる設計の精度を向上させてほしい。
発注図と数量計算書に差異がある。
設計図面で平面図、横断図、詳細図が不一致な点がある。3 次元設計データを作成するにあたり、平面図、横断図、詳細図に不一致があると ICT 施工に不具合が出るため改善してほしい。
設計図面に誤りが多くあるので現地測量を確実にを行い図面等作成行ってほしい。

【問22－5】「3. 工事費積算根拠開示」を選択された方に伺います。積算根拠が不明確だと思うところをお選びください。

工事費積算根拠開示	令和6年	
仮設の内容が不明	151	69%
交通誘導警備員の配置時期・配置場所が不明	34	15%
その他	35	16%
合 計	220	100%

その他の意見（一部抜粋）

パッケージ単価のみの単純な積算でも自社所有の積算ソフトとあわないことがある。歩掛にない単価の根拠
不明瞭な根拠の単価（参考メーカー等の記載が欲しい）、特殊歩掛け（積算基準の無い歩掛け）の積上げ根拠、等
使用する工法や材料の単価が実状に合わず、受注者の持ち出しになっている。
公表すべき単価はしっかりと公表してほしい。また、m当たり・本当たりを混同しないで明確に使い分けてほしい。
安全監視船の工種と日数が不明
工区、工種ごとより作業効率の適用区分が定めていない場合がある
市独自の単価設定や特殊単価、特殊歩掛のものは開示してもらいたい
建設資機材高騰により発注当時と現状の差が大きいため、発注当時の資機材単価を開示してほしい。
材料などにおいて見積もりを採用した場合、見積もり業者を開示して欲しい。
橋梁補修などの歩掛が特殊な工種や特別採用単価など、開示できるものはしてほしい。
歩掛り等で業者による見積もりを採用している場合がある、そのため積算が出来ない場合がある。
特殊材料単価がわからない
特記仕様書等に記載されてない試験を行われる事が多々あるが、金額をみてもらえず諸経費に入っていると 言われる事があるので明示してほしい
積算できない単価項目などがある
見積もり単価の公表
諸経費率

【問22－6】「4. 監督職員の明確な指示等」を選択された方に伺います。不明確な指示について該当するところをお選びください。（2 つまで選択可）

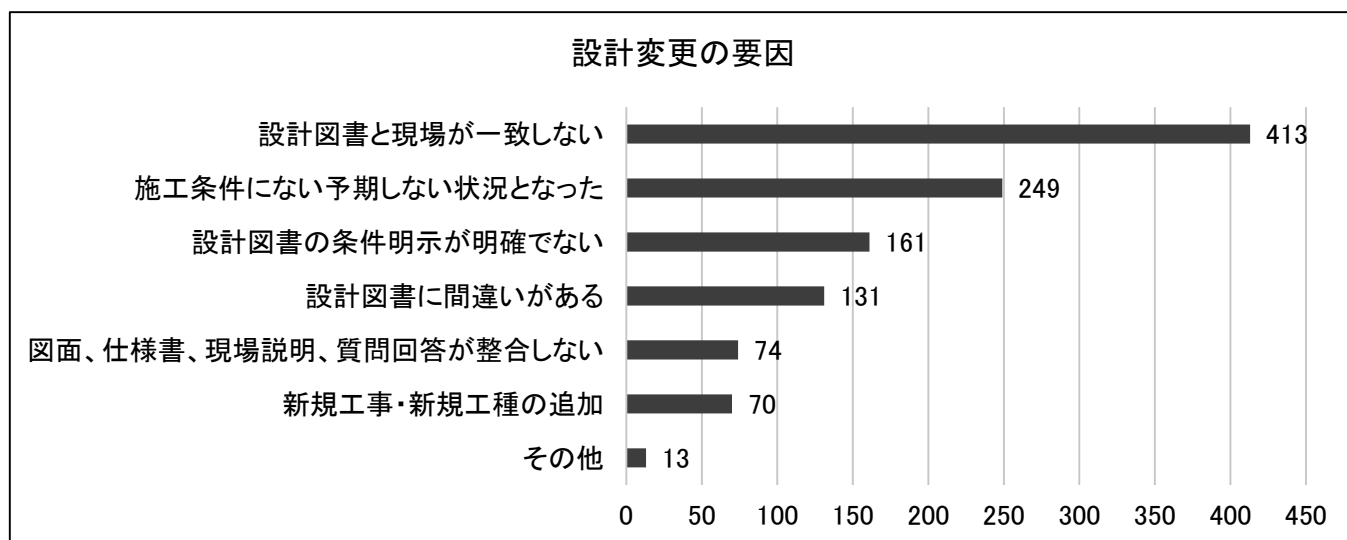
監督職員の不明確の指示内容等	令和6年	
指示が不明瞭である	82	21%
指示が遅い	190	48%
指示内容を文章でくれない	74	19%
指示内容が後で覆される	45	11%
その他	6	2%
合 計	397	100%

その他の意見（一部抜粋）

口頭で指示があつて文章になるまでが遅いし、内容が変わってくることもある為、予定を立てにくい。
変更案を出してもなかなか決まらず、具体的な指示をもらえないことがあった。
当初の工事内容には計上されていない問題箇所を相談したが、対応について指示されない。
本来発注者で行うべき作業、設計等を口答で、かつ費用を請負会社持ちで依頼してくる。

【問22－7】「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選択された方に伺います。設計変更が必要になる原因と思われるものをお選びください。（2つまで選択可）

設計変更が必要となる理由	令和6年	
図面、仕様書、現場説明、質問回答が整合しない	74	7%
設計図書に間違いがある	131	13%
設計図書の条件明示が明確でない	161	16%
設計図書と現場が一致しない	413	40%
施工条件にない予期しない状況となった	249	24%
新規工事・新規工種の追加	70	7%
その他	13	1%
合 計	1,028	100%

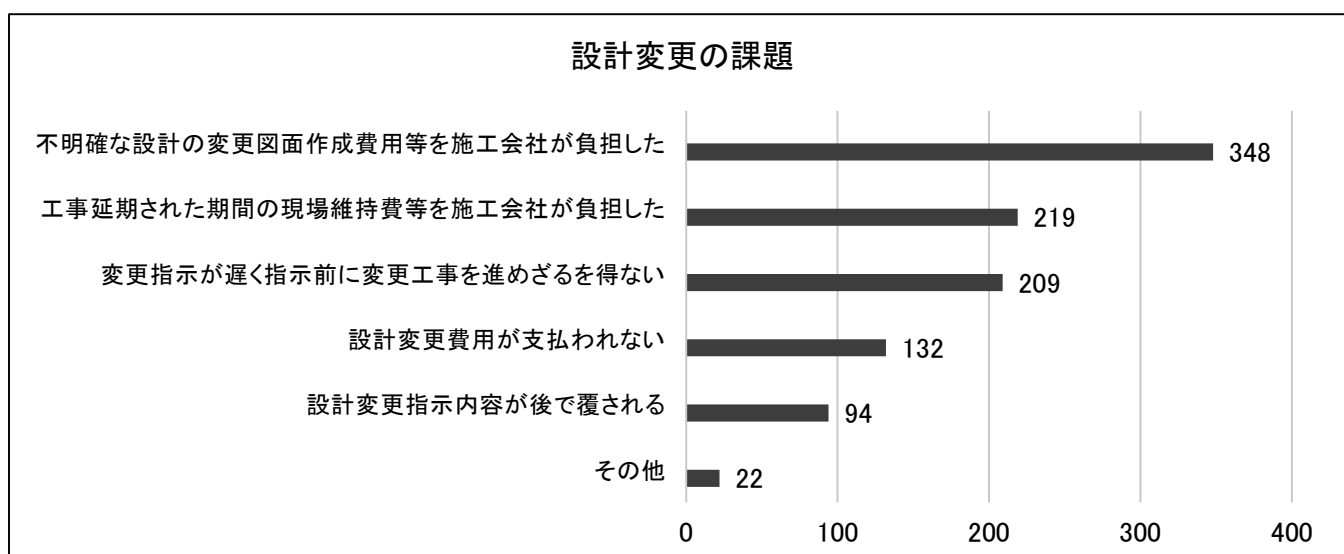


その他の意見（一部抜粋）

こちらから設計変更の依頼を出しているのに、承諾施工にされることがある。
仮設工の計画が無計画の場合がある。受注者側で協議しなくてはならないが協議書類の作成に時間がかかる。現地を照査し図面を作成して経済比較検討まで要求される。また変更の際に反映しない場合もある。
指定仮設と判断される仮設物にもかかわらず、任意仮設扱いをされ、変更協議を受け付けてもらえない。にもかかわらず、数量が減ると減にさせられる。
概数発注が多くて指示が出るのが待てない。受注後請負業者はなるべく早く取りかかりたいのが現状なので、書類提出の目標とする期日は守って欲しい。
現地の調査不足、権利関係者との調整不足等
現場に合った仮設計画をし、設計数量に反映していただきたい。
現場条件と設計条件が一致しない。現場で使用できないサイズの車両や建設機械での積算
発注内訳書が適当すぎる。現場条件が実情に合っていない
発注時点と実際購入する時点の材料等の金額が大きく違う場合

【問22－8】「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選択された方に伺います。具体的にどのような問題がありましたか(2 つまで選択可)

設計変更の問題	令和6年	
工事延期された期間の現場維持費等を施工会社が負担した	219	22%
不明確な設計の変更図面作成費用等を施工会社が負担した	348	35%
変更指示が遅く指示前に変更工事を進めざるを得ない	209	21%
設計変更費用が支払われない	132	13%
設計変更指示内容が後で覆される	94	9%
その他	22	2%
合 計	1,002	100%

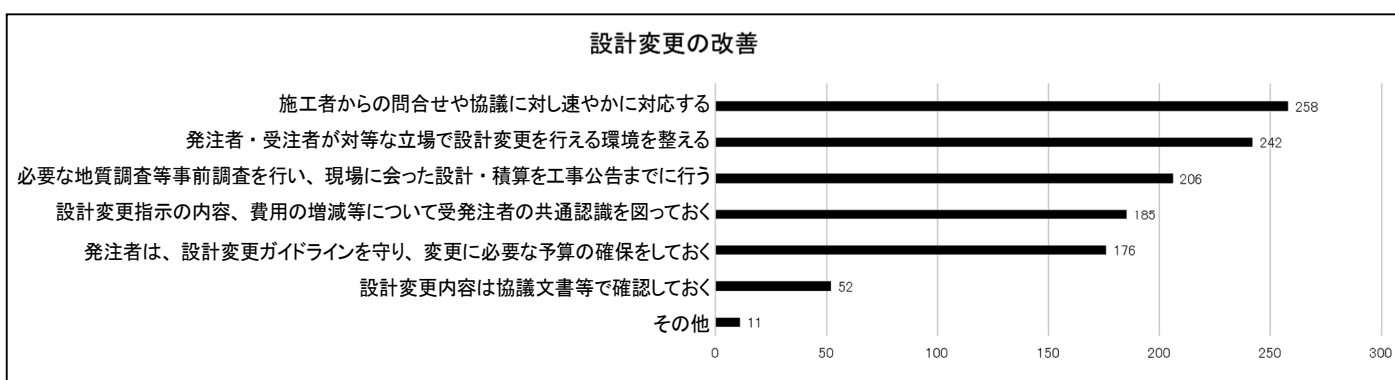


その他の意見(一部抜粋)

仮設工において、設計で計上されず費用を施工会社が負担する場合がある。
任意仮設で設計されているが設定された条件と差異があるが、任意仮設だからと変更はされない。
任意仮設であるイコール設計変更対象外という考え方が強い気がする。
受注した当初からお金がないと言い、増額変更への圧力を感じる。また変更をなかなかみてくれない。
変更ではなく承諾になってしまうケースや変更しても金額が合わないことがある。施工上必要な新規進入路の設置や仮橋の設置、草刈りや伐採などの施工費・処分費。残土の搬出に必要な土砂のふるい分け費用を見てもらえないなど。
必要な仮設計画は変更の対象としてほしい。
明らかに仮設(敷鉄板等)が必要な現場で変更していただけなかった。
河川内の作業であっても河口付近は潮汐の影響を受けるので、作業船を使用した浅所における作業の場合、水位が変わるので作業時間に制限があることを考慮してもらいたい。
発注者が不都合な協議には応じない。協議書の提出に応じない。
設計したコンサルの回答待ちで時間を費やしてしまい、挙句の果てに自社で提案した工法が採用された。(年度末で工期が無く、突貫工事になった。)
設計変更協議後、発注者からの設計変更指示書、金額明示が遅過ぎる。工期がなければ待てないので、こちらは貰える金額が不明の中で、協力会社と契約して施工しなければならないこともある。

【問22－9】「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選択された方に伺います。改善が必要だと思うことをお選びください。（2 つまで選択可）

設計変更の改善点	令和6年	
発注者は、設計変更ガイドラインを守り、変更に必要な予算の確保をしておく	176	20%
必要な地質調査等事前調査を行い、現場に会った設計・積算を工事公告までに行う	206	23%
施工者からの問合せや協議に対し速やかに対応する	258	29%
設計変更指示の内容、費用の増減等について受発注者の共通認識を図っておく	185	21%
設計変更内容は協議文書等で確認しておく	52	6%
発注者・受注者が対等な立場で設計変更を行える環境を整える	242	28%
その他	11	1%
合 計	877	100%



その他の意見（一部抜粋）

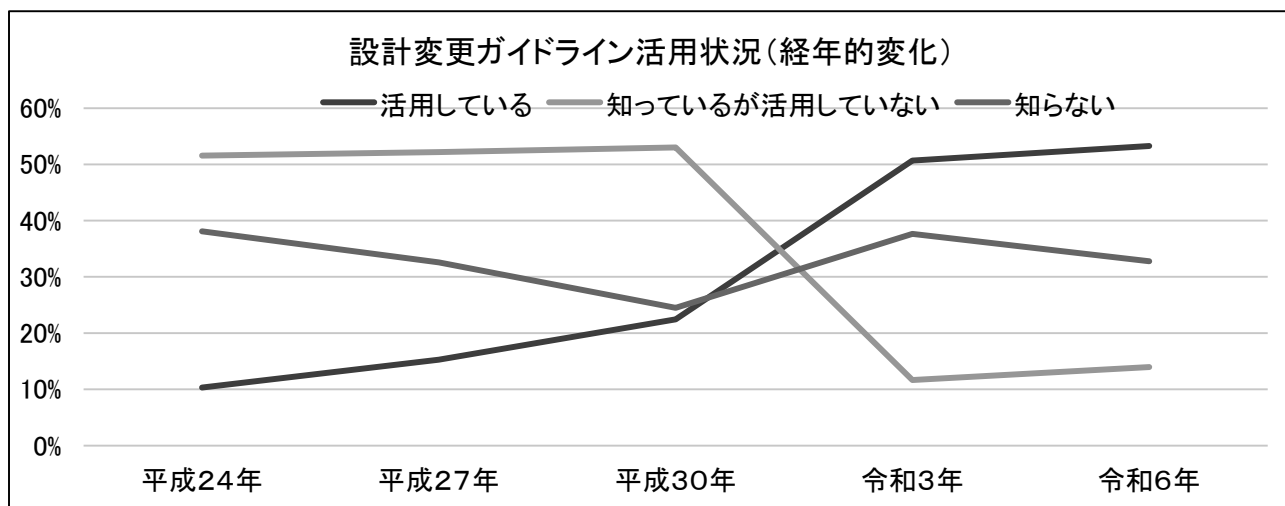
仮設物（仮栈橋、桁上覆工等）の図面に「参考図」と記載して、「参考図」だから任意だと言って変更協議を受け付けない。「参考図」の記載があっても変更して頂きたい。
電柱移設など第三者機関との連携は受注後などが多く、工事がすぐに取り掛かれないことが多い。（その間も技術者を専任で配置しておかなければならない）
仕事を受注したことが負い目になり変更にたいして受注者の立場は弱い。そこは考慮されて受注されたのですね？ということが非常に多い。
局が同じでも事務所により、同じ内容の変更事項（橋台鉄筋架台）が認められない。今まで、この事務所では認めていないから見れないとの理由である。
工期、時間に猶予を持つこと。
水替（ポンプ排水）等での稼働時間などの検討等
災害査定では、実際に必要な仮設工事の変更が認められないことが多く、変更に必要な予算確保をお願いしたい。
現場条件により、どう考えても小型機械でしか作業できない場合等があるが、その際は現地立会の結果を設計変更の根拠とするなど簡略化できないか。
経験したことのない工種を無理やりやらせようとしたり、断っているのに無理やり指示書を出そうとする所は一刻も早く改善すべきだと思う。
設計図面が現場に即していない、現場に即した設計・収まりを検討し、図面作成する手間が膨大
過去の実績も大切だが、慣例で変更しないは改善してもらいたい。

【問22－10】「6. 発注者側監督員の技術力向上」を選択された方に伺います。発注者の技術力向上が必要だと感じたところをお聞かせください。

ICTやBIM／CIMに関しては、手順等が理解されてなく、業者任せになることも多い
ICTを理解していない。自分で現場の施工位置等を確認できない。(測量ができない)
ICT施工など推進する割に発注者側が理解不足の為、過度な要求事項や評価が出来ていない。
ICTにより3次元計測技術および3次元数量算出技術が進んできているが、発注者の考えや資質が従前の方法も求められることがあり、効率化の最大化を阻害していると感じます。 例:3次元計測により数量算出ができていながらもかかわらず、従前の通り断面図と平均断面法による数量算出を求められる。
コンサルタントが納入した工事に係る書類について、実際の現場にあっているのか分かっていない。 また、設計変更についてもコンサルタント任せで何故施工できないのか、他の施工方法として適切な工法はどのようなものかの判断がつかない。 本来ならば図面を見た時点で施工上の問題や、現場を見ることで危険な箇所等が分からないといけませんが、その知識が余りにもなさすぎる。
何をするために発注したかの内容も把握できていない、コンサル任せで把握していない。
図面等で不整合が容易に分かる箇所が修正されずに発注されている。 形状や構造の変更の打合せで、契約図に赤書きした図面に加えて、より詳細な図面を要求される。
土木用語も知らない若手担当者がおり、現場内容を説明しても理解できなく何度も問い合わせの連絡がくる。
基本的な工法や構造をご存じない方に工事の説明をする場合、かなり詳細な資料を求められる。
変更協議の時、変更理由を説明しても、技術的に理解していない。具体的な反論理由もないのに納得しない。
所内説明のための資料について、基準書等の追加資料の整理を求められる。(基準書の内容から説明し、それを説明しやすいように整理を求められる。)
最近の監督は内業に追われて現場に出ないので、施工の流れや手順を知らない
机上だけの発注(設計図書)になっており、現地での不一致が多すぎる。設計段階でのイメージ力をつけてほしい。
特にICT関係の施工、変更に対する考えを勉強すべき。
現場に来れば一目瞭然なのに、来れないからと言うので電話すると、口頭での説明は一切受け付けず、説明資料を持って庁舎まで説明に来い。とすぐ言う。
発注時期が重なり、近隣工区との調整が出来ず遅延する現場もあり、後工程がずらせないから工程短縮をしろとせめられる。現場条件を理解されないまま、設計変更は認めない風潮がある発注者もある。
監督員が工事内容、工程を全く理解していないとすることがあった。またなんでも業者任せにする監督員が存在する。
監督員の工事に対する知識がない、お願いした内容について回答が遅く工事の進捗が悪くなる。まずは工事目的を把握してもらいたい。
素人の人が多い、積算ができない施工管理に丸投げしている。明らかに設計変更になるのに言いがかりをつけてなしにする。現場を理解しなさすぎる。
経験を積んだ技術者(受注者)が書面の通りでは施工が不可能だと協議しているのに現地立会いもせず、机上のみで参考書通りの回答しかできない。
設計や施工に関する協議内容について、監督員の技術力(知識)により現場の実状が理解されないため設計に適切に反映されないこと。
設計変更や仮設計画は施工業者が考えるシステムになっており、負担が大きい。
設計変更時の具体的な指示がなかなか出ない。技術的な話ができない。
電話やメールでの対応を主として、現場を確認せず、問題点の把握や改善に時間を要する。

【問23】設計変更ガイドラインの活用状況

ガイドラインの活用状況	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
活用している	1,156	53%	1,042	51%	479	22%	382	15%	372	10%
知っているが活用していない	303	14%	240	12%	1,131	53%	1,306	52%	1,854	52%
知らない	711	33%	774	38%	523	25%	815	33%	1,370	38%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,133	100%	2,503	100%	3,596	100%



【問23-1】「1.「設計変更ガイドライン」を活用している」を選択された方に伺います。「設計変更ガイドライン」を活用した工事の発注者についてお選びください。(複数選択可)

設計変更ガイドラインを活用している発注者	令和6年	
国	634	49%
都道府県政令市	543	42%
市町村	88	7%
公共機関	31	2%
その他	4	0%
合 計	1,300	100%

【問23-2】「1.「設計変更ガイドライン」を活用している」を選択された方に伺います。「設計変更ガイドライン」を活用してみてどのように思いましたか。(2つまで選択可)

設定変更ガイドラインを活用した感想	令和6年	
設計変更ガイドラインの内容が良く、改定の必要はない	412	33%
設計変更ガイドラインの内容が不十分なので改訂が必要である	53	4%
受発注者へ十分周知されている	360	29%
受発注者への周知が不十分なのでもっと周知すべきである	394	32%
その他	25	2%
合 計	1,244	100%

その他の意見（一部抜粋）

ガイドライン自体は問題ないが、現実には受注者からの協議のタイミングも遅ければ発注者の対応も遅く、ガイドラインどおりに処理が進むことの方が珍しい。ガイドラインに反しない形になるよう後付け処理しているのが現実。
国はほぼ当該資料に則って変更手続きを行うが、県や市においては「知っている」が発注者側の都合により「活用されない」場合が多い
変更数量が少ない場合が多く、変更をあきらめるケースが間々ある
工事期間中に適切な時期に行うことができれば、適正な設計変更につながる傾向にあるようです。
工期に関する件で、一時中止命令など、発注者側の理解不足がある。変更金額が発生するので、慎重になりすぎ日付が遡りになる為、職員待機がスムーズに行かない。
発注者の能力不足・前例踏襲主義により、活用しても設計変更の対象にならない。 「発注者の責務ガイドライン」の作成が必要
設計変更について過去の工事で事例がないと拒否されるケースがある。必要な変更は行って頂きたい。
設計変更の業務の流れはわかるので活用するが、その解答が出るまで工事が中止となることと、変更書類作成に時間を要することが残念です。

【問23－3】「2. 内容が不十分なので改訂が必用である」を選択された方に伺います。改訂すべきと思う点をお聞かせください。

ガイドライン不記載事案がまだまだ多いので、事例収集し改訂をしてもらいたい。
具体例を増やしていただきたい。前例がない、今までこれでやって来たの言葉を覆すため。
具体的な設計変更事例を掲載してもらいたい。
単価スライドによる変更条件の金額を下げてほしい
受注者にもわかりやすくしてほしい。
実際は簡素化を含め受注者側の資料作成の負担が多く、誰でもが見やすい資料がないとガイドラインに則った流れにならない。
文章が曖昧な点があり個人差により解釈がことなる
現場特性により、具体的に当てはまらない場合があり、苦慮するときがある。設計変更する際に、もう少し具体的な参考事例等があればお互いに理解度が深まるのではないのでしょうか。
設計変更での資料の作成が多すぎる。工事よりも協議資料作成が仕事になる場合も少なくない。
設計変更に必要な図面及び工事数量表の作成は設計変更ガイドラインでは発注者が行うか施工者に費用を計上するようになっているが、ほとんどの場合それが守られておらず、施工者が無償で行っている。
設計変更作業区分が明確でない。受注者が作成する資料は「確認資料」となっていますが、確認資料とは「現地地形図・設計図との対比図・取り合い図・施工図※変更設計図ではない」ではないとの記載がありますが、記載のある図面はすべて発注図を基に作成することを考えると変更設計図と同じものになるのではないのでしょうか。
過去に変更にした事例がないために変更できない。言語道断である。

【問23－4】「3. 周知が不十分なのでもっと周知すべきである」を選択された方に伺います。主にだれを対象に周知すべきだと思いますか。

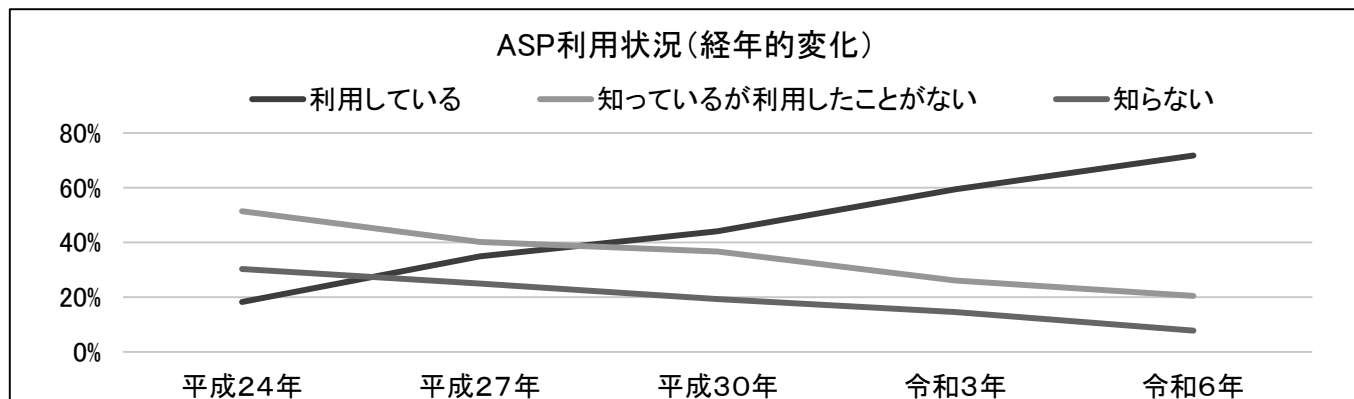
設定変更ガイドラインを周知すべき相手	令和6年	
発注者の係長以下若手職員	197	50%
発注者の課長以上の職員	46	12%
受注者の現場技術職員	142	36%
その他	9	2%
合 計	394	100%

【問23－5】 3～4年前の同一発注者の工事と比べ設計変更ガイドラインの活用状況は変わっていますか。

3～4年前と比べた設計変更ガイドラインの活用状況	令和6年	
3～4年前も活用され現在も活用されている	182	44%
3～4年前に比べて、活用されるようになった	198	48%
いまだに活用されていない	13	3%
わからない	19	5%
合 計	412	100%

【問24】 ASP(施工情報共有システム)の利用状況

ASP の利用状況	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
利用している	1,557	72%	1,221	59%	941	44%	873	35%	657	18%
知っているが利用したことがない	444	20%	536	26%	782	37%	1,005	40%	1,849	51%
知らない	169	8%	299	15%	411	19%	625	25%	1,090	30%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,596	100%



【問24-1】「1. 利用している」を選択された方に伺います。ASPを利用した工事の発注者を下記よりお選びください。(複数選択可)

ASP を利用している工事発注者	令和6年	
国	728	47%
都道府県政令市	764	49%
市町村	33	2%
公共機関	25	2%
その他	7	0%
合 計	1,557	100%

【問24-2】ASPを利用した感想をお聞かせください。

ASP を利用した感想	令和6年	
とても良い	1,148	83%
改善すべき点がある	229	16%
負担が増え必要と思わない	11	1%
よくわからない	169	12%
合 計	1,388	100%

【問24－3】「3. 改善すべき点がある」を選んだ方に伺います。どのような点を改善すべきと思われますか。(複数選択可)

ASPの費用が経費増加となる(費用を発注価格に含んでほしい)
ASPを提供しているメーカーごとに使い方が違うので、ASPのシステムを統一してほしい。
GoogleやMicrosoftなどをはじめ、情報共有ツールはさまざまなものが存在しており、それらを活用すれば良いと考えています。
システムの動きが遅く、何をするにも時間がかかる。
フォルダの管理が五十音順になってしまうのでバラバラになってしまうことがある
プロバイダーが違くと、スケジュールの共有が容易でない。
山間部の現場の場合、遠隔臨場ができない。
年度末等繁忙期に通信接続状況が不安定となり、処理に時間を要する
打合せ簿の鏡に図表や線、記号等が描けない。
打合せ簿等の書類回覧後に誤字脱字に気付いた場合の修正業務が大変である。
提出済資料の画像付きでの一覧表示や分類分けなど、見る人にとって管理しやすくしてほしい
施工体制台帳の様式が古いので都度更新してほしい
書類の量が多いとき PDF 化するのに手間がかかる
現場によっては通信環境が整わない現場もあるので全部に適用できない。
発注者によって仕様がかわるため、操作方法や提出ルールが変わり都度理解するのに手間がかかる。
訂正したい場合に時間手間がかかる
成果品にする段階で操作性が悪く、成果品もわかりにくい。
遠隔臨場を推奨しているが、ASP とカメラとの連携(メーカによる)がうまくいかない場合がある
関係工事間、受発注者間でのスケジュール共有がしやすいように改善してほしい

【問24－4】「3. 必要と思わない」を選択された方に伺います。ASPが必要ないと思われる理由を下記よりお選びください(複数選択可)

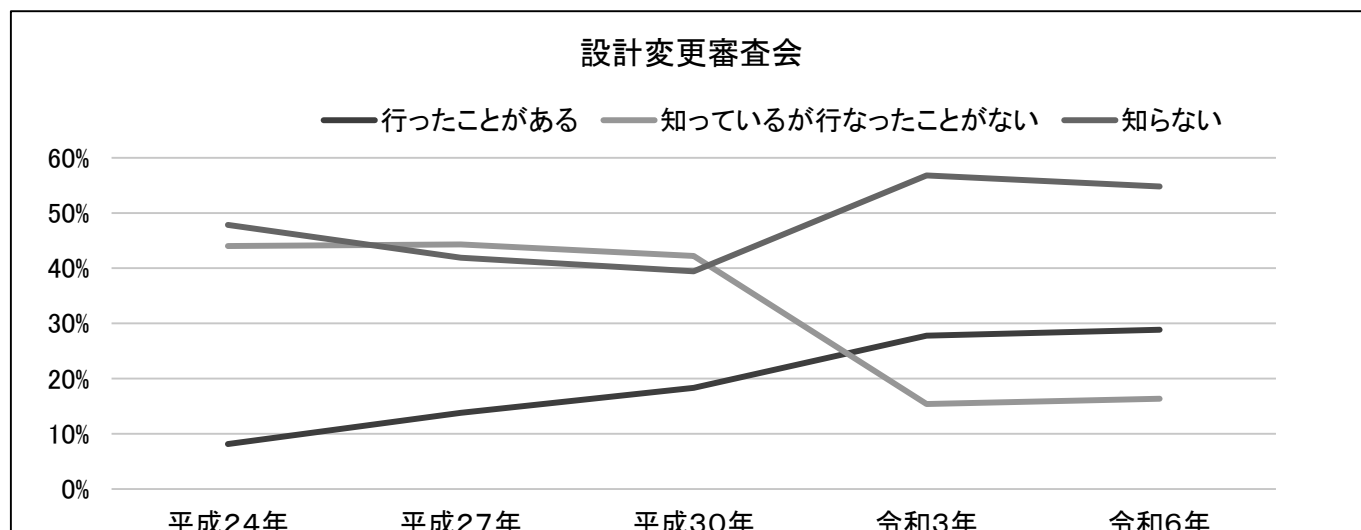
ASP の不要意見	令和6年	
ASP システムの操作性や電子化の手間がかかる	7	37%
ASP を利用しても、紙での提出も求められる	5	26%
ASP の決裁、承認が遅い	5	26%
その他	2	11%
合計	19	100%

その他の意見

受注者側にとって電子メールとの違いがさほど感じられないわりには支出が大きい。
毎月の使用料が高価だと思う。やり取りする内容がメールで対応できることがほとんどのような気がする。

【問25】設計変更審査会の実施状況

設計変更審査会実施状況	令和6年		令和3年		平成30年		平成27年		平成24年	
行ったことがある	626	29%	571	28%	391	18%	345	14%	293	8%
知っているが行なったことがない	355	16%	317	15%	901	42%	1,109	44%	1,583	44%
知らない	1,189	55%	1,168	57%	842	39%	1,049	42%	1,720	48%
合 計	2,170	100%	2,056	100%	2,134	100%	2,503	100%	3,596	100%



【問25－1】「1.「設計変更審査会」を行ったことがある」を選択された方に伺います。「設計変更審査会」を行ったことのある工事の発注者についてお選びください。（複数選択可）

設計変更審査会実施発注者	令和6年	
国	564	87%
都道府県政令市	66	10%
市町村	2	0%
公共機関	11	2%
その他	2	0%
合 計	645	100%

【問25－2】その工事で設計変更審査会は何回くらい行いましたか。

設計変更審査会実施回数	令和6年	
1回	426	68%
2回	136	22%
3回以上	64	10%
合 計	626	100%

【問25－3】設計変更審査会はどのようなタイミングで行いましたか。

設計変更審査会実施時期	令和6年	
設計変更契約を行う前	423	68%
発注者が新規工種を追加する前	155	25%
月 1 回程度定期的に	8	1%
週 1 回程度定期的に	0	0%
その他	40	6%
合 計	626	100%

その他の意見（一部抜粋）

仮設工（鋼矢板打ち込み）を施工する前に実施
協議する内容の金額が大きい時に、協議前に行っている。
変更協議を行い、協議回答が遅れ工期に余裕がなくなった際
変更発生した場合。（軽微な変更は除く）
工事の着手前及び大幅な増額を伴う協議時
工事の終盤変更前に実施
当初契約工種が条件提示の内容で施工が出来ないことが判明した時点
当初発注内容に差異があったため、設計照査後に実施
支持地盤の相違に伴う変更設計の指示前
施工方法の変更
概算発注工事の為、工事内容が決まった時に行った。
現場に不都合が生じ、現場の方向性を決める際
発注者からの指示により開催
規模の大きい変更協議の時。

【問25－4】設計変更審査会を行ってどう思いましたか。

設計変更審査会を実施した感想	令和6年	
行って良かった。	328	52%
改善すべき点がある	282	45%
行う必要はなかった。	16	3%
合 計	626	100%

行って良かった意見（一部抜粋）

何が変更可能で何が不可能なのかが分かる。設計変更が不可能な場合でも何ができるのか、どんな対処となるのか、建設的な協議ができるため。
受発注者間で変更の内容を共有できるから。
その後、提案内容の協議の決裁が迅速に行われた。
だれが修正をする、だれが協議する等がはっきりして迅速な対応につながった。
不明な点を確認できる。
主任監督官以外副所長・課長等も含めほぼその場で回答が得られるので変更がスムーズに行える。
予め設計変更を行うことで、当初発注にないその他の工種等の確認にもつながるから。
事前に変更内容を受注者、発注者で内容の確認が出来るため。
協議、承諾事項が明確になった。質疑事項の回答を早期に頂けた。
受注者の意見を取り入れた変更を速やかに行う事ができた。
受注者の意見（特に歩掛通りできない理由等）を言えるので、事務所の方へのアピールが出来るから
受注者側の意見、提案内容をお伝えする事ができ建設的な意見交換のもと設計変更対応をしていただいた
変更金額の予想が出来るから
審査会に発議した内容については設計変更がスムーズであった
工事内容について情報共有が出来た。
数量の増減を事前に知れるいい機会であった。
発注者の考えが聞けて、その後の変更作業や現場施工に生かせたと思う
結論がその場で出してもらえることも多いし、回答の期限をみんなで共有してもらえるため、回答がはやくもらえるから。

行なう必要はなかった意見（一部抜粋）

事前に受発注者間で調整できており形式的なものだったため。
事前に発注者側担当者との事前協議は完了しており、その内容確認だけであったため。
事前準備をしているので、その場での相違は、無いと思うので行う必要無いと思います。
受注者が協議して、発注者間で変更について協議する事が大半であるため、通常の協議と変わりが無い。
施工中の協議書(ASP)の決定事項で十分に処理可能であり、タイムリーに処理してほしい
逆に設計変更間際に審査されてもどうにもできない(既に施工は終わっている)
発注者の監督員が現場を理解していれば、現場の技術者が現場の時間をさいて行く必要はない
結局、そのあと、協議した内容で設計変更を行わないといけなため、意味がない。
設計変更を2回やっていることと同じである。
設計変更審査会を行ったが、審査会で決定した事項が実施されない
軽微な変更であったため、設計変更審査会を行う必要性が感じられなかった。

【問25－5】「2. 改善すべき点がある」を選択されて方に伺います。改善すべき点をお選びください。（複数選択可）

設計変更審査会の改善点	令和6年	
作成する資料が多いので改善してほしい	113	20%
資料を作成するのに時間と労力を費やすので改善してほしい	155	27%
設計照査等により設計変更が必要になったものの資料作成の費用については発注者で負担してほしい	81	14%
設計変更の可否の判断が発注者により異なり、変更費用を計上してもらえない場合がある	79	14%
設計変更審査会の中で、受発注者で合意したものが後で覆される場合がある	29	5%
受注者の意見は通りにくい（発注者主導の審査会となっている）	49	9%
変更費用が当初工事費の30%を超える変更は見てもらえない	47	8%
その他	14	2%
合 計	567	100%

【問25－6】3～4年前の同一発注者の設計変更審査会と比べて良くなりましたか。

3～4年前の設計変更審査会と比べた感想	令和6年	
良くなった	239	38%
変わらない	249	40%
悪くなった	4	1%
わからない	134	21%
合 計	626	100%

【問26.】 貴方の会社では、どのようなインフラ分野におけるDXの取組を行っていますか。（複数選択可）

DXの取組内容	令和6年	
3次元設計データを活用した施工管理	910	42%
ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握	826	38%
ICT施工や遠隔操作による施工の実施	939	43%
段階確認時等のリモートによる遠隔臨場	857	39%
その他（自由記入）	48	2%
DXの取組は行なっていない	457	21%
アンケート回答者数	2,170	

※アンケート回答者数に対する割合

【問 26-1-1】 「1. 3次元設計データを活用した施工管理」を選んだ方に伺います。3次元設計データをどのように活用されましたか。（複数選択可）

3次元設計データの活用状況	令和6年	
BIM／CIMを利用したデータの共有・活用	347	38%
現場説明・広報等での立体映像等でのデータ活用	283	31%
ICT施工でのデータ活用	744	82%
構造物の配筋位置等の事前確認等で活用	146	16%
その他（自由記入）	18	2%
「3次元設計データを活用した施工管理」を選んだ人数	910	

※「3次元設計データを活用した施工管理」を選んだ人数に対する割合

【問26-1-2】 3次元設計データを活用して、施工管理に効果はありましたか。

3次元設計データを活用した効果の有無	令和6年	
大変効果があった	282	31%
効果があった	498	55%
どちらともいえない	127	14%
効果がなかった	3	0%
「3次元設計データを活用した施工管理」を選んだ人数	910	100%

【問26-1-3】 「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか。（複数選択可）

3次元設計データを活用した効果	令和6年	
データ処理にかかる時間が減った	146	19%
少ない人数でデータ処理ができた	245	31%
出来高管理がしやすくなった	337	43%
施工管理がしやすくなった	542	69%
工事関係書類の作成量が減った	125	16%
その他（自由記入）	25	3%
「大変効果があった」「効果があった」を選んだ人数	780	

※「大変効果があった」「効果があった」を選んだ人数に対する割合

【問26-1-4】「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を選択してください。（複数選択可）

効果がなかった理由	令和6年	
業務に対応できる技術者を確保できなかった	61	47%
処理する機器の能力が足りなかった	34	26%
発注者との協議に時間を要した	37	28%
現場の通信環境が悪かった	28	22%
その他（自由記入）	21	16%
「どちらともいえない」「効果がなかった」を選んだ人数	130	

※「どちらともいえない」「効果がなかった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見（一部抜粋）

まだ機械精度の問題や価格が高価で費用対効果が見込めない等、我々の業界に適した使用方法の選択肢が少ない。
工事規模が小さく、労力の割に具体的な効果までは無かった。
新規事業で道路を作るなどの工事及びある程度規模のある工事でない活用しても効果はない
施工現場の施工規模、工種や現場環境によりマッチングの良し悪しがあり従来工法のほうが経済面、施工性が良い場合があると思う為。
準備や結果を得るために時間がかかり、従来の施工管理のほうが、工程が管理しやすい場合がある
発注担当者の知識不足、受注者技術者の技量・経験不足、経験値が上がれば有効と感じる
視覚的にわかりやすくして良いが、業務時間が増加する。（残業時間が増加する）
視覚的に理解をする効果以外の効果が薄い。施工の効率化に向けることは難しい。
手間と費用が掛かりすぎてメリットがない。
3次元設計データが現場現況や発注図面の内容と乖離しており、活用できなかった

【問26-1-5】3次元設計データを活用した施工管理を行う上での課題（一部抜粋）

3DCAD ソフトの購入や保守管理が高額な為に外注となるので、データの書き換え、修正に手間と時間を要する。
3D データを作るのに時間がかかる
3次元を活用するに当たり、データを取り扱える人材の確保が難しい。
3次元データだけだと現地との整合性や間違いに気が付かない可能性がある。
3次元データに使用するソフト等の価格が高く。技術者不足の為、外注に出している。
3次元データの作成における外注と内製の是非で迷うことがある
3次元設計を前提とした積算内容（共通仮設の率分アップ、もしくは技術管理費の積み上げ）を実施してもらいたい。
3次元設計データの作成は、発注者から提供されず受注者にて行うのが現状。
3次元設計データを活用した施工管理について発注者が推奨するのであれば、発注者からの提供とすれば普及率も拡大するのではないかと感じています。
3次元設計データの作成費用は計上していただけるが、変更費用も計上していただきたい。
3次元設計データに触れる機会がないと施工管理に活用することは困難なので、国だけでなく県・市町村でも3次元設計データを活用した工事を発注してほしい。
3次元設計データの貸与が従来設計データ並みに現場で使用できるレベルのものを貸与してほしい。
施工者側では貸与されたデータを現地で修正するのみとしてほしい。
設計段階での事業全体のデータはあるが発注に合わせたデータ割りを行ってほしい。
ICT 建機、レーザースキャナ等の測量機器に係る費用の低減
ICT 施工機械が利用できない狭い箇所の施工に課題がある。

①作業現場でのインターネットの速度問題(ADSL 現場)
②ICT 施工現場が山間地ため GPS が入らない
③携帯電話等の電波がない現場での ICT 施工の発注がある。
ある程度の規模の工事でない、3次元設計データの活用は難しいこと。
システムの初期投資に費用を要する、リースや外注では利益は出ない、運用に膨大な知識と技量が必要、施工管理する技術者が限定される
データを作成するために発注図面を作成し直さないといけないほど、発注図面の精度が悪い。
データ作成時、ミスがあった場合のチェック体制及び機能
データ作成費が高額、発注段階でコンサルがデータ作成までしてほしい。3次元データを作ることで、設計者も図面の不一致がわかり、受注後の協議が減る
ドローンやスキャナ、解析ソフトや3次元 CAD 等の高額な設備投資と維持・保守費用。新技術を実際に使いこなせる人材の育成。煩雑かつ新規に増加する要領の把握と受発注者間の調整。
・3次元設計データを活用した場合、自社での解析が出来ないため、コンサルタント等への委託を行う必要がある。
・施工管理を実施するうえで、施工途中の施工チェックが出来ない状態となる(丁張を必要としないため)
・将来、突発的な災害が発生した場合、管理者・重機オペレーターが現場にあった対応出来るか不安である
・BIM/CIM を活用する際の事前・事後の書類作成の多さ。(事前協議・計画書・実施報告書等)
・3次元データ作成が外注(業者)になることが多いので元請業者が管理ソフトを導入する容易性向上。
・特殊な管理ソフトとなるため操作の簡素化。
・基本となる図面(CAD データ)に間違いがあるとその通りにできてしまうので、受発注者間でのチェックシステムと3次元で表現した時の不具合を確実に確認しなければならない。
全て面管理をしないと ICT 土工証明書が発行されないため、従来管理で出来形管理した方が時間や費用が掛からなくても面管理をしているが、部分的な従来管理の場合は ICT 土工証明書を発行してほしい。
具体的にどう使用してどう活用するのか、書類・図面作成にどう活かせるのか使用例や実際に行っていることを動画等にして勉強させてほしい。
変更が起こるたびにモデリングの修正が必要になることもある。修正に時間もかかる。
当社が受注するうえで施工の ICT を利用する仕事(大規模土工)の頻度が少なく技術者が育たない。
評定点欲しさに小規模工事で出来形管理をおこなうことがあるがコストも高一手間がかかりメリットがない。※目的が違う。
施工途中で大幅な設計変更が生じ設計変更にかかる時間が多かった場合、3次元設計データ作成に取り掛かる事ができない為、工事進捗に支障が出てしまう。
概ね3次元設計データは受注者側で作成しているが、設計図書(当初図面)を3Dモデルで提供されると作成の手間が大幅に削減されると思うので、3Dモデルによる図面提供をお願いします。
機材費や測量費の負担が大きい
現地条件により施工計画に大きな変更が生じた場合、元請業者によっては3次元設計データの閲覧は出来るが編集までは出来ないケースがある。
現場と図面データが一致していない
発注図面は2次元なので、3次元に変換する時間がかかる。
ICT 施工を行う前提で平面図と標準断面図面のみで発注され、延長の長い現場ではそれぞれの場所の完成断面を決定するための調整に時間を要する。
自社で活用するには、専用のソフト導入や人材確保が必要であるため当面は外注に頼ることになる。
製品のコストダウン。
小規模現場への現実的な活用方法。
3次元データを使用して、ブルドーザーによる、マシンコントロールによる施工を行ったが、施工管理は効率が良くなったが、他方コストが設計単価を上回ってしまった。
大規模土工では効果が期待できるが一般的な工事では、コスト面に課題がある。
3次元データ作成に時間を要する。
発注時(設計時点)に3次元データ(CIM)があれば良いと思われます。

【問26-2-1】「2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握」を選んだ方に伺います。
どのような作業を行いましたか。(複数選択可)

ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握の作業内容	令和6年	
ドローンによる現場測量	688	83%
スマホによる現場測量	186	23%
ドローンによる構造物の出来形把握	168	20%
その他(自由記入)	18	2%
「2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握」を選んだ人数	826	

※「2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握」を選んだ人数に対する割合

その他の意見(一部抜粋)

スマホによる現場管理(写真管理、出来形管理)
ドローンによる定期写真 杭ナビ等を使用してスマホで現場測量等
ドローンやスマホによる写真管理
レーザースキャナによる出来形管理
地上型レーザースキャナを用いた測量

【問26-2-2】ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握に効果はありましたか。

ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握の効果の有無	令和6年	
大変効果があった	250	30%
効果があった	499	60%
どちらともいえない	72	9%
効果がなかった	5	1%
「2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握」を選んだ人数	826	100%

【問26-2-3】「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか。(複数選択可)

ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握の効果の内容	令和6年	
データ処理にかかる時間が減った	214	29%
少ない人数でデータ処理ができた	388	52%
施工管理がしやすくなった	419	56%
工事関係書類の作成量が減った	115	15%
その他(自由記入)	17	2%
「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数	749	

※「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見（一部抜粋）

より詳細な測量データを取得できるようになった。
一人で測量ができる。また、測点以外の任意点でも位置や高さをすぐ確認できる所が良い。
平均断面法では実際の土量が把握できないが、点群データによる測量により土量が正確に測定できた。
測量に係る手間が大きく省けた。
管理業務はしていないのでわからない
出来形・数量計算等には効果があったが、データ処理・作成には時間を要した。
危険な作業が低減した
市役所においては、まだ対応していただけない
新たな人材の活躍できる場が広がった
施工箇所の状態を把握できるので、安全・工程・ヤード等の計画や管理が可能になった。
発注者への説明・理解度が高まった
複雑な形状の出来形の測定がスムーズに実施出来ました。
計測にあたり特殊技術が不要であり、計測自体に要する時間を短縮できた。
電算処理が可能になった。
面管理することで定点（測点）以外の場所の地形も把握することができた。
高所の概算寸法計測で活用したが、足場を組む必要がなく、工程・原価・安全性の面で効果が得られた。

【問26－2－4】「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を選択してください。（複数選択可）

効果がなかった理由	令和6年	
業務に対応できる技術者を確保できなかった	26	34%
処理する機器の能力が足りなかった	18	23%
発注者との協議に時間を要した	20	26%
現場の通信環境が悪かった	11	14%
その他（自由記入）	20	26%
「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数	77	

※「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見（一部抜粋）

内製化するには、精度に不安があり、正式なデータとして活用できていない。
少ない人数で出来るがデータ処理に費やす時間がかかなりある等、効果もあるが良い点ばかりではない。
検査時にICT施工を行っても、2次元のデータを求められる。
測量精度について、受注者と発注者で乖離があった。
点群データの誤差が大きい。5mm以内になるようなデータだと、PCのスペックが足りない。
概要的な3Dモデル作成には効果あり。
現場の規模が小さかったため、効率はあまり変わらなかった
発注者がICTに対応できていない。
要求精度（mm単位）を実現できなかった
手間と費用が掛かりすぎてメリットがない。
画像処理や図面化に大幅な時間を要した。

【問26－2－5】ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握を行う上での課題（一部抜粋）

3次元データに使用するソフト等の価格が高く。技術者不足の為、外注に出している。
3次元データの作成に時間がかかる
DXを活用した出来形管理について発注者の承認が追いついていない。
GNSS標高と観測標高に誤差があると、隣接工区との誤差が生じてしまう
GPSを利用するため、現場条件（山間部など）の影響を受けるので全ての現場に適応できるわけではないのでその対策、対応手段。
ICTの知識習得やドローンや関連ソフトの操作習得等、現場担当者の負担が大きくなる。 出来形管理において従来の方法と異なるため、正しくできているか不安。
ICT技術を用いた施工管理を行いたい、現場の施工規模によって予算的にできないことが多い。またその場合は、ICT技術の習得、定着になかなか結び付かない面がある。
ICT施工を実施する前に作成する提出書類が多い
UAV測量の精度確認が必要である。
スマホでの計測はタイムラグ、計測範囲に問題がある
スマホのアプリケーションのフリーズ等により作業に遅延が生じる。
デジタル化すると本質を理解しない場合がある
データ作成をもっと簡便に作成できればと思う。（現状、専任者若しくは業者委託となるため）
ドローンの場合、運転免許の取得が必要であり、場所によっては飛ばすことが出来ない。
ドローンの法律が難しい
ドローンの発展に伴って操縦に必要な資格や航空法など、改正があるため常に最新の情報を知っておく必要がある。
ドローンやスマホによる測量精度は地上型レーザスキャナーの精度と比較すると大きく劣るので、適用できる工種に限られる。技術の進歩を待ちたい。
パソコン解析に時間はかかるが、現場作業は減った。
リースではなく、自社で機械を持ってないと、気軽に測量できない。
撮影時の天候問題。 地上レーザスキャナー（スマートフォン）の精度に対する問題。
使い慣れるまでは、使い方を把握するまでに時間が要する。また、初めて使う際はうまく出来るか不安になり、失敗した場合にも測定できるように準備を重複しなければならない。また、ドローンやスマホでの測量は年配の監督員は、あまり信用してもらえなく、信用してもらうための書類の作成が必要となってくる。
便利な分、ソフトの購入や測量機器の初期投資がかかる。
写真点群測量については、計測自体は少人数で行うことができ、短時間で計測できるが、データ処理に膨大な時間がかかり、データ量も大きくなるため、データのやりとりが大変だと感じた。
冬期工事はドローンでの現場測量・出来形作成は大変厳しいため、状況に応じて従来型でも対処して良いように改善して頂きたい。
墜落の恐れが怖い
天候に左右される これからの冬季間での使用ができない
市町村における発注者側の学習
技術者の確保、育成
測量成果及び測量方法の明確化（わかりやすいガイドライン）
着手前の施工計画を詳細に行わなければならないため、準備工時の時間がかかる。
若手代理人だとスマホ等の機器の操作はできるが、応用ができない。 ベテランの代理人だと最新の機器を使おうとしない。

【問26－3－1】 問26で「3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施」を選んだ方に伺います。
どのような作業を実施しましたか。(複数選択可)

ICT施工や遠隔操作による施工の内容	令和6年	
ICT施工	910	97%
遠隔操作による施工	90	10%
その他(自由記入)	4	0%
「3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施」を選んだ人数	939	

※「3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施」を選んだ人数に対する割合

【問26－3－2】 ICT施工や遠隔操作による施工に効果はありましたか。

ICT施工や遠隔操作による施工の効果の有無	令和6年	
大変効果があった	269	29%
効果があった	557	59%
どちらともいえない	106	11%
効果がなかった	7	1%
「3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施」を選んだ人数	939	100%

【問26－3－3】「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果があったか選択してください。(複数選択可)

ICT施工や遠隔操作による施工の効果の内容	令和6年	
施工時間が減った	306	37%
少ない人工で施工できた	548	66%
出来高管理がしやすかった	433	52%
品質管理がしやすかった	119	14%
安全管理がしやすかった	126	15%
施工費の軽減が図れた	59	7%
工事関係書類の作成時間が減った	125	15%
その他(自由記入)	16	2%
「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数	826	

※「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見(一部抜粋)

3次元設計データ作成の時間は必要になるが丁張を掛けない分、書類作成に充てられる時間が増えた。
新たな人材の活躍できる場が広がった。
法面を無丁張で管理でき、オペの腕にかかわらず出来栄も良いと思う。
熟練者でなくても施工が可能な部分が増える。
現場での施工管理が省力化できた。
現場員が丁張作業を行う時間が不要となったため昼間でも事務所で工事書類を作成する時間を確保できるようになった。
出来形の精度が向上した
施工管理(出来形管理)を効率化できた。

法面に丁張を掛ける必要性がなく施工管理側の手間は少なくなった。
測量丁張にかかる手間が大幅に縮減できた。

【問26-3-4】「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を選択してください。（複数選択可）

効果がなかった理由	令和6年	
施工に用いるデータの準備に手間を要した	63	56%
業務に対応する技術者を新たに確保したため費用が掛かった	22	19%
現場の管理に習熟するまで手間が増えた	54	48%
機器を新たに確保したため費用が掛かった	34	30%
従来型の施工に加えてICT施工の書類を作成したので二度手間になった	28	25%
その他(自由記入)	13	12%
「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数	113	

※「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見(一部抜粋)

ICT建機の待機時間が多すぎて無駄な費用が発生する。
ICT施工は、施工精度の向上効果はあったが、機械の稼働率が低い事と積算単価が低いので、採算が合わない。
掘削作業でICT施工を行ったが、熟練オペレーターの操作とICT建機の操作性の相性がマッチせず、通常の建機による掘削の方がスムーズとの話があった。 (熟練でないオペレーターなら効果が大きいと考える。)
舗装の場合、ICT基地と機械の間に障害物が入ると切断され、再設定が必要となる。
出来形の精度が悪く、従来施工より時間がかかった。
手間と費用が掛かりすぎてメリットがない。
現場にそぐわなかった。
理想的環境でしか使用を考えられていないため、通信状態が維持できない現場環境で役に立たなかった。

【問26-3-5】 ICT施工を行う上で、どのような課題ありますか。（複数選択可）

ICT施工を行う上での課題	令和6年	
ICT施工に適した技術者と適さない技術者に2極化し、監理技術者や現場代理人には、ICT施工対応技術が求められるようになる	436	48%
ICT施工技術の進歩について行く努力が必用になる	662	73%
ICT施工を行える技術者の確保が難しくなる恐れがある	310	34%
発注者(特に自治体)がICT施工対応技術を習得する必要がある	240	26%
ICT機器に頼りすぎて現場対応の技術力(トラブルの対応等)の低下を招く恐れがある	359	39%
技術力の低下によりICT施工が行えない災害時の緊急対応ができなくなる恐れがある	225	25%
その他(自由記入)	29	3%
問26-3-1で「ICT 施工」を選んだ人数	910	

※「ICT 施工」を選んだ人数に対する割合

その他の意見（一部抜粋）

ICT技術に対応する技術員の育成にも相当な費用がかかる。ICTソフトを使用するためのライセンスなど。
ICT施工を実施するためには技術者のみでなく、オペレーターとなる技能者の育成も課題である。
ICT施工を行うまでの工数が多く、施工開始までにとても時間がかかる。だったら従来通りの施工で早く現場を終わらせたほうがとを考えてしまう。
ICT機械を導入した場合、対象工種で積算採用しているが、共用可能な場合でも対象工種以外では積算採用されない。
予算が確保できないという理由でICT施工を発注者に断られる。
全てを自社で行うには費用が高すぎる。外注でも高い。積算上での更なる経費上昇をお願いしたい。
内製して施工するICTにそこまで利便性を感じないため外注依存が多くなる。そのため費用負担も大きくなかなか進展しない。
出来形関連でICTの推進が求められているが、まだICT機器の利便性が不十分。これまで通りのスチールテープ、レベル、光波、人員で測量したほうが速いというケースが多い。
ICTでの出来形管理は、今のところ誤差が大きく、誤差30mmでもOKという時にのみ効果を発揮。ミリ単位の土木の仕事には不向きな場合が多々ある。
初期コストが高い。
土工事の数量が多いと費用対効果があるが、少ないと費用対効果が見込めない。
実際の過酷な環境下や制限された条件下での使用を想定した機器の開発
当初設計データがICT施工データに適さない場合が多い。
手間と費用が掛かりすぎてメリットがない。
未施工時の重機のコストが設計に反映されない。
歩掛の金額を見直してほしい。ICT施工機械賃料と大きな隔たりがある。
測量の基本（座標計算や水準測量）を解らない技術者が増えると思います。
準備段階に時間がかかる（設計者の現場理解と作業工程の把握に努力が必要）
現在、3次元設計データの作成などは外注しているが、若い社員は基本的な測量の計算などをする機会が減り技術力が低下している。
生産性向上のためにICT施工を行っていることを承知していない場合には、通常施工以上に時間と労力・費用がかかる。
設計段階（3Dデータ）で資料を整理してほしい。
受注してからの準備では時間がかかる。
設計図書に変更があると、作ったデータが使用できなくなる。
資本力のある企業が残ри、技術力があってもICTへの対応をできない企業が淘汰される恐れがある。
通信速度の向上
高性能なICT機器が高額なため設備投資費用を確保できない企業や小規模な企業は淘汰されていくと予想される。

【問26－4－1】問26で「4. 段階確認時等のリモートによる遠隔臨場」を選んだ方に伺います。
リモートによる遠隔臨場に効果はありましたか。

リモートによる遠隔臨場の効果の有無	令和6年	
大変効果があった	172	20%
効果があった	481	56%
どちらともいえない	191	22%
効果がなかった	13	2%
「4. 段階確認時等のリモートによる遠隔臨場」を選んだ人数	857	100%

【問26－4－2】「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか（複数選択可）

リモートによる遠隔臨場の効果の内容	令和6年	
段階確認等の日程調整が容易になった	415	64%
段階確認等にかかる時間が少なくなった	442	68%
出来高管理がしやすくなった	18	3%
施工管理がしやすくなった	45	7%
工事関係書類の作成量が減った	26	4%
その他（自由記入）	16	2%
「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数	653	

※「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ人数に対する割合

【問26－4－3】「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を選択してください。（複数選択可）

効果がなかった理由	令和6年	
業務に対応する技術者を新たに確保したため費用が掛かった	27	13%
現場の通信環境が悪く遠隔臨場の実施が困難だった／改善に追加の費用を要した	93	46%
機器を新たに確保したため費用が掛かった	47	23%
現場での計測結果の確認が困難だった	40	20%
視認性の確保が困難だった	63	31%
その他（自由記入）	26	13%
「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数	204	

※「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ人数に対する割合

その他の意見（一部抜粋）

夏場等は気温が高く日差しが強すぎてスマホ、タブレットが使用不可になった
受注者としては用意するほうが手間でした。また、段階は立ち合いとのことであり、活用できる範囲が狭かった。
外気温上昇に伴う機器の発熱によるシャットダウンが多い。
準備に手間がかかる。書類も増えて、受注者にとって特にメリットはない。
現場が発注機関から近く、遠隔で行うメリットをあまり感じなかった
現場での手元員数が増えた。
現場の通信環境が不安定で、確認場所によって遠隔臨場と臨場を使い分けていた。

発注者の移動時間は短縮できるが説明を通常より細かくしたりや見たい部分まで受注者が歩かなくてはならな いため、立会時間自体は長くなってしまった。
遠隔臨場の回数が少なかったため、準備にかかる手間を考えると、実際に臨場したほうが簡単だと感じた。

【問26-4-4】 リモートによる遠隔臨場を行ううえでの課題（一部抜粋）

1.通常の臨場と同じ状態でできるような通信環境と設備の充実（簡単なものが良い）
2.機器を使いこなす技術・知識が必要
ITスキルの向上（音声聞こえない、映像が乱れる、周辺の音により会議の音声途切れる、ミュートが使用さ れないなど）
インターネット回線が受信できる場所に限られるため、受信できない場所での方法を考慮していく必要がある。
カメラを通して見る映像は肉眼で見ることと同等レベルといえず、不備があっても気づきにくい。また、通信環境 が悪い場所では映像が荒くなる。
カメラ機器のリース料やリモートシステムの運用費などのコスト増加への対応
コミュニケーションを取りやすくし双方の思いを相互確認が必要。
カメラや人員を適所配置することにより実検査よりも効率的に可能である。
監督職員のPCでは規制がかかり遠隔臨場が不可能なため、立会写真を撮影する必要があることから不効率と なっている。
使用機器やソフトによって画質の粗さが顕著にわかる
利便性の向上を含め費用対効果を検証すべきであり、全ての工事を対象とするべきではない
効率よく行うためには、全景がわかる映像と、詳細がわかる映像の人員が必要となる。そのため遠隔臨場時は 映像担当人員を増員することとなる。
国交省発注の工事は基本的には実施することになっているが、事務所から近い現場は必ずしも実施する必要 は無いと思う。
夏場の高温時において、機器のトラブルが発生したことがある。現地で撮影している画像が太陽光の影響によ り、受信側が認識できなかった。
対応する現場職員が多く必要である。立会者の移動時間は減らせるが、臨場する時間はかかっていると思われ る。

【問26-5-1】 問26で「5. その他」を選んだ方に伺います。貴方の会社ではどのようなDXに
取り組んでいますか。

会社での DX の取組（一部抜粋）

3Dデータでの検討や書類電子化、検査省力化、XRの活用など。
3Dデータを基に測量、施工を行っている。
3Dレーザースキャナを利用した舗装工の出来形管理
3D設計データの作成と作成したデータを使用しての測量や施工管理などを行っているが、発注者に成果品と して提出はしていない。
スマホを利用した社内での情報共有
タブレットを活用して、会議・打合せ等でのペーパーレス化、現場での書類（工事打合せ簿等）確認、現場から 写真等を用いた状況報告など。
ドローンによる現場把握
レーザースキャナによる測量、点群処理、設計データ作成及び、これらを端末で利用した工事測量 BIM／CIMモデルの作成、ARの作成によるコミュニケーションでの利用
ドローンによる工事写真の撮影
三次元データを活用した干渉確認

他社のアプリを自社用にチェックシート形式等に改定したアプリを作成。ドローン撮影データを3D化し仮置き土量算出等を行っている。
勤怠管理アプリの利用、クラウドによるデータ共有、社内決済のペーパーレス化
安全書類管理システムの活用 電子マニフェストの活用を行っています
書類の共有化、提出時間の短縮、書類チェックのためにクラウド利用による書類電子化と共有化や会議や打合せのWeb利用
自動追尾型トータルステーション(TS)を活用したワンマン測量
自動追尾型トータルステーション+3D作成システム
設計施工の物件において、UAV測量やCIMを活用して提案内容を視覚化している。
ドローンを活用した災害状況の確認(河川護岸等)

【問26-5-3】 DX の取り組みを行うときの課題（一部抜粋）

使用できる現場が少ないし、操作できる人も限られている
イニシャルコストの増
データ処理に時間がかかる。扱える人材の育成。
ドローン操縦士の技術力・若手技術者の担い手不足
三次元データと図面の整合性の担保がとれない
予定外、想定外に即時対応できない。
共同溝内など電波が通じない場所がある。
必要な設備機器の導入、人材不足・技術者教育
特に3DCADについては、操作が難しく、教育に時間と労力がかかる。
現道においては飛行にあたり様々な制約があるので気軽に実施できない
誤操作によるデータの削除 社員が退職する場合のデータ管理
難点は現場で使える設計データかどうか、設計道路線形が正しいかどうかの照査が非常に大変
3D化を行うのに対し、図面断面数が少なすぎる。
ICT施工には高額な費用が必要。そしてICT施工データ作成する技術者の育成

【問26-6】「6. DXの取組は行なっていない」を選んだ方に伺います。DXの取組を行っていない理由をお聞かせください。（複数選択可）

DXの取組を行っていない理由	令和6年	
DXに対応できる人材がいない	231	51%
DXを取り入れる費用が高い	202	44%
DXを取り入れるメリットを感じない	105	23%
その他(自由記入)	51	11%
「DXの取組は行なっていない」を選んだ人数	457	

※「DXの取組は行なっていない」を選んだ人数に対する割合

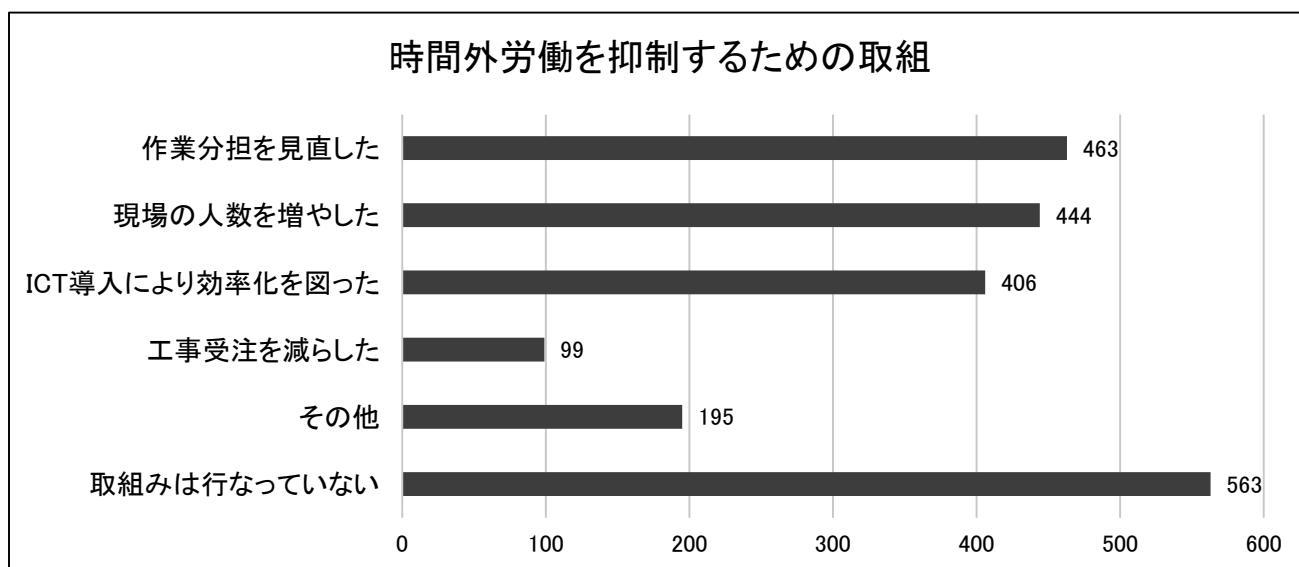
その他の主な意見（一部抜粋）

DXが分からない
DXが活用できる仕事内容ではないため。
DXを取り入れる予定であるが、検討・試行の段階であるため。

まだそのよう大きな現場を請け負ってない。
人手不足等に対応する為の技術だが、現段階では現場以外で誰かがデータ等を作成しなければいけない、技術に対応できる人材が必要など、やはり人材が必要だと感じる。現場だけの観点で見れば、確かに良い技術だとは感じるが、根本的な人手不足対応とはなっていないと思う。
今後、現場条件にあった DX に取り組んで`行こうと思っている。
会社がDXに否定的
会社がDXを取り入れる気がない。人材不足で新しい知識を習得する時間に費やせない。
出来る工事が限られているように感じる
工事の規模として、取り入れて行うほどの大きな工事が無い
現在、DXの取り組みに向け準備中。
規格値管理の数値が厳しく、使用できるDXがほとんどない。あったとしても高価であり、費用対効果を得られないため。

【問27】 あなたの勤めている会社では時間外労働を抑制するためにどのような取組をしていますか。

時間外労働を抑制するための取組	令和6年	
工事受注を減らした	99	5%
現場の人数を増やした	444	20%
作業分担を見直した	463	21%
ICT導入により効率化を図った	406	19%
その他	195	9%
取組みは行っていない	563	26%
合 計	2,170	100%



【問27－1】 時間外労働の上限規制を守るための取組による問題（一部抜粋）

技術者不足で各現場への職員を増員することが困難な現状により、限られた時間での生産性を確保するため個人の能力が問われる。また負担が大きくなったと感じている技術者がいるのも実情。
従業員の確保に限度があり、工事発注者の希望に添える内容が減らざるを得ない状況も考えられる。
建設工事は、屋内作業と違いどうしても天候に左右されるため現場状況によっては、上限規制を守ることが難しい場合も出てくると思う。作業員等は交代制等で守ることはできるが、現場代理人・監理技術者は全体を運営しているため交代できない。また、それを見越して補佐を配置しておく予算も難しい。
現場での人員を増やしたいが工事内容を理解し、現場作業や書類作成が出来る人員の確保が難しい。
現場要員（現場管理者）を増やしたことにより人件費がかさみ会社の利益に影響が出ている。現場管理に係る人件費の増額が必要だと考える。
時間外労働の上限及び週休2日工事の指定が基本となった今、様々制限され工事日数が掛かり、進捗率が上がらない。結果、コストが掛かり会社経営をひっ迫する事になりかねない。
作業分担による人員増加およびシステム導入による経費増大の問題、人員確保が不十分な場合は工期遅滞問題が発生すると思います。

1つの現場に要する人員が増やしたため、工事の受注機会を減らしている。今後も退職者数と入職者数の比較をすると前者の方が多い傾向が続くと思われる中、1つの現場に要する人員は増えるか、変わらない傾向となるので、不落の工事案件が増加すると思われます。
悪天候時の代替日が確保することが難しくなり、結果的に工程に大幅なズレが発生する。
資機材納入時間の指定(例:10時～15時等)による工程の遅延。それに伴う利益率の低下。書類が間に合わないことに伴う、隠れ残業の増加が発生すると思われる。
天候と向き合いながらの仕事ですので、天候不順による作業不稼働日の振替作業が困難となり工程管理に支障をきたす事が考えられる。
○設計照査、当初設計図書の変更作業に時間を要し早期着手が出来ない為、実施工期間へ大きく影響する場合が多い。結果的に工期が足りなくなり、休日作業等の対応に迫られる。 ○作業員の労働日数が減る(週休2日+荒天等による不稼働日)為、個人収入が減少し、益々担い手が不足する。設計労務単価の更なる引き上げが急務と思う。
日中の業務の効率化を図ることに限界があり、工程の延長が必要になる。また、経費の向上が発生する。
発注者側が決めた工期内の完成が難しくなる。・内勤業務の時間が制約される。 残業代(賃金)が縮小されるので中には生活設計に支障を来す。 生活にゆとりを生み出し、心にゆとりを生み忙しさから解放され気分がリフレッシュされるので仕事では+になる。
時間外労働規制にとらわれるあまり、時間の削減や管理が目的になってしまし、施工管理の本質を見落としがちになる。
直接現場を監視する時間が減るため小さなミスが増えている。以前は、現場要員を配置し細かいところまで指示管理できていたが、下請け任せの時間が増えたためミスが増えている。
受注調整や人員の増加、作業分担などは行っていない為、慢性的に業務が蓄積されることが多くなっている。少しでも改善させるために現場単位で派遣職員を多く雇用しているが、正社員が行う業務自体はあまり減ることもなく、また同じレベルで管理が出来ないことが多い為、施工管理(安全、品質、工程、原価すべて)の質が著しく低下している。また、そこで得られた経験や実績も正社員としてのものではない為、会社として蓄積されず、将来につながらない。
人員を増やすために、現場経験が少ない人を多く現場に配属することで、安全面や品質面が落ちてしまうことが懸念される。
労働時間の制限は設けられたが仕事量は変わらない。
時間外労働の上限規制の導入により、工期の遵守が厳しくなった点や1工事当たりの施工管理者が以前より増員しなければならないため、受注できるはずの物件が取れず工事の受注率が低下している点。
最終的には現場の人員を増やし受注量を減らさなければならなくなる。その為、利益が見込めなくなり会社運営が厳しくなる。将来的には技術者は減って行くと思われる。
人手が不足するとなにも変わらない。受注量を下げて売上を下げざるおえない結果、給料も上がらない。下がる可能性さえある
いまだに、適切な工期設定(4週8閉所)をしていない発注者が多い(地方自治体各市町村)ため、人員を配置する事により受注物件の減少、人員不足になる。
現場書類を本社にて業務移管しているが、現場常駐の若手技術者が作成していないので施工管理の技術力が伸びない
ICT技術を活用できる技術者がまだまだ不足している。技術取得のための勉強会等を開催し技術者の育成を行いたい、時間的な余裕がない。

会社が人員増や作業分担等の対策を講じない場合は、今までと同じ仕事量を定時勤務内で処理しなければいけなくなる。表面上では時間外労働を増やさないために、自宅への持ち帰り残業や退勤打刻後の作業等のいわゆるサービス残業の温床となる可能性がある。
仕事量は減らないので時間外労働は必ず発生し、サービス残業となる。また、悪天候時などの現場出勤に対応できない。
書類作成に時間がかかりすぎている。簡素化を進めなければ上限規制をかけても、サービス残業が増えるだけである。
人員不足や業務の集中で労働時間が長引く・担い手不足で人員確保が難しい・上限規制を守るために、未申告の残業が増える
自宅への書類持ち込み、個人的に業務が終わらず精神的に落ち込み会社への負担が大きく、売り上げが低下し、利益率も低下し、この先の給料に不安が生じ、離職される方が増加しそう。
一気にやりたいタイプの方は効率の低下、社内人数がかわらないため仕事が終わらない→受注量の低下→給料が据え置き→人が増えないの悪循環
若手や中堅職員を帰宅させる事を考え、現場責任者や会社責任者への負担が大きくなる可能性がある。その場合、適正な手当や代休などの対策を明確に実施する必要がある。簡素化や生産性向上による業務量の削減化がまだまだ必要と考える。
時間外労働の縛りが無い管理職への業務のしわ寄せ
若手技術者、女性技術者や新人等に業務量を振り分けられないため、ベテラン技術者にばかり業務が偏り、業務をこなすのにいっぱいになり若手技術者、女性技術者、新人等への教育もおろそかになり、業務を少量しか担当しないのでなかなか成長できない。時間外労働の上限を設けることはいいが、業務量は変わらないので、業務の効率化、生産性向上のためには業務内容の明確化と担当技術者の増員(算定人数の増員、業務費の増額)が必要と思う。
時間外手当をあてにしている人も居る。残業が減ると、それだけ所得も減ってしまうのが課題。
土曜日を休むことにより、社員の給料が減る。それを補うように時給が高くなる。会社の負担が増える。
デジタル化等により、効率的になるはずが、デジタル技術習得のために時間がかかり非効率に現在になっている。効率化・省力化への過渡期ではあるのだが時間外労働の上限規制もあり業務がなかなか進まなく、二重の負担になっている。

意見をとりまとめると以下のような問題が見られる

時間外労働の上限規制を守るための取組による問題	意見数
人員不足・増員	376
経費上昇・利益減少	131
施工量減・工期遅延・書類遅延	238
現場管理が疎かになる	35
受注工事量の調整	81
技術力の低下・技術伝承が困難	44
サービス残業	139
管理職等へのしわ寄せ	18
技術者等の収入減	34
問題なし・記述無し	495

【問28】 建設業を行う上で改善してほしいこと

建設業を行う上で改善してほしいことの意見として以下の意見が見られる

番号	項 目	意見数
①	建設業のイメージアップ	52
②	労働環境の改善	248
③	人員確保	239
④	賃金アップ	58
⑤	人材育成・技術力向上	107
⑥	制度の見直し	56
⑦	適正な工事費	122
⑧	書類の簡素化	100
⑨	適正工期・工事平準化	126
⑩	適正な発注・設計変更	189
⑪	設計図書の質向上	48
⑫	発注者の質向上	121
⑬	業務の負担軽減	28
⑭	適正な検査・評価	24
	その他	148
	特になし	845

建設業を行う上で改善してほしいこと(一部抜粋)

番号	項 目
①③	産学官が一体となって土木のイメージアップを図り、公衆からの理解と若手入職者の増加につながるように願う。
①③ ④⑨	柔軟な工期設定、繰越工事等により過去の工事と比べると仕事がやりやすくなった反面、労働力不足、高齢化等により最盛期になると人員が不足します。新入社員も最近では少しではありますが入社しますが、今後ますます人員不足が予想されます。魅力ある建設業をつくるため、大胆な賃金アップを希望します。
②④ ⑦	時間外労働の上限規制、週休2日工事などは、担い手不足や社員にとっては非常にいい取り組みであると思う。一方、企業を考えると、労働時間、労働日数が減少することで、年間の売上高は減少し、利益も減ることへとつながる。賃金アップも考えると、さらなる労務単価、経費率の上昇をお願いしたい。
③	技術者不足が強く感じられるので、現場管理者の業務の簡素化というよりも責任の重さをもっと分散出来れば良いのと思います。現場の良いこと悪いこと全てが現場管理者に押し掛かりつづされている様に思います。
①② ③④	現場環境・人員不足の改善それらを改善するには、時間外労働などの労働環境をかえるだけでなく、賃金の値上げ・建設業をアピールし若手労働者の確保が必要。やりがいのある、業界にしてほしい。
②	作業員の賃金支払いが、いまだ日当であるがために週休二日制度になじんでいない。また、現場では天候に左右されるため、作業は週に2日休止となっても元請けとしては閉所とはできない部分がある。

②	以前に比べて休日の確保や書類の簡素化などが進み労働環境は改善されていると思うが、以前の状況を知らない若い世代にとっては、まだまだ厳しいと思うので、引き続き労働環境の改善を進めていただきたい。
⑥	建設業界では、いまだ協力会社は日給月給が多い、給料制度にならないと休日も増えない。
②③	ICT 施工の普及、労働環境の改善など、建設業の理想的な部分と、昨今の技術者不足、技術者の高齢化など理想と現実のギャップが年々大きくなっているように思える。時間外労働についても増えているように思う。
③	年々人手不足によって工事が遅延するようになってきた。特に生コン車・ポンプ車の台数が減り予定した日がずれ込むと大幅に工程に影響する。全体的に技術者、作業員が不足
③④	地方の小さな会社では現場管理は1人で行うのが普通であり、担い手確保も難しいので建設業の未来が心配。経営者は仕事に合った賃金を従業員に支払ってほしい。
⑤	技術者の能力に頼りきりとなっている状況が見られることから、作業員レベルでの施工能力の向上や技術者の補助的役割が可能になれるよう、作業員自身も技術の向上を図ってほしい
⑤⑫	発注者及び受注建設業の技術者において、図面通りに工事を進めることはできるが、施工上の問題点や危険箇所などを図面と現場との調査ですぐに理解できる知識が低下しているように思える。
⑥	書類の簡素化は進められているが、実情では工事成績の得点向上のため創意工夫などにより業務は減っていないため、工事成績評価に変わる新たな入札制度を検討して欲しい。
⑥	現場での改善以前に入札において施工実績や施工経験を無くさない限り実績や経験の無い会社は落札できなく公平な入札とは言えないので入札制度の抜本的な改正を望む。
⑥	工事発注件数が少なくなってきたと思われる。また、受注数も減っており将来への危機感もあります。総合評価及び技術者緩和(特例監理技術者)により、落札している会社が偏っているように感じ新規参入及び受注継続も難しいと感じます。工事件数が少ない地域ではもう少し分散できる制度があればいいのではないかと思います。
⑤⑥	熟練者が高齢化し、若手への技術力継承が難しい。後期高齢者になると、社会保険から外れるので、従業員や建設業許可における専任の主任技術者として証明ができず、建設業の更新ができない企業が今後増加すると思われる。建設業法に係る問題かもしれないが、法律の是正又は緩和措置を講じてもらいたい。
⑩	災害の現場では変更協議ができないケースが多いため、最終的に業者側の努力で工事を進めて行くことが多い。災害現場では初見で全てを把握する事は困難であるため作業を進めながら変更協議を行い工事費用もかかった分頂けるようにしてほしい。
⑧⑬	週休二日の確保や労働時間の短縮は加速してきたが、業務量の削減が追い付いていない状況である。発注者の書類の簡素化を更に加速していただきたい。
⑥⑧	書類の簡素化。発注者は書類の簡素化をうたっているものの、工事評価点をあげようとするとな必然的に作成する書類が増える。結局何も変わってないので、自治体の方で線引をしてほしい
⑧	工事関係書類の簡素化(ムダな書類を無くす)について、国土交通省直轄工事ではかなり進んでおり効果を実感できるが、県発注工事では書類を多数用意したほうが監督職員、検査官から高評価を得られやすい為、逆に書類は増加傾向である。国土交通省に準拠した書類の過不足確認(過も N. G.)徹底を監督職員、検査官の共通認識として適正な書類量としてほしい。
⑭	段階確認等、施工中の検査を充実させて、完了時の検査を極力軽くしてほしい

⑨	書類の簡素化でムダな書類はほとんど無いと感じています。ただ、現場によっては工期が厳しく時間外労働の上限規制を守るのが難しい場合もありますので現場条件に合わせた工期の設定をして頂ければと思います。
⑨	工事受注時4週8休を組み込んでいる工事で、発注者都合で着工できない場合は、施工できなかった期間を加味した工期設定にしてほしい。
②⑨	発注工事適正工期設定及び今後夏季熱中症対策を加味した余裕工期の設定・受注時より対外的な問題が存在するにも関わらず解決に至らず何か月も着手できない事例が散見されるので改善してほしい。
⑨	年間の発注工事の平準化を進める動きが出ている反面、都道府県及び市町村工事は、以前と同様に発注時期が偏っていると思われる。特に発注時期が遅くなると、年度末(3月)で工期延期が出来ないケースもあり、時間外労働規制・労働力不足等の情勢の中で余裕のある工期設定を望む。
⑨⑫	適正工期や適正な設計変更など発注機関で統一されていないため統一をして欲しい。また、監督員によってレベルに差があるため監督員のレベル向上もお願いしたい。
⑩⑪	1. ICT3 次元設計データを作るための、データが当初設計からできていない。横断図や縦断図のデータを設計書に入れてほしい。 2. 受注者にコンサル的な業務をさせるのであれば、予算を確保し、予算確保ができなければ、発注者がコンサルに依頼するべきだと思う。
⑧⑩ ⑪	発注時の設計図書の現場との整合性向上、設計変更協議資料の簡素化、標準歩掛が適用できない内容の見積対応、ICT 施工の施工機械(レンタル費用)を現状と合う形での設計変更、工事書類の簡素化(情報共有システムの中ですべて書類作成は完了出来る様なシステム構築)をお願い致します。
⑪⑫	設計図書の制度向上。施工できないような設計が多すぎる。発注担当者の技術力の向上が必要。発注機関は甲・乙が対等の立場で協議し、役割分担して工事を進めるという意識をもっと持つべき。
⑫	発注者の技術力が低下していると思われます。発注者の監督員として、ある程度の資格要件(1, 2級土木施工管理技士など)が必要なのでは。
⑨⑫	監督職員の回答等が遅く工期に支障がでる。(監督職員の能力に差がある)
⑫	予期せぬ協議事項が発生した時の、発注者の早急な回答処理(できればワンデイ)をおこなってほしい、ASP 利用の協議書でも最終承認者の印をもらうまでに数日～数週間かかる場合もあり、現場がその案件で遅延またはストップし、他の作業そして工期に影響してしまう。
⑫	現場の状況や困っていることを図面や写真で説明しても中々理解を得られることは難しい、「百聞は一見に如かず」特に設計変更の担当者には現場を見て頂き、現場の現状を理解して頂きたい。
⑥	CCUS の登録がなかなか進んでいない業者が多く、試行事業に取り組みにくい。
⑥	現場の場所及び状況により ICT や遠隔臨場が不向きだったりするので発注者指定型にはしないでもらいたい
⑩	ICT 活用の工事費を設計に正確に盛り込んでほしい。
②⑥	工事現場の担い手確保、環境改善のための様々な方針、施策が出されていますが、中・小規模な現場では追いついていない・置き去りにされているように感じる。現場、特に作業員の声を吸い上げる取り組みをお願いしたい。
⑩⑫	発注者が確実な設計図書と周辺住民への理解を、工事発注前に実施し、発注してもらえば、現場監督の負担がかなり減り、担い手確保や残業減少にもつながると思う。

令和6年度 アンケート問一覧

1	あなたの年齢を下記よりお選びください。
	1. 30歳未満
	2. 30歳代
	3. 40歳代
	4. 50歳代
	5. 60歳以上
2	あなたの性別を下記よりお選びください。
	1. 男性
	2. 女性
3	あなたの取得している土木施工管理技士等の資格を下記よりお選びください。
	1. 1級土木施工管理技士
	2. 2級土木施工管理技士
	3. 1級土木施工管理技士補
	4. 2級土木施工管理技士補
	5. 取得していない
4	あなたは監理技術者資格者証の交付を受けていますか。
	1. 交付を受けている
	2. 交付を受けていない
5	あなたが取得している建設業に関する国家資格(土木施工管理技士・技士補を除く)を下記よりお選びください。(複数選択可)
	1. 技術士
	2. 建築士
	3. 建設機械施工技士
	4. 管工事施工管理技士
	5. 造園施工管理技士
	6. 建築施工管理技士
	7. その他(自由記入)
	8. なし
6	あなたの建設業における実務経験年数を下記よりお選びください。
	1. 5年未満
	2. 5年～10年未満
	3. 10年～15年未満
	4. 15年～20年未満
	5. 20年～25年未満
	6. 25年～30年未満
	7. 30年以上
7	あなたの勤めている会社での現在の立場を下記よりお選びください。
	1. 本支店経営者
	2. 本支店管理職(課長以上)
	3. 本支店社員
	4. 現場所長
	5. 現場主任
	6. 現場社員
8	あなたの勤めている会社の資本金を下記よりお選びください。
	1. 1千万円未満(個人)
	2. 1千万円～5千万円未満
	3. 5千万円～1億円未満
	4. 1億円 ～5億円未満
	5. 5億円 ～10億円未満
	6. 10億円～50億円未満
	7. 50億円以上

9	あなたの勤めている会社の建設業法上の許可種別を下記よりお選びください。
	1. 大臣許可の一般建設業
	2. 大臣許可の特定建設業
	3. 都道府県知事許可の一般建設業
	4. 都道府県知事許可の特定建設業
	5. その他(コンサルタント業務含む)
10	あなたが昨年行った主な業務を下記よりお選びください。(2つ選択可)
	1. 業務企画・計画
	2. 営業活動
	3. 通常事務
	4. 設計・積算
	5. 現場(外業)
	6. 現場(内業)
	7. 対外折衝
	8. その他
11	あなたの1ヶ月の平均休日日数(土日祝日を含む)を下記よりお選びください。
	1. 0日
	2. 1日
	3. 2日
	4. 3日
	5. 4日
	6. 5日
	7. 6日
	8. 7日
	9. 8日以上
12	あなたの仕事に対する満足度を下記よりお選びください。
	1. 満足している
	2. やや満足
	3. 普通
	4. やや不満
	5. 不満
13	あなたが通常業務を行う上で支障や不満に感じていることを下記よりお選びください。(2つまで選択可)
	1. 不得手の業務である
	2. 業務内容が難しい
	3. 業務内容が易しすぎる
	4. 業務が忙しすぎる
	5. 業務が暇すぎる
	6. 業務場所が遠い
	7. 業務施設環境が悪い
	8. 業務の予算管理が難しい
	9. 業務上の支障や難点は感じていない
14	あなたは技術的な知識の習得のためにどのようなことを行っていますか。(2つまで選択可)
	1. 社外の研修や講習会に参加する
	2. 社内研修に参加する
	3. 社外の見学会に参加する
	4. 社内の見学会に参加する
	5. OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)職場で実務を行い知識を身につけている。
	6. 技術論文・技術雑誌等で発表
	7. 自宅学習
	8. 現在の技術力で十分であるため技術的な自己啓発は行っていない。
15	あなたは技術的な研修や講習会等に1年間で何回くらい参加しますか。
	1. 0回
	2. 1回程度
	3. 2回程度

	4. 3回以上
16	あなたは土木技術に関する知識や技術を習得するためにどのような研修や講習を受けたいですか。(3つまで選択可)
	1. 基礎的な純工学
	2. 新技術・新工法
	3. ICT関連
	4. 環境対策関連
	5. 現場マネジメント
	6. 設計・積算
	7. 法律・指針・要綱など
	8. 品質・出来形・工程管理
	9. 工事安全管理
	10. 工事検査
	11. 経営的マネジメント
	12. 創造力などの基礎的要素
	13. その他(自由記入)
17	技士会連合会では、技術者向けの情報誌「JCMレポート」を隔月で発行していますが、この冊子の利用状況について下記よりお選びください。
	1. 毎回通読している
	2. 自分に関係するところのみ読む
	3. ほとんど読まない
	4. 「JCMレポート」をしない
18	技士会連合会の「ホームページ」の利用状況について下記よりお選びください。
	1. 注目して定期的に見る
	2. 必要のある時だけ見る
	3. 見ない
19	技士会連合会もしくは各県等技士会で、今後、積極的に行ってもらいたい活動について下記よりお選びください。(2つまで選択可)
	1. 図書発行
	2. JCMレポート発行
	3. ホームページ
	4. CPDS(継続学習)
	5. 監理技術者講習の開催
	6. JCMセミナー(講習会)の開催
	7. 技術論文の募集
	8. 発注者側との意見交換会
	9. その他(自由記入)
20	工事関係書類の簡素化(ムダな書類を無くす)状況等について、最近あなたが携わった工事で感じたことを下記よりお選びください。
	1. 工事関係書類は、簡素化が進んでなく、ムダな書類が多い
	2. 工事関係書類は、簡素化が進んできているが、まだムダな書類が多い
	3. 工事関係書類は、ムダな書類がないのでこのままで良い
	4. 工事関係書類は、ムダな書類はないが、もっと減らしてもらいたい。
	5. その他(自由記入)
	6. わからない
20-1	回答される基になった主要な工事の発注者について下記よりお選びください。
	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共団体
	5. その他(自由記入)
20-2	3～4年前の同一発注者の工事と比べて工事関係書類の量の変化について下記よりお選びください。
	1. 3～4年前と比べて、工事関係書類は増えた
	2. 3～4年前と比べて、工事関係書類は減った
	3. 3～4年前と比べて、工事関係書類の量は変わらない

	4. 3～4年前に同一発注者の工事に携わっていないのでわからない
20-3	工事書類は、何に使用する書類が多いですか。(2つまで選択可)
	1. 仕様書に規定されている検査(完成・中間)に必要な書類
	2. 仕様書に規定されている工事打合せ・協議(設計変更協議)に必要な書類
	3. 仕様書に規定されている工事打合せ・協議(設計変更以外の協議)に必要な書類
	4. 仕様書に規定されている施工管理(出来高管理・品質管理等)に必要な書類
	5. 仕様書に規定されていない検査(完成・中間)のための手持ち資料等の書類
	6. 仕様書に規定されていない工事打合せ・協議(設計変更協議)のための手持ち資料等の書類
	7. 仕様書に規定されていない工事打合せ・協議(設計変更以外の協議)のための手持ち資料等の書類
	8. 仕様書に規定されていない施工管理(出来高管理・品質管理等)のための手持ち資料等の書類
	9. 工事成績評定などを考えて作成する、発注者が関与しない書類
	10. その他(自由記入)
20-4	「1. ムダな書類が多い」「2. まだムダな書類がある」を選んだ方に伺います。どの書類がムダだと感じますか。
	自由記入(100 文字以内)
20-5	発注者からの仕様書に規定されていない書類の作成依頼がある場合、主に誰に依頼されますか。
	1. 監督官
	2. 監督補助員(現場監督補助業務など発注者から依頼を受けた会社の社員)
	3. 監督官以外の発注担当者
	4. その他(自由記入)
	5. 仕様書に規定されていない書類の作成依頼はない
20-6	書類の簡素化のための「改善策」として良いと思うものを下記よりお選びください。
	1. 仕様書に必要な書類を明記し、発注者が仕様書に記載されていない書類を求めるときは協議を行い変更の対象とする。
	2. デジタル技術を活用して工事書類作成を電子化し、データと種類の自動連係などの効率化を進める。
	3. その他(自由記入)
21	最近あなたが携わった工事の工事成績評定結果(発注者評価)について、感じていることを下記よりお選びください。
	1. 適正に評価されている
	2. 概ね適正に評価されている
	3. 評価結果にやや疑問がある
	4. 評価結果に疑問がある
	5. わからない
21-1	回答される基になった工事の発注者について下記よりお選びください。
	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共機関(水機構、高速道路(株)、旅客鉄道(株)など)
	5. その他(自由記入)
21-2	「3. やや疑問がある 4. 疑問がある」を選んだ方に伺います。疑問があると思われたことを下記よりお選びください。
	1. 個人差があるもしくは恣意的につける監督官がいる
	2. 検査官の評価ウエイトが大きすぎる
	3. 監督官の評価ウエイトが大きすぎる
	4. 検査官の評価ウエイトが小さすぎる
	5. 監督官の評価ウエイトが小さすぎる
	6. 評価理由が知らされない
	7. その他(自由記入)
22	最近あなたが携わった工事で、発注者側に改善してほしいと思ったことを下記よりお選びください。(2つまで選択可)
	1. 地元等への事前調整・対応
	2. 設計図書の精度向上及び概略発注など
	3. 工事費積算根拠開示
	4. 監督職員の明確な指示等
	5. 現場条件変更等による適切な設計変更
	6. 発注者側監督員の技術力向上

	7. 適正な工期設定
	8. その他(自由記入)
	9. 改善要望等はない
22-1	回答される基になった工事の発注者について下記よりお選びください。
	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共機関(水機構、高速道路(株)、旅客鉄道(株)など)
	5. その他(自由記入)
22-2	「1. 地元等への事前調整・対応」を選んだ方に伺います。改善してほしい内容を下記よりお選びください。
	1. 地元住民への事業説明を行い地元住民の工事への理解を得ておいてほしい
	2. 工事発注までに必要な用地買収を完了しておいてほしい
	3. 電柱、埋設管等支障物件の協議・対応を済ませておいてほしい
	4. 環境対策(貴重生物保護等)の協議・対応を済ませておいてほしい
	5. その他(自由記入)
22-3	「1. 地元等への事前調整・対応」を選んだ方に伺います。事前調整・対応の不備による工事着手の遅れはどの程度ありましたか。
	1. 遅れなかった
	2. 1週間程度遅れた
	3. 2週間程度遅れた
	4. 1カ月程度遅れた
	5. 2カ月程度遅れた
	6. 3カ月以上遅れた(どの程度遅れたか記入してください)
22-4	「2. 設計図書の精度向上」を選んだ方に伺います。改善を図ったほうが良いと思うところを下記よりお選びください。
	1. 工事公告までに詳細設計を完成させておいてほしい
	2. 概略発注の場合は速やかに正式な設計図書を提示してほしい
	3. 仮設工を含め現場条件に合った設計をしてほしい
	4. 施工方法に即した数量を計上してほしい
	5. その他(自由記入)
22-5	「3. 工事費積算根拠開示」を選んだ方に伺います。積算基準が不明確だと思うところを選んでください。
	1. 仮設の内容が不明
	2. 交通誘導警備員の配置時期・配置場所が不明
	3. その他(自由記入)
22-6	「4. 監督職員の明確な指示等」を選んだ方に伺います。不明確な指示について該当するところ下記よりをお選びください。(2 つまで選択可)
	1. 指示が不明瞭である
	2. 指示が遅い
	3. 指示を文章でくれない
	4. 指示が後で覆される
	5. その他(自由記入)
22-7	「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選んだ方に伺います。設計変更が必要になる原因と思われるものを下記よりお選びください。(2 つまで選択可)
	1. 図面と仕様書と現場説明と質問回答書のいずれかが整合しない
	2. 設計図書に間違いがある
	3. 設計図書の条件明示が明確でない
	4. 設計図書と現場が一致しない
	5. 施工条件にない予期しない状態が発生した
	6. 新規工事・新規工種の追加
	7. その他(自由記入)
22-8	「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選んだ方に伺います。具体的にどのような問題がありましたか。(2 つまで選択可)
	1. 工事延期された期間の現場維持費等の増加分を施工会社が負担する場合がある
	2. 設計が不明確なため必要になった設計変更図面作成などの費用を施工会社が負担する場合がある
	3. 設計変更指示が遅く工期が守れなくなるため変更指示前に変更工事を進めざるを得ない場合がある

	4. 設計変更指示はあるが金額が明示されない 最終的に変更費用が支払われない場合がある
	5. 設計変更指示内容が後で覆される場合がある
	6. その他(自由記入)
22-9	「5. 現場条件変更に伴う設計変更等適切な実施」を選んだ方に伺います。改善が必要だと思うことを下記よりお選びください。(2 つまで選択可)
	1. 発注者は、設計変更ガイドラインを守り、変更に必要な予算の確保をしておく
	2. 地質調査等の事前に必要な調査を行い、現場に会った設計・積算を工事公告までに行う
	3. 施工者からの問合せや協議に対し速やかに対応する
	4. 設計変更指示の内容、費用の増減等について受発注者の共通認識を図っておく
	5. 設計変更内容は協議文書等で確認しておく
	6. 発注者・受注者が対等な立場で設計変更を行える環境を整える
	7. その他(自由記入)
22-10	「6. 発注者側監督員の技術力向上」を選んだ方に伺います。発注者の技術力向上が必要だと感じたところをお聞かせください。
	自由記入(100文字以内)
23	工事の設計変更協議を円滑に進めるために「設計変更が可能なケースと不可能なケース」等を具体的に示した「設計変更ガイドライン」を国土交通省各整備局及び地方自治体(県・市等)の一部において公表しています。この「設計変更ガイドライン」の活用状況等について下記よりお選びください。
	1. 「設計変更ガイドライン」を活用している
	2. 「設計変更ガイドライン」を知っているが活用していない
	3. 「設計変更ガイドライン」を知らない
23-1	「1. 「設計変更ガイドライン」を活用している」を選んだ方に伺います。「設計変更ガイドライン」を活用した工事の発注者について下記よりお選びください。(複数選択可)
	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共機関(水機構、高速道路(株)、旅客鉄道(株)など)
	5. その他(自由記入)
23-2	「1. 「設計変更ガイドライン」を活用している」を選んだ方に伺います。「設計変更ガイドライン」を活用してみてどのように思いましたか。(2 つまで選択可)
	1. 設計変更ガイドラインの内容が良く、改定の必要はない
	2. 設計変更ガイドラインの内容が不十分なので改訂が必要である
	3. 受発注者へ十分周知されている
	4. 受発注者への周知が不十分なのでもっと周知すべきである
	5. その他(自由記入)
23-3	「2. 設計変更ガイドラインの内容が不十分なので改訂が必要である」を選んだ方に伺います。改訂すべきと思う点をお聞かせください。
	(自由記入)
23-4	「4. 受発注者への周知が不十分なのでもっと周知すべきである」を選んだ方に伺います。主にだれを対象に周知すべきだとおもいますか。
	1. 発注者の係長以下若手職員
	2. 発注者の課長以上の職員
	3. 受注者の現場技術職員
	4. その他(自由記入)
23-5	3～4年前の同一発注者の工事と比べ設計変更ガイドラインの活用状況は変わっていますか。
	1. 3～4年前も活用され現在も活用されている
	2. 3～4年前に比べて、活用されるようになった
	3. いまだに活用されていない
	4. 3～4年前に同一発注者の工事を行っていないのでわからない
24	公共工事の施工時における、スケジュールや工事書類の管理共有、協議・決裁・電子納品のデータ作成を、インターネットを通じて行う、施工情報共有システム(ASP)が運用されていますがあなたは利用していますか。
	1. 利用している
	2. 知っているが利用したことがない
	3. 知らない
24-1	「1. 利用している」を選んだ方に伺います。回答される基になった工事の発注者を下記よりお選びください。

	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共団体
	5. その他(自由記入)
24-2	ASPを利用した感想をお聞かせください。
	1. とても良い
	2. よくわからない
	3. 改善すべき点がある
	4. 負担が増え必要と思わない
24-3	「3. 改善すべき点がある」を選んだ方に伺います。どのような点を改善すべきと思われますか。(複数選択可)
	1. ASPシステムの操作性が悪く、電子化の手間がかかる
	2. ASPを利用しても紙での資料提出を求められる
	3. ASPでの決裁、承認が遅い
	4. その他(自由記入)
24-4	「4. 必要と思わない」を選んだ方に伺います。ASPが必要ないと思われる理由を下記よりお選びください(複数選択可)
	1. ASPシステムの操作性や電子化の手間がかかるため
	2. ASPを利用しても、紙での提出も求められるため
	3. ASPの決裁、承認が遅いため
	4. その他(自由記入)
25	設計変更の手続きの透明性と公平性の向上及び迅速化を目的として、発注者と施工者が変更の妥当性の審議及び工事中止等の協議・審議を行う「設計変更審査会(組織により名称が異なる場合がある)」があります。「設計変更審査会」の実施状況について下記よりお選びください。
	1. 「設計変更審査会」を行ったことがある
	2. 「設計変更審査会」は知っているが行なったことがない
	3. 「設計変更審査会」を知らない
25-1	「1. 「設計変更審査会」を行ったことがある」を選んだ方に伺います。 回答される基になった工事の発注者について下記よりお選びください。(複数選択可)
	1. 国
	2. 都道府県政令市
	3. 市町村
	4. 公共機関(水機構、高速道路(株)、旅客鉄道(株)など)
	5. その他(自由記入)
25-2	その工事で設計変更審査会は何回くらい行いましたか。
	1. 1回
	2. 2回
	3. 3回以上
25-3	設計変更審査会はどのようなタイミングで行いましたか。
	1. 変更契約を行う前
	2. 発注者が新規工種を追加する前
	3. 月 1 回程度定期的に
	4. 週 1 回程度定期的に
	5. その他(自由回答)
25-4	設計変更審査会を行ってどう思いましたか。
	1. 行って良かった。
	2. 改善すべき点がある
	3. 行う必要はなかった。
25-5	「2. 改善すべき点がある」を選んだ方に伺います。改善すべき点を下記よりお選びください。(複数選択可)
	1. 作成する資料が多いので改善してほしい
	2. 資料を作成するのに時間と労力を費やすので改善してほしい
	3. 設計照査により必要になった設計変更関係資料の作成の費用は、発注が負担してほしい
	4. 設計変更の可否の判断が発注者により異なり、変更費用を計上してもらえない場合がある
	5. 設計変更審査会の場で受発注者で合意したものが後で覆される場合がある
	6. 受注者の意見は通りにくい(発注者主導の審査会となっている)

	7. 変更費用が当初工事費の30%を超える変更は見てもらえない
	8. その他(自由回答)
25-6	3～4年前の同一発注者の設計変更審査会と比べて良くなりましたか？
	1. 良くなった
	2. 変わらない
	3. 悪くなった
	4. 3～4年前に同一発注者の工事を行っていないのでわからない

【 特 別 調 査 】	
【インフラ分野におけるDXの取組について】	
26	社会経済状況の激しい変化に対応し、インフラ分野においてもデータとデジタル技術を活用した、インフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組を行っています。貴方の会社では、どのようなインフラ分野におけるDXの取組を行っていますか。(複数選択可)
	1. 3次元設計データを活用した施工管理
	2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握
	3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施
	4. 段階確認時等のリモートによる遠隔臨場
	5. その他(自由記入)
	6. DXの取組は行なっていない
26-1-1	「1. 3次元設計データを活用した施工管理」を選んだ方に伺います。3次元設計データをどのように活用されましたか。(複数選択可)
	1. BIM／CIMを利用したデータの共有・活用
	2. 現場説明・広報等での立体映像等でのデータ活用
	3. ICT施工でのデータ活用
	4. 構造物の配筋位置等の事前確認等で活用
	5. その他(自由記入)
26-1-2	3次元設計データを活用して、施工管理に効果はありましたか。
	1. 大変効果があった
	2. 効果があった
	3. どちらともいえない
	4. 効果がなかった
26-1-3	26-1-2で「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか。(複数選択可)
	1. データ処理にかかる時間が減った
	2. 少ない人数でデータ処理ができた
	3. 出来高管理がしやすくなった
	4. 施工管理がしやすくなった
	5. 工事関係書類の作成量が減った
	6. その他(自由記入)
26-1-4	26-1-2で「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を以下から選択してください。(複数選択可)
	1. 業務に対応できる技術者を確保できなかった
	2. 処理する機器の能力が足りなかった
	3. 発注者との協議に時間を要した
	4. 現場の通信環境が悪かった
	5. その他(自由記入)
26-1-5	3次元設計データを活用した施工管理を行う上でどのような課題がありますか
	自由記入(100文字以内)
26-2-1	「2. ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握」を選んだ方に伺います。どのような作業を行いましたか。(複数選択可)
	1. ドローンによる現場測量
	2. スマホによる現場測量
	3. ドローンによる構造物の出来形把握
	4. その他(自由記入)
26-2-2	ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握に効果はありましたか。

	1. 大変効果があった
	2. 効果があった
	3. どちらともいえない
	4. 効果がなかった
26-2-3	26-2-2 で「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか。(複数選択可)
	1. データ処理にかかる時間が減った
	2. 少ない人数でデータ処理ができた
	3. 施工管理がしやすくなった
	4. 工事関係書類の作成量が減った
	5. その他(自由記入)
26-2-4	26-2-2 で「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を以下から選択してください。(複数選択可)
	1. 業務に対応できる技術者を確保できなかった
	2. 処理する機器の能力が足りなかった
	3. 発注者との協議に時間を要した
	4. 現場の通信環境が悪かった
	5. その他(自由記入)
26-2-5	ドローンやスマホを用いた現場測量・出来形把握を行う上でどのような課題がありますか
	自由記入(100 文字以内)
26-3-1	「3. ICT施工や遠隔操作による施工の実施」を選んだ方に伺います。どのような作業を実施しましたか。(複数選択可)
	1. ICT施工
	2. 遠隔操作による施工
	3. その他(自由記入)
26-3-2	ICT施工や遠隔操作による施工に効果はありましたか。
	1. 大変効果があった
	2. 効果があった
	3. どちらともいえない
	4. 効果がなかった
26-3-3	26-3-2 で「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果があったか下記より選択してください。(複数選択可)
	1. 施工時間が減った
	2. 少ない人工で施工できた
	3. 出来高管理がしやすかった
	4. 品質管理がしやすかった
	5. 安全管理がしやすかった
	6. 施工費の軽減が図れた
	7. 工事関係書類の作成時間が減った
	8. その他(自由記入)
26-3-4	26-3-2 で「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を以下から選択してください。(複数選択可)
	1. 施工に用いるデータの準備に手間を要した
	2. 業務に対応する技術者を新たに確保したため費用が掛かった
	3. 現場の管理に習熟するまで手間が増えた
	4. 機器を新たに確保したため費用が掛かった
	5. 従来型の施工に加えてICT施工の書類を作成したので二度手間になった
	6. その他(自由記入)
26-3-5	ICT施工を行う上で、どのような課題ありますか。下記よりお選びください。(複数選択可)
	1. ICT施工に適した技術者と適さない技術者に 2 極化し、監理技術者や現場代理人には、ICT施工対応技術が求められるようになる
	2. ICT施工技術の進歩について行く努力が必用になる
	3. ICT施工を行える技術者の確保が難しくなる恐れがある
	4. 発注者(特に自治体)がICT施工対応技術を習得する必要がある
	5. ICT機器に頼りすぎて現場対応の技術力(トラブルの対応等)の低下を招く恐れがある

	6. 技術力の低下によりICT施工が行えない災害時の緊急対応ができなくなる恐れがある
	7. その他(自由記入)
26-4-1	「4. 段階確認時等のリモートによる遠隔臨場」を選んだ方に伺います。リモートによる遠隔臨場に効果はありましたか。
	1. 大変効果があった
	2. 効果があった
	3. どちらともいえない
	4. 効果がなかった
26-4-2	26-4-1 で「1. 大変効果があった」「2. 効果があった」を選んだ方に伺います。どのような効果がありましたか(複数選択可)
	1. 段階確認等の日程調整が容易になった
	2. 段階確認等にかかる時間が少なくなった
	3. 出来高管理がしやすくなった
	4. 施工管理がしやすくなった
	5. 工事関係書類の作成量が減った
	6. その他(自由記入)
26-4-3	26-4-1 で「3. どちらともいえない」「4. 効果がなかった」を選んだ方に伺います。その理由を以下から選択してください。(複数選択可)
	1. 業務に対応する技術者を新たに確保したため費用が掛かった
	2. 現場の通信環境が悪く遠隔臨場の実施が困難だった／改善に追加の費用を要した
	3. 機器を新たに確保したため費用が掛かった
	4. 現場での計測結果の確認が困難だった
	5. 視認性の確保が困難だった
	6. その他(自由記入)
26-4-4	リモートによる遠隔臨場を行ううえで、どのような課題がありますか。
	自由記入(100 文字以内)
26-5-1	「5. その他」を選んだ方に伺います。貴方の会社ではどのようなDXに取り組んでいますか。
	自由記入(100 文字以内)
26-5-2	その取り組みは、どのような効果がありましたか。
	自由記入(100文字以内)
26-5-3	その取り組みを行うには、どのような課題がありますか。
	自由記入(100 文字以内)
26-6	「6. DXの取組は行なっていない」を選んだ方に伺います。DXの取組を行っていない理由をお聞かせください。(複数選択可)
	1. DXに対応できる人材がいない
	2. DXを取り入れる費用が高い
	3. DXを取り入れるメリットを感じない
	4. その他(自由記入)
【時間外労働規制を抑制するための取組について】	
27	令和 6 年度(2024 年度)から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されました。あなたの勤めている会社では時間外労働を抑制するためどのような取組をしていますか。
	1. 工事受注量を減らした
	2. 現場代理人等の作業を分散するため現場の人員を増やした
	3. 現場で行っていた作業を本社等で行うよう作業分担を見直した
	4. ICTの導入により現場作業の効率化を図った
	5. その他(自由記入)
	6. 取り組みは行なっていない
27-1	時間外労働の上限規制を守るための取組により、どのような問題が発生していますか。または、どのような問題が発生すると思いますか。
	(自由記入:200字以内)
【現場で改善してほしいこと】	
28	あなたが、普段から感じている現場で改善してほしいことなどがありましたら記入してください。
	(自由記入:200字以内)

令和6年度（2024）

土木施工管理技士アンケート結果 ～現場技術者の声～

令和7年1月 発行

編集・発行 一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2

ホームATTホライゾンビル1階

TEL 03-3262-7421

URL <https://www.ejcm.or.jp>

落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

印刷・製本 ニッセイエブロー